



平成27年度 調査研究

生涯学習機関としての学校に関する調査研究

- 地域教育コミュニティづくりに果たす小・中・高の役割 -

【生涯学習推進担当】



埼玉県マスコット
「コバトン」



生涯学習機関としての学校に関する調査研究

- 地域教育コミュニティづくりに果たす小・中・高の役割 -

【目次】

I	はじめに	1
II	調査研究の目的	1
III	調査研究の概要	2
	1 研究全体のイメージマップ	2
	2 調査研究の方法	3
	3 研究経過	4
IV	調査研究の内容	5
	1 生涯学習機関としての学校の役割と法的根拠	
	(1) 生涯学習振興の経緯と生涯学習機関としての学校の主な役割	5
	(2) 生涯学習関係法令	11
	2 アンケート調査	
	(1) 実施方法	15
	(2) 結果の概要	
	ア 「児童生徒の学ぶ意欲」について	16
	イ 「生涯学習に対する意識」について	20
	ウ 「地域の教育資源（人材）を活用した授業等」について	21
	エ 「学校への支援活動」について	27
	オ 「学校応援団等のコーディネーター」について	31
	カ 「学校・家庭・地域の連携」について	32
	キ 「地域の方々を対象にした公開講座・授業等の実施」について	33
	ク 「生涯学習講座の受講」について	38
	ケ 「学校施設の開放」について	41

(3) 結果の考察と課題	49
3 生涯学習機関としての学校の役割を果たす上での課題と具体策	52
4 実践事例	
(1) 地域人材を活用した授業の取組	53
(2) 特色あるキャリア教育の取組	58
(3) 地域にも学びの場を開放した取組	65
(4) 特色ある学校公開講座の取組	70
5 提案事例	75
『学校が地域生涯学習センターとして機能するために』	
～学校を拠点とした地域連携モデル～	

V 調査研究のまとめ ----- 77

1 成果	77
2 課題	78

VI おわりに ----- 79

VII その他 ----- 80

1 調査研究協力委員	
2 引用・参考文献等	

- I はじめに
- II 調査研究の目的
- III 調査研究の概要



埼玉県マスコット
「さいたまっち」

I はじめに

生涯学習機関としての学校に関する調査研究

－ 地域教育コミュニティづくりに果たす小・中・高の役割 －

教育基本法第3条に生涯学習の理念「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」が掲げられ、生涯学習社会の実現に向けて、教育環境の基盤整備が進められている。

本県においては、本県が目指す生涯学習社会「学び合い、共に支える社会」の実現に向け、「埼玉県生涯学習推進指針」のもと、人々の絆を重視した地域コミュニティづくりや地域で学び合い、学んだ成果を地域に生かす仕組みづくりが進められている。

また、各学校においては、「埼玉教育の振興に関する大綱」及び「第2期 生きる力と絆の埼玉教育プラン-埼玉県教育振興基本計画-」のもと、家庭や地域と連携を図り、地域の教育力を取り入れながら、学校教育を進めている。これは、学校と地域の信頼関係をより深めるだけでなく、生涯学習の視点で見れば、地域住民がこれまで培ってきた知識や経験、学習の成果を生かすことにもつながっているケースも多い。地域の教育力が向上すれば、学校教育がさらに充実し、そのことによつてますます地域の教育力が向上していく。このように、家庭や地域と連携した学校教育の取組と地域の教育力の相乗効果が、地域の生涯学習の活性化や地域コミュニティの強化に大きな役割を果たしているといっても過言ではない。

さらに、学校が公民館や図書館等の他の生涯学習機関と大きく異なる点は「そこにいつも子供たちがいる」ことである。子供たちへの学びの支援や子供たちとの交流活動を通して、地域の世代間の交流が図られやすく、また、地域の人々が集いやすいことが学校の大きな特徴でもある。つまり「子供たち」や「学校」は、地域の生涯学習の活性化のキーワードの一つとして考えられる。

そこで、本研究では、地域コミュニティの核の一つになりうるものとしての「学校」に着目した。地域の生涯学習の振興という広い視点に立って、学校が「学校教育」「家庭教育」「社会教育」を担う地域の生涯学習機関としてどんな役割があるのか、またその役割を果たすためどんな課題があるのか、課題を解決していくためにはどんな方策が考えられるのかについて明らかにするために、本研究主題を設定し、調査研究を進めることとした。本研究を通して、学校が生涯学習機関の一つであることへの認識を促すとともに地域とともに歩む学校づくりの新たな視点を提供したいと考える。

II 調査研究の目的

本調査研究では、学校を生涯学習機関の一つと捉え、地域の生涯学習の振興のために学校がどのような役割を果たすべきか、またそのための課題は何なのかを整理し、具体的な方策を提案することが目的である。以下に具体的に記す。

- (1) 生涯学習機関として学校に求められている役割を整理する。
- (2) 学校が生涯学習機関としての役割を果たすことへの課題を明らかにする。
- (3) 地域と連携を図りながら学校教育をさらに活性化していくための事例や学校を核とした地域教育コミュニティが機能するための連携モデルを提案する。

*「教育コミュニティ」：教育や子育てに関する課題を学校、家庭、地域の団体・グループ等が共有し、課題解決に向けた協働の取組みを通じて、新たな人のつながりをつくり出すもの。(大阪府教育委員会)

III 調査研究の概要

1 研究全体のイメージマップ



2 調査研究の方法

Ⅱ 調査研究の目的(1)~(3)について、それぞれ以下のような方法で進める。

(1) 生涯学習機関として学校に求められている役割を整理する。

ア これまでの中央教育審議会等の答申をもとに、生涯学習振興に向けての経緯を整理し、生涯学習機関として学校に求められている役割についてまとめる。

イ 生涯学習振興関係法令を整理する。

(2) 学校が生涯学習機関としての役割を果たすことへの課題を明らかにする。

「生涯学習」や「生涯学習機関としての学校の役割」について、「学校教育」に携わる学校の教職員や「学校教育」を支える地域の学校支援者の方々の意識調査を以下のように実施し、集計や分析を通して意識や実態を把握し、課題を考察する。

ア 調査名	「生涯学習機関として学校に関する意識調査」
イ 調査内容	(ア) 設問 生涯学習に対する意識、地域の教育資源を活用した授業実践、学校の公開講座、学校施設の開放、学校・家庭・地域の連携、学校への支援活動 等の設問 (イ) 回答 選択式及び記述式
ウ 調査対象	(ア) 小・中学校 管理職 (イ) 小・中学校 教諭 (ウ) 高等学校 管理職 (エ) P T A関係者・地域の学校支援者
エ 調査方法	(ア) 小・中学校管理職、教諭及びP T A関係者・地域の学校支援者については、県内の抽出13市町の全小・中学校及び各事務所主催「学校・家庭・地域連携実践発表会」参加者に回答を依頼する。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>【抽出13市町】 川口市 所沢市 熊谷市 春日部市 加須市 深谷市 三郷市 秩父市 坂戸市 八潮市 東松山市 桶川市 小川町</p> </div> (イ) 高等学校管理職については、県内全県立高等学校に回答を依頼する。
オ 調査時期	平成27年11月

(3) 地域と連携を図りながら学校教育をさらに活性化していくための事例や学校を核とした地域教育コミュニティが機能するための連携モデルを提案する。

ア 生涯学習機関としての学校の役割や意識調査の結果をもとに、学校に紹介したい実践事例の内容を検討し、具体的に提案する。

イ 学校を核とした地域教育コミュニティが機能するために、地域生涯学習センターとしての学校地域連携モデルを検討し、具体的に提案する。

3 研究経過

(1) 第1回調査研究協力委員会（7月）

【内 容】

- ・講 義 「本研究を進めるにあたり」
指導者 東京国際大学 講師 栗原 保 氏
- ・説 明 「研究概要」事務局
- ・情報提供 「実践内容」各委員
- ・協 議 「本研究の方向性について」

(2) 第2回調査研究協力委員会（8月）

【内 容】

- ・情報交換 「地域生涯学習センターとして学校が機能するために」各委員
- ・協 議 「アンケート調査について」

(3) アンケート調査（11月）

ア 県内抽出13市町に依頼発出

イ 各事務所主催「学校・家庭・地域連携実践発表」での調査

(4) 第3回調査研究協力委員会（11月）

【内 容】

- ・確 認 「本研究の方向性」事務局
- ・報 告 「アンケート調査の結果概要」事務局
- ・協 議 「実践事例案・提案事例案について」

(5) 第4回調査研究協力委員会（1月）

【内 容】

- ・協 議 「研究紀要について」
- ・協 議 「本調査研究のまとめについて」

IV 調査研究の内容

1 生涯学習機関としての学校の役割と法的根拠

(1) 生涯学習振興の経緯と

生涯学習機関としての学校の主な役割

(2) 生涯学習関係法令



埼玉県マスコット
「さいたまもち」

IV 調査研究の内容

1 生涯学習機関としての学校の役割と法的根拠

(1) 生涯学習振興の経緯と生涯学習機関としての学校の主な役割

生涯学習については、平成26年度文部科学白書に次のように記されている。

「生涯学習」とは、一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。また、人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会として「生涯学習社会」という言葉も用いられます。

以下に、生涯学習振興に関わる答申等のうち、本研究に関わる内容について抜粋しまとめる。

昭和56年 中央教育審議会 答申 「生涯学習について」

・生涯学習の意義（※第1章－1から）

○今日、変化の激しい社会にあって、人々は、自己の充実・啓発や生活の向上のため、適切かつ豊かな学習の機会を求めている。これらの学習は、各人が自発的意思に基づいて行うことを基本とするものであり、必要に応じ、自己に適した手段・方法は、これを自ら選んで、生涯を通じて行うものである。その意味では、これを生涯学習と呼ぶのがふさわしい。

・学校教育における生涯教育の観点の重視（※第3章－3から）

- 小学校教育においては、まず児童の学習意欲の芽を育むことに教育の主眼を置き、具体的な活動を通じて学習指導を展開し、基礎的な知識・技能を修得させることを重視すべきである。
- 中学校、高等学校段階の生徒にあっては、自己形成の責任は基本的に自らにあることを自覚させ、自己を適切に表現し、他者に正しく理解されるよう努める態度を養うことが必要である。
- 中学校や高等学校においては、生徒が正しい勤労観や職業観を身につけ、将来社会人としてあるいは職業人として、よりよい生き方を見だし、自らその進路を選択することができるようにすることが重要である。

昭和59年～62年 臨時教育審議会（1次～4次） 答申

- ・生涯学習体系への移行のための基盤整備
- ・生涯学習のための機関としての学校教育の役割

平成2年 中央教育審議会 答申「生涯学習の基盤整備について」

・生涯学習における学校の役割（※第1－2から）

○これらの中で最も組織的・体系的に学習の機会を提供しているものは学校である。生涯学習における学校の役割としては、次の二つのことが重要である。第一は、人々の生涯学習の基礎を培うことである。このことはとりわけ小学校、中学校や幼稚園の段階で重要である。生涯学習の基礎を培うためには、基礎的・基本的な内容に精選するとともに自ら学ぶ意欲と態度を養うことが肝要である。平成元年3月に行われた学習指導要領の改訂においても、これらの観点が特に重視されている。第二は、地域の人々に対して様々な学習機会を提供することである。このことはとりわけ大学・短期大学、高等専門学校、高等学校や専修学校（以下、「大学・短大等」という。）に対して要請されている。

・生涯学習を推進する上での留意点（※第1－3から）

- 1) 生涯学習は、生活の向上、職業上の能力の向上や、自己の充実を目指し、各人が自発的意思に基づいて行うことを基本とするものであること。
- 2) 生涯学習は、必要に応じ、可能なかぎり自己に適した手段及び方法を自ら選びながら生涯を通じて行うものであること。
- 3) 生涯学習は、学校や社会の中で意図的、組織的な学習活動として行われるだけでなく、人々のスポーツ活動、文化活動、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動などの中でも行われるものであること。

平成 3年 中央教育審議会 答申

「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」

- ・高校教育の改革
- ・生涯学習機関としての学校（※第3部－第1章－第2節－(2)から）

○高等学校は、地域の人々の身近な教育施設であり、今後とも人々のニーズに対応した多様な学習機会を提供していくことが必要である。今後、高等学校は、地域や人々の新しい学習需要に柔軟に対応し、生涯学習機関としての役割を高めていくことが望まれる。

平成 4年 生涯学習審議会 答申

「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」

- ・生涯学習の振興に向けて（※第四部－○学校へ から）

- (1) 学校では、生涯にわたる人間形成の基礎を培うため、基礎的・基本的な内容の指導を徹底し、個性を生かす教育の充実を図るとともに、自己教育力の育成を図ることが期待されている。特に学力については、単なる知識や技能の量の問題としてとらえるのではなく、学校、家庭及び地域における学習や生活を通して子供が自ら考え、主体的に判断し、行動するために必要な資質や能力として身に付けるものであるという認識を持つことが重要である。
- (2) 小学校、中学校、高等学校などの学校も、発達段階に伴う一定の年齢層の児童生徒に対する教育機関としての役割のみでなく、幅広く地域の生涯学習のための役割を果たすよう、その教育機能を、社会や地域に広げることが期待される。また、地域の生涯学習関連機関や団体との、密接な連携・協力を図ることが重要である。
- (3) 大学、短期大学、高等専門学校、専門学校などの高等教育機関は、生涯学習社会を築いていく上で大きな役割を担っている。社会人のリカレント教育の実施など、生涯学習の機会を提供することは、大学等の重要な機能の一つであり、今後一層、生涯学習への積極的な取組が期待される。
- (4) 学校の教員が自らの生涯学習に取り組むことは、教員自身にとっても、新しい発見と自己の充実・向上に結び付くものであり、使命感の高揚や指導力の向上にも役立つとともに、学校教育そのものにも好ましい影響を与えるものである。また、経験豊かな社会人や生涯学習の指導者などを、幅広く学校教育の場に迎え入れることは、学校の教育機能を高めることに役立ち、学校教育の活性化にもつながるものであり、積極的な対応が望まれる。

平成 8年 生涯学習審議会 答申

「地域における生涯学習機会の充実方策について」

・地域社会に根ざした小・中・高等学校（※2から）

○学校週五日制の円滑な実施、いじめ問題への適切な対応を進めていくためには、学校・家庭・地域社会の三者の連携が一層必要とされている。この連携・協力のためには、学校を社会に積極的に開いて、学校が抱えている問題、置かれている状況などを地域社会の人々に理解してもらい、地域社会が持つ多様な教育力を生かすことが大切になる。同時に、学校は地域社会の一員として積極的に地域社会に貢献していくことも大切である。つまり、生涯学習時代の学校として期待される教育機能を十分に発揮し得るために、地域社会に根ざした学校として、地域社会に開かれ、地域社会とともに発展していく姿勢が求められる。

○地域社会から様々な支援を得ることによって、学校の教育機能をより一層効果的に発揮することができると考えられる。このような認識の下に、学校は、その教育活動に地域社会の人材の協力を得るなど、地域社会の持つ教育力の活用に心掛けることが大切である。

○地域住民のために学校を活用することも考えるべきである。学校が地域社会の住民に対して学習機会を提供したり、施設を開放したりすることにより、地域社会へ貢献するのである。こうした貢献により、地域の人々と学校との連帯意識が高められ、学校がその本来の機能を果たすに当たって大きな力となる。

○学校は、子供たちに対する教育の場というばかりではなく、地域社会の貴重な学習の場でもある。学校の持つ教育機能や施設を開放して、地域住民に学習機会を提供することに対する、地域住民の期待は大きい。また、このことは学校の機能をよりよく発揮する上においても是非必要なことである。

○開放講座等の充実

地域住民への学習機会として学校の開放講座への期待は大きい。現在、高等学校、専修学校においては国庫補助を受けて開放講座が行われてきているが、一層の拡充が望まれる。また、地域によっては、小・中学校でも実施しているところがある。こうした講座の実施に当たっては、それぞれの学校の特色や教職員の意欲を生かす配慮が必要である。教職員にとって、講座の実施はある程度の負担にはなるという面はあるものの、一方で、地域住民への指導や教授を通じて得るところも少なくないと考えられる。地域の人々の学校への理解も深まることになる。今後、講座の実施に当たっては、受講者の利便を考慮して多様な時間帯に実施されるようにする必要がある。なお、幼稚園においても地域の实情に応じて、子育て相談や子育てに関する講座などの取組が行われているが、今後一層それらの取組を推進し、幼稚園が地域の幼児教育のセンター的役割を果たすことが求められる。

平成 9年 生涯学習審議会 答申

「生涯学習の成果を生かすための方策について」

・基本的な考え方（※3から）

○とりわけ、学校・家庭・地域社会の連携のもとに、地域の大人一人一人が子供たちを見守り、育んでいくという地域社会の教育力向上に対する期待が高まっており、地域の子供たちの活動や学習の場に住民がこれまで身に付けた知識や技術を積極的に生かすことの意義は大きい。

・学校支援ボランティア活動の推進（※4から）

○学習活動で得た知識や技術を地域の子供たちの健やかな成長のために役立てたいと考えている保護者、地域人材や団体、企業等をボランティアとして、学校をサポートする活動（学校支援ボランティア活動）に受け入れることもボランティア活動の有効な場と考える。これは、学校・家庭・地域社会が連携して子供たちのために取り組んでいくという要請にも応えるものである。

平成10年 生涯学習審議会 答申

「社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について」

・学校教育と社会教育の連携（※第3節-2-(1)から）

○地域社会の核としての開かれた学校を作ることや、学社融合の観点から、学校施設・設備を社会教育のために利用していくが必要である。余裕教室等を利用するなど学校施設を社会教育の場に提供することにより、児童、生徒と地域社会との交流が深まり、地域社会の核としての開かれた学校が実現する。

平成11年 生涯学習審議会 答申

「学習の成果を幅広く生かす - 生涯学習の成果を生かすための方策について - 」

・学校支援ボランティアの推進（※第4章 - 2 -(2)から）

○地域社会の重要な核である学校を、地域に支えられ、また地域に貢献するという「地域に根ざした学校」にするためには、学校をより開かれた存在にするとともに、地域住民による多様な学校支援ボランティア活動の充実が重要である。また、ボランティアによる学校支援は、学校の持つ閉鎖性を排除し、地域住民の学校への理解・共感を深めるためにも必要なこととなっている。さらに、平成14年度から施行される新学習指導要領の趣旨を生かして、学校においては、特色ある活動を推進し学校を活性化していくうえで、地域の人々にボランティアなどとして学校の場に参加していただく取組が重要となってくる。

平成20年 中央教育審議会 答申

「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について
～知の循環型社会の構築を目指して～」

・社会全体の教育力の向上の必要性（※第1部-3-(2)-①から）

○このような地域社会の教育力向上には、地域全体での子育てや学習の「支え合い」（共同）、地域の課題解決は地域自身の手で「助け合い」（共生）、家庭や地域の教育力と学校教育等の効果的な連携「つながり合い」（共育）の視点が大切である。

○学校は教育機関であり、地域社会における子どもの教育機能の中心的役割を担い、教育について大きな責任を負うのは当然であるが、今後は、地域で目標を共有することにより、学校だけではなく、地域社会の様々な構成員からのより積極的かつ具体的な貢献が求められる。

・学校を地域の拠点として社会全体で支援する取組の推進（※第1部-4-(2)から）

○子どもたちを健やかに育むため、地域全体で学校を支えることができるよう、学校と地域との連携体制を構築し、学習支援活動や登下校の安全確保のための活動等、地域住民による積極的な学校支援の取組を促進することは、学校教育と社会教育の新たな関係を築いていくという意味からも重要な取組である。

○このような取組を行うことにより、学校と地域が子どもたちの健やかな成長のために共通の目的に向かって緊密に連携することは、学校と地域の信頼関係を深めることになる。また、学校を支援する地域住民にとっては、これまで培ってきた知識や経験、学習の成果を生かすことにもつながるものであり、ひいては地域社会全体の教育力を向上させることが期待できる。

平成23年 中央教育審議会 答申

「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」

・効果的な実施のための体制整備（※第2章-2-(3)②から）

○キャリア教育においては、児童生徒に社会や職業との関連を意識させる学習が不可欠であることから、学校外の教育資源である地域・社会と協力していかなければ、効果的な指導を行うことは困難である。

・各学校段階における推進のポイント 義務教育（※第2章-3-(1)②から）

○小学校においては、社会生活の中での自らの役割や、働くこと、夢を持つことの大切さの理解、興味・関心の幅の拡大、自己及び他者への積極的関心の形成等、社会性、自主性・自律性、関心・意欲等を養うことが重要である。

○中学校においては、社会における自らの役割や将来の生き方・働き方等について、しっかりと考えさせるとともに、目標を立てて計画的に取り組む態度を、体験を通じてその重要性について理解を深めさせつつ育成し、進路の選択・決定へと導くことが重要である。また、長期的展望に立った人間形成を目指す教育活動である進路指導についても、中学校の段階から、生徒一人一人の将来を十分見据えたものとしていくことが必要である。

以上のような経緯を踏まえ、本調査研究の指導助言者である栗原保氏の指導の下、生涯学習機関としての学校（小学校・中学校・高等学校）の役割を以下のように捉えることとした。

生涯学習の基礎を担う小・中学校の役割

(1) 自ら学ぶ意欲の育成、基礎・基本の定着、主体的に進路を選択できる能力の育成

児童生徒が、生涯学習の観点から自ら学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的事項、自己教育力、勤労観、職業生活に不可欠な基礎的知識・技能等を身に付け、自己の個性を理解し、自己の生き方、在り方を考え、将来の生活設計を考えながら主体的に進路を選択できる能力を育成すること。

(2) 家庭や地域への問題提起

家庭や地域の教育力と密接な関連を持つ様々な教育活動を通じて、家庭や地域に問題を投げかけ、その教育力の活性化を図ること。

(3) 地域人材の活用、交流の活性化

地域の歴史を研究している郷土史家、伝統的地域行事や伝承遊び等を守り伝えている人、ボランティア活動の実践者などの地域の人材の活用を図り、地域の人々と児童生徒との人間関係や交流を深めるとともに、地域の教育力を高める役割を担うこと。

(4) 学校施設の開放

地域住民の多様な学習ニーズに応え、今まで以上に施設を開放し、教職員が社会教育指導者として積極的に社会教育に参加するなど、スポーツ・文化活動づくりの拠点として地域とともに歩む学校の役割を担うこと。

生涯学習推進における高等学校の役割

(1) 学校施設の開放、学習機会の提供

地域における生涯学習のニーズに応じていくために、学校における教育研究の成果を還元し、地域に学校公開講座等の学習機会を提供したり、学校の施設を開放したりすること。

なお、本調査研究を進めている中で、中央教育審議会から答申が出されたので、参考までに以下に答申のポイントに掲載する。

平成27年12月21日 中央教育審議会 答申
「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」

新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について
 (答申のポイント)

第1章 時代の変化に伴う学校と地域の在り方

(平成27年12月21日中央教育審議会答申)

<教育改革、地方創生等の動向から見る学校と地域の連携・協働の必要性>

- ◆ 地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による地域の教育力の低下や、家庭教育の充実の必要性が指摘。また、学校が抱える課題は複雑化・困難化。
- ◆ 「社会に開かれた教育課程」を柱とする学習指導要領の改訂や、チームとしての学校、教員の資質能力の向上等、昨今の学校教育を巡る改革の方向性や地方創生の動向において、学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されている。
- ◆ これからの厳しい時代を生き抜く力の育成、地域から信頼される学校づくり、社会的な教育基盤の構築等の観点から、学校と地域はパートナーとして相互に連携・協働していく必要がある、そのことを通じ、社会総掛かりでの教育の実現を図る必要。

<これからの学校と地域の目指すべき連携・協働の姿>

<p style="text-align: center; font-weight: bold; font-size: small;">地域とともにある学校への転換</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 開かれた学校から一歩踏み出し、地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」に転換。 	<p style="text-align: center; font-weight: bold; font-size: small;">子供も大人も学び合い育ち合う教育体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の様々な機関や団体等がネットワーク化を図りながら、学校、家庭及び地域が相互に協力し、地域全体で学びを展開していく「子供も大人も学び合い育ち合う教育体制」を一体的・総合的な体制として構築。 	<p style="text-align: center; font-weight: bold; font-size: small;">学校を核とした地域づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 学校を核とした協働の取組を通じて、地域の将来を担う人材を育成し、自立した地域社会の基盤の構築を図る「学校を核とした地域づくり」を推進。
--	---	---

第2章 これからのコミュニティ・スクールの在り方と総合的な推進方策

<これからのコミュニティ・スクールの仕組みの在り方>

(コミュニティ・スクールの仕組みとしての学校運営協議会制度の基本的方向性)

- ◆ 学校運営協議会の目的として、**学校を応援し、地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを進めていく役割**を明確化する必要。
- ◆ **現行の学校運営協議会の機能**（校長の定める学校運営の基本方針の承認、学校運営に関する意見、教職員の任用に関する意見）は引き続き備えることとした上で、**教職員の任用に関する意見に関しては、柔軟な運用を確保する仕組み**を検討。
- ◆ 学校運営協議会において、**学校支援に関する総合的な企画・立案を行い、学校と地域住民等との連携・協力を促進していく仕組み**とする必要。
- ◆ 校長のリーダーシップの発揮の観点から、**学校運営協議会の委員の任命において、校長の意見を反映する仕組み**とする必要。
- ◆ 小中一貫教育など学校間の教育の円滑な接続に資するため、**複数校について一つの学校運営協議会を設置できる仕組み**とする必要。

(制度的位置付けに関する検討)

- ◆ 学校が抱える複雑化・困難化した課題を解決し子供たちの生きる力を育むためには、地域住民や保護者等の参画を得た学校運営が求められており、コミュニティ・スクールの仕組みの導入により、**地域との連携・協働体制が組織的・継続的に確立**される。
- ◆ このため、**全ての公立学校がコミュニティ・スクールを目指すべき**であり、学校運営協議会の制度的位置付けの見直しも含めた方策が必要。その際、基本的には学校又は教育委員会の自発的な意志による設置が望ましいこと等を勘案しつつ、**教育委員会が、積極的にコミュニティ・スクールの推進に努めていくよう制度的位置付け**を検討。

<コミュニティ・スクールの総合的な推進方策>

- ◆ 国として、コミュニティ・スクールの一層の推進を図るため、**財政的支援を含めた条件整備や質の向上を図るための方策を総合的に講じる必要**。
 - 様々な類似の仕組みを取り込んだコミュニティ・スクールの裾野の拡大
 - 学校の組織としての総合的なマネジメント力の強化
 - 学校運営協議会の委員となる人材の確保と資質の向上
 - 地域住民や保護者等の多様な主体の参画の促進
 - コミュニティ・スクールの導入に伴う体制面・財政面の支援等の充実
 - 幅広い普及・啓発の推進
- ◆ 都道府県教育委員会：都道府県としてのビジョンと推進目標の明確化、知事部局との連携・協働、全県的な推進体制の構築、教職員等の研修機会・内容の充実、都道府県立学校におけるコミュニティ・スクールの推進など
- ◆ 市町村教育委員会：市町村としてのビジョンと推進目標の明確化、首長部局との連携・協働、未指定の学校における導入等の推進など

第3章 地域の教育力の充実と地域における学校との協働体制の在り方

<地域における学校との協働体制の今後の方向性> 「支援」から「連携・協働」、「個別の活動」から「総合化・ネットワーク化」へ

- ◆ 地域と学校がパートナーとして、**共に子供を育て、共に地域を創る**という理念に立ち、**地域の教育力を向上し、持続可能な地域社会をつくる**ことが必要。
- ◆ 地域と学校が**連携・協働**して、**地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく活動**を「**地域学校協働活動**」として**積極的に推進**することが必要。
- ◆ 従来の学校支援地域本部、放課後子供教室等の活動をベースに、「支援」から「**連携・協働**」、個別の活動から「**総合化・ネットワーク化**」を目指す**新たな体制としての「地域学校協働本部」へ発展**させていくことが必要。
- ◆ 地域学校協働本部には、①**コーディネーター機能**、②**多様な活動**（より多くの地域住民の参画）、③**持続的な活動の3要素が必須**。

地域学校協働活動の全国的な推進に向けて、地域学校協働本部が、早期に、全小・中学校区をカバーして構築されることを目指す

- ◆ 都道府県・市町村において、それぞれの地域や学校の特色や実情を踏まえつつ、**地域学校協働活動を積極的に推進**。国はそれを総合的に支援。
- ◆ 地域住民や学校との連絡調整を行う「**地域コーディネーター**」及び複数のコーディネーターとの連絡調整等を行う「**統括的なコーディネーター**」の**配置や機能強化（持続可能な体制の整備、人材の育成・確保、質の向上等）**が必要。

<地域学校協働活動の総合的な推進方策>

- ◆ 国：全国的に質の高い地域学校協働活動が継続的に行われるよう、**制度面・財政面を含めた条件整備や質の向上に向けた方策の実施が必要**。
 - 地域学校協働活動推進のための体制整備の必要性及びコーディネーターの役割・資質等について明確化
 - 各都道府県・市町村における推進に対する財政面の支援
 - 都道府県、市町村、コーディネーター間の情報共有、ネットワーク化の支援 等
- ◆ 都道府県教育委員会：都道府県としてのビジョンの明確化・計画の策定、市町村における推進活動の支援、都道府県立学校に係る活動体制の推進 等
- ◆ 市町村教育委員会：市町村としてのビジョンの明確化・計画の策定、体制の整備、コーディネーターの配置、研修の充実 等

第4章 コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の一体的・効果的な推進の在り方

- ◆ コミュニティ・スクールと社会教育の体制としての地域学校協働本部が**相互に補完し高め合う存在として、両輪となって相乗効果を発揮していくことが必要**であり、当該学校や地域の置かれた実情、両者の有機的な接続の観点等を踏まえた体制の構築が重要。

(2) 生涯学習に関わる法令

生涯学習に関する法律及び生涯学習推進の法的な背景のうち、特に学校教育と関わりのあるものについて以下のように整理する。

まず、平成2年の中教審答申を受けて、同年、「生涯学習振興法」（「生涯学習振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」）が制定された。これにより、都道府県の生涯学習推進のための基盤整備が早急に進められた。本県においても、これを受けて平成4年に「埼玉県生涯学習審議会条例」を定め、本県の生涯学習推進の基盤が整備された。（本県では現在、平成25年策定の「埼玉県生涯学習推進指針」及び平成26年策定の「第2期 生きる力と絆の埼玉教育プラン-埼玉県教育振興基本計画-」のもと、生涯学習の振興に向けて取り組んでいる。）

平成18年には教育の根幹である「教育基本法」が、家庭教育・学校教育・社会教育の3領域において体系化され、改正された。まず、第3条に「生涯学習の理念」が新設され、この中でいわゆる「生涯学習」と「生涯学習社会」が盛り込まれた。また、第10条に「家庭教育」が新設され、「保護者は子の教育について第一義的責任を有することとし、国や地方公共団体は家庭教育の支援に努めること」と規定された。さらに第12条の「社会教育」にて「個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない」と規定された。また、学校教育については第6条において「体系的な教育が組織的に行われなければならない」ことと「自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行われなければならない」ことが明記された。なお、学校が「開かれた学校」として家庭や地域との連携に努めることを第13条で規定している。（下枠参照）

教育基本法（一部抜粋）

第3条（生涯学習の理念）

国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

第6条（学校教育）

2 前項の学校においては、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない。この場合において、教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な規律を重んずるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行われなければならない。

第10条（家庭教育）

父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

第12条（社会教育）

個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。

2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。

第13条（学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力）

学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。

また、これに伴い、平成19年に公布された「学校教育法等の一部を改正する法律」によって、学校が教育目標を達成するために「生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない」ことが第30条第2項で、さらに、学校が体験的活動の充実に努める場合において「社会教育関係団体その他の関係団体及び関係機関との連携に十分配慮しなければならない」ことが第31条で規定された。このほか、「学校から家庭、地域への積極的な情報提供」が第43条で、「社会教育のための学校施設の利用」については第137条で規定された。（下枠参照）

学校教育法（一部抜粋）

第30条

小学校における教育は、前条に規定する目的を実現するために必要な程度において第21条各号に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 2 前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

第31条

小学校においては、前条第1項の規定による目標の達成に資するよう、教育指導を行うに当たり、児童の体験的な学習活動、特にボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の充実に努めるものとする。この場合において、社会教育関係団体その他の関係団体及び関係機関との連携に十分配慮しなければならない。

第43条

小学校は、当該小学校に関する保護者及び地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供するものとする。

※第30条第2項、第31条、第43条については、第49条で中学校に、第62条で高等学校に準用することがそれぞれ規定されている

第137条

学校教育上支障のない限り、学校には、社会教育に関する施設を附置し、又は学校の施設を社会教育その他公共のために利用させることができる。

「社会教育法においては、社会教育の学校教育への連携促進や家庭教育への支援等に関わる国や地方公共団体の任務や学校施設の社会教育への利用、社会教育の講座等について規定している。（下枠参照）

社会教育法（一部抜粋）

（国及び地方公共団体の任務）

第3条

- 2 国及び地方公共団体は、前項の任務を行うに当たっては、国民の学習に対する多様な需要を踏まえ、これに適切に対応するために必要な学習の機会の提供及びその奨励を行うことにより、生涯学習の振興に寄与することとなるよう努めるものとする。
- 3 国及び地方公共団体は、第一項の任務を行うに当たっては、社会教育が学校教育及び家庭教育との密接な関連性を有することにかんがみ、学校教育との連携の確保に努め、及び家庭教育の向上に資することとなるよう必要な配慮をするとともに、学校、家庭及び地域住民その他の関係者相互間の連携及び協力の促進に資することとなるよう努めるものとする。

社会教育法（一部抜粋）**第5条**

市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会は、社会教育に関し、当該地方の必要に応じ、予算の範囲内において、次の事務を行う。

- 5 所管に属する学校が行う社会教育のための講座の開設及びその奨励に関すること。
- 7 家庭教育に関する学習の機会を提供するための講座の開設及び集会の開催並びに家庭教育に関する情報の提供並びにこれらの奨励に関すること。
- 13 主として学齢児童及び学齢生徒（それぞれ学校教育法第十八条に規定する学齢児童及び学齢生徒をいう。）に対し、学校の授業の終了後又は休業日において学校、社会教育施設その他適切な施設を利用して行う学習その他の活動の機会を提供する事業の実施並びにその奨励に関すること。
- 14 青少年に対しボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の機会を提供する事業の実施及びその奨励に関すること。
- 15 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して学校、社会教育施設その他地域において行う教育活動その他の活動の機会を提供する事業の実施及びその奨励に関すること。

（学校施設の利用）**第44条**

学校（国立学校又は公立学校をいう。以下この章において同じ。）の管理機関は、学校教育上支障がないと認める限り、その管理する学校の施設を社会教育のために利用に供するように努めなければならない。

（学校施設利用の許可）**第45条**

社会教育のために学校の施設を利用しようとする者は、当該学校の管理機関の許可を受けなければならない。

- 2 前項の規定により、学校の管理機関が学校施設の利用を許可しようとするときは、あらかじめ、学校の長の意見を聞かななければならない。

第46条

国又は地方公共団体が社会教育のために、学校の施設を利用しようとするときは、前条の規定にかかわらず、当該学校の管理機関と協議するものとする。

第47条

第45条の規定による学校施設の利用が一時的である場合には、学校の管理機関は、同条第一項の許可に関する権限を学校の長に委任することができる。

- 2 前項の権限の委任その他学校施設の利用に関し必要な事項は、学校の管理機関が定める。

（社会教育の講座）**第48条**

文部科学大臣は国立学校に対し、地方公共団体の長は当該地方公共団体が設置する大学若しくは幼保連携型認定こども園又は当該地方公共団体が設立する公立大学法人が設置する大学若しくは高等専門学校に対し、地方公共団体に設置されている教育委員会は当該地方公共団体が設置する大学及び幼保連携型認定こども園以外の公立学校に対し、その教育組織及び学校の施設の状況に応じ、文化講座、専門講座、夏期講座、社会学級講座等学校施設の利用による社会教育のための講座の開設を求めることができる。

- 2 文化講座は、成人の一般的教養に関し、専門講座は、成人の専門的学術知識に関し、夏期講座は、夏期休暇中、成人の一般的教養又は専門的学術知識に関し、それぞれ大学、高等専門学校又は高等学校において開設する。
- 3 社会学級講座は、成人の一般的教養に関し、小学校又は中学校において開設する。
- 4 第一項の規定する講座を担当する講師の報酬その他必要な経費は、予算の範囲内において、国又は地方公共団体が負担する。

「図書館法」及び「学校図書館法」においては、学校と図書館の連携に努めることや学校図書館の地域への開放について規定している（下枠参照）

図書館法（一部抜粋）

（図書館奉仕）

第3条

図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。

- 4 他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。
- 9 学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。

学校図書館法（一部抜粋）

（学校図書館の運営）

第4条

学校は、おおむね左の各号に掲げるような方法によって、学校図書館を児童又は生徒及び教員の利用に供するものとする。

- 三 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を行うこと。
- 五 他の学校の学校図書館、図書館、博物館、公民館等と緊密に連絡し、及び協力すること。
- 2 学校図書館は、その目的を達成するのに支障のない限度において、一般公衆に利用させることができる。

「博物館法」においては、博物館の学校教育への支援・協力について規定している。（下枠参照）

博物館法（一部抜粋）

（博物館の事業）

第3条

博物館は、前条第一項に規定する目的を達成するため、おおむね次に掲げる事業を行う。

- 十一 学校、図書館、研究所、公民館等の教育、学術又は文化に関する諸施設と協力し、その活動を援助すること。
- 2 博物館は、その事業を行うに当っては、土地の事情を考慮し、国民の実生活の向上に資し、更に学校教育を援助し得るようにも留意しなければならない。

「スポーツ基本法」においては、生涯スポーツ等の利用のための学校施設の開放について規定している。（下枠参照）

スポーツ基本法（一部抜粋）

（学校施設の利用）

第13条

学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第二条第二項に規定する国立学校及び公立学校の設置者は、その設置する学校の教育に支障のない限り、当該学校のスポーツ施設を一般のスポーツのための利用に供するよう努めなければならない。

- 2 国及び地方公共団体は、前項の利用を容易にさせるため、又はその利用上の利便性の向上を図るため、当該学校のスポーツ施設の改修、照明施設の設置その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

IV 調査研究の内容

2 アンケート調査

(1) 実施方法

(2) 結果の概要

(3) 結果の考察と課題



埼玉県マスコット
「さいたまっち」

2 アンケート調査

(1) 実施方法

下記の実施要項により、調査を実施した。

平成27年度調査研究に係るアンケート調査実施要項

1 調査目的

学校関係者や学校支援者等への意識調査をとおして、学校が生涯学習機関としての役割を果たすための課題を明らかにし、学校を中心とした地域教育コミュニティづくりに資する資料とする。

2 調査内容

「生涯学習機関としての学校に関するアンケート調査」

3 調査対象

- (1) 小・中学校 管理職
- (2) 小・中学校 教諭
- (3) 高等学校 管理職
- (4) PTA関係者・学校支援者

4 調査依頼市町等

- (1) 上記3(1)(2)(4)について
 - ア 抽出13市 市町立全小・中学校
抽出市町（学校数35以上）・・・川口市、所沢市、熊谷市、春日部市
（学校数30程度）・・・加須市、深谷市
（学校数25程度）・・・三郷市
（学校数20程度）・・・秩父市、坂戸市
（学校数15程度）・・・八潮市、東松山市
（学校数10程度）・・・桶川市、小川町

※東西南北各事務所からバランスよく抽出

イ 各事務所主催「学校・家庭・地域連携実践発表会」参加者

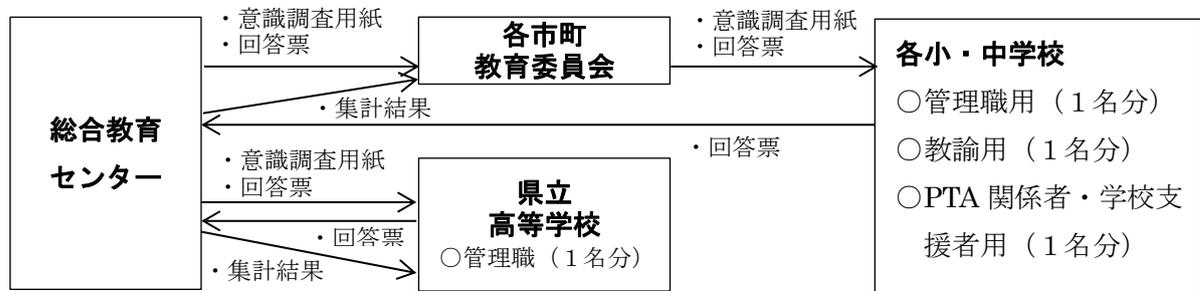
- (2) 上記3(3)について
県立高等学校

4 調査時期

平成27年11月

5 調査方法

- (1) 小・中学校には市町教育委員会をとおして調査を依頼する。
※各校には「管理職用」「教諭用」「PTA関係者・学校支援者用」のそれぞれ1名分の回答を依頼する。「教諭用」はできれば今年度担任をしている教諭で回答者は学校任意の1名とする。「PTA関係者・学校支援者用」についても、学校任意の1名とする。
※小・中学校は「回答票（エクセルシート）」に入力し、総合教育センターに電子メールにて直接提出する。
- (2) 県立高等学校には直接回答を依頼する。
※県立高等学校は「回答票（エクセルシート）」に入力し、総合教育センターに電子メールにて直接提出する。



- (3) 「学校・家庭・地域連携実践発表会」参加者については、質問票に直接回答を記入していただき、提出をお願いします。集計は総合教育センター生涯学習担当が行う。

6 提出先

県立総合教育センター 生涯学習推進担当宛

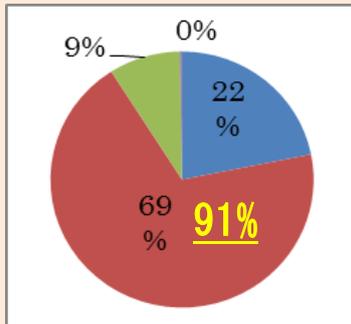
(2) 結果の概要

ア 「児童生徒の学ぶ意欲」について

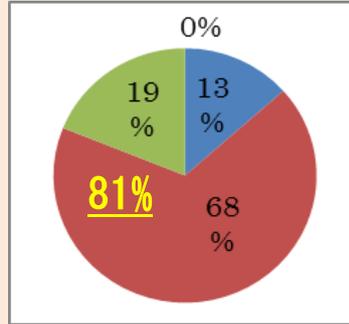
問1 今の子供（児童、生徒）たちに「自ら学ぶ意欲」があると感じていますか。

【調査対象 小・中・高 管理職、小・中 教諭、PTA 関係者・学校支援者】

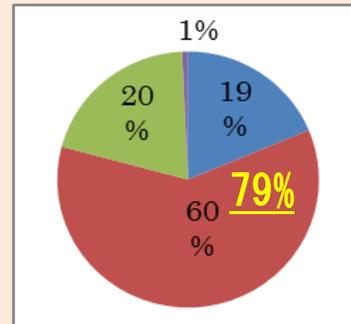
小学校管理職 N=398



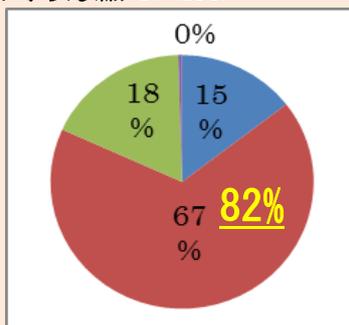
中学校管理職 N=201



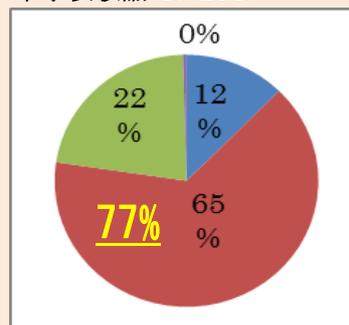
高等学校管理職 N=139



小学校教諭 N=433



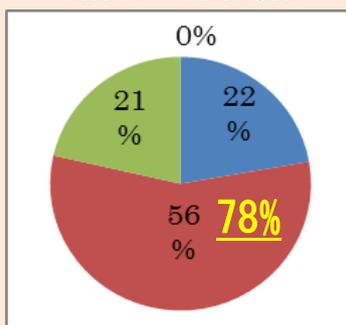
中学校教諭 N=234



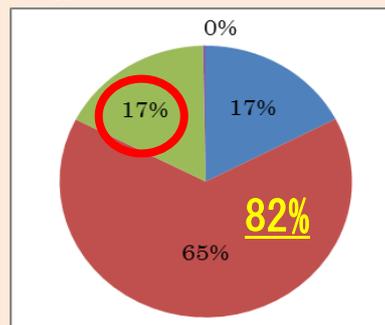
- ア 大いに感じている
- イ やや感じている
- ウ あまり感じない
- エ 感じない

※黄色…ア、イの合計

PTA 関係者・学校支援者 N=252



全体 N=1657



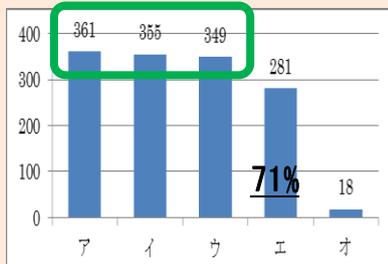
【結果概要】

- ・子供たちの「自ら学ぶ意欲」がある（ア、イの合計）と感じている割合は、小学校では9ポイント、中学校では4ポイント管理職の方が教諭より高い。
- ・子供たちの「自ら学ぶ意欲」がある（ア、イの合計）は、全体的にはほぼ同じだったが、小学校管理職だけが、ほかに比べて約10ポイント高い。

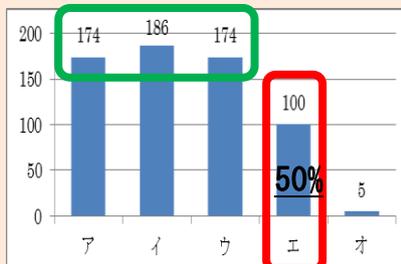
問2 子供たちの「自ら学ぶ意欲」を育成するためには、授業では何が必要だと思いますか。(複数回答可)

【調査対象 小・中・高 管理職、小・中 教諭】

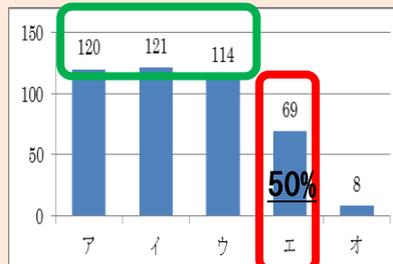
小学校管理職 N=398



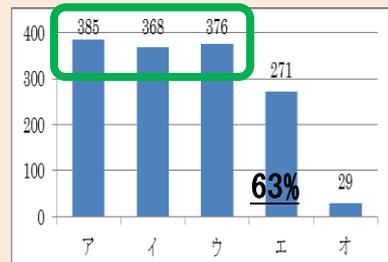
中学校管理職 N=201



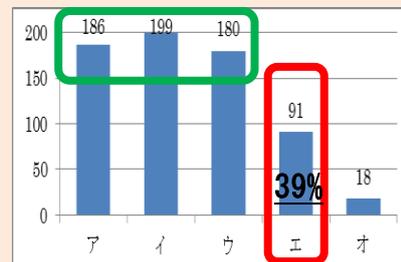
高等学校管理職 N=139



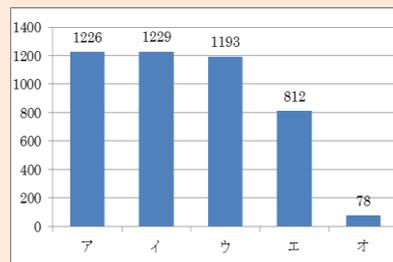
小学校教諭 N=433



中学校教諭 N=234



全体



- ア 子供たちの意欲を引き出す発問や言葉かけ等の指導技術
- イ 子供たちが主体的に活動する機会の設定
- ウ 児童生徒の興味関心を喚起するよう教材の工夫
- エ 地域の教育資源の活用
- オ その他

※黒字の%…回答者総数(N)をもとにしたときの回答数の割合

その他記述 (抜粋)

(小学校)

- ・褒めて認めてあげること
- ・学習規律
- ・教育環境の整備
- ・複数の指導者
- ・ねらいを明確にして見通しをもたせる
- ・言語活動を適切に位置づける
- ・家庭との連携、協力
- ・体験活動の充実
- ・本物に触れる機会
- ・保護者との連携協力
- ・多様な授業を展開するための施設、設備の充実
- ・将来に夢を持たせること
- ・教師の熱意と深い教養
- ・本気で学ぼうとする学級集団づくり
- ・学ぶ喜び、知る喜び、できる喜びをできるだけ多く味わわせる
- ・今行っている教育活動が将来の生活をより良くすることに繋がっているということを理解させること
- ・基礎的基本的な学力
- ・学ぶ意欲、意味、人が学ぶことの素晴らしさを体得

(中学校)

- ・教員の情熱
- ・将来への希望
- ・学習規律
- ・時間の確保
- ・児童生徒一人一人の能力に応じた指導を行うための少人数指導

(高等学校)

- ・将来の仕事について具体的にイメージさせる機会を持つ
- ・生徒の実態やニーズを踏まえた適切な学習目標を設定するとともに誘意性を高めて、最終的には目標に到達できるという期待感をもたせることが必要である
- ・検定試験(英語・情報処理・簿記)などの動機づけ
- ・授業用機器の整備
- ・学びの動機付け
- ・教員のプレゼン力・基礎学力の定着
- ・アクティブラーニングや協調学習など主体的に学ばせるための教育技法

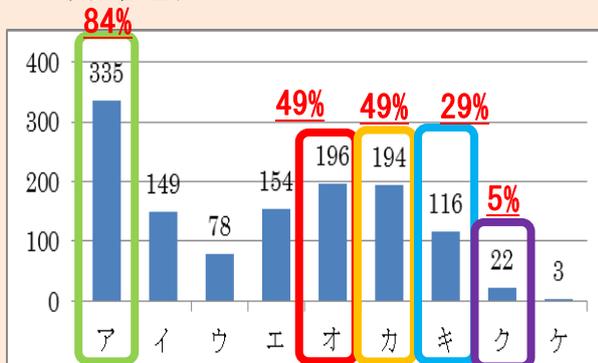
【結果概要】

- ・小学校、中学校、高等学校とも、ア「子供たちの意欲を引き出す発問や言葉かけ等の指導技術」、イ「子供たちが主体的に活動する機会の設定」、ウ「児童生徒の興味関心を喚起するよう教材の工夫」の回答が多い。
- ・中学校、高等学校では、エ「地域の教育資源の活用」の回答が少ない。

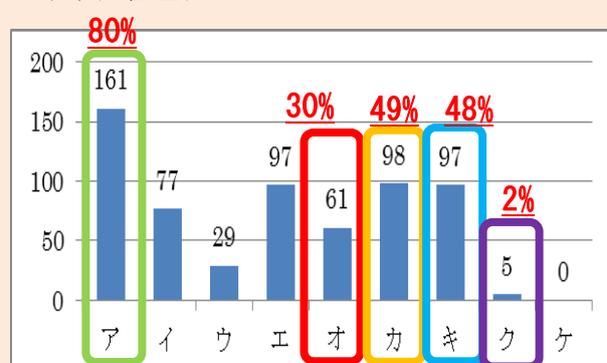
問3 子供たちの「自ら学ぶ意欲」を育成するために、今後学校の取組としてさらに充実させていきたいものを3つ選んでください。(複数回答可)

【調査対象 小・中・高 管理職】

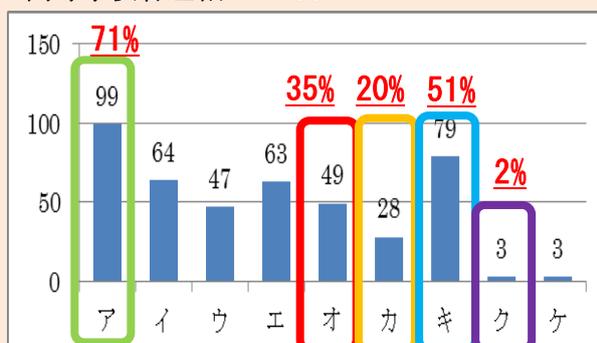
小学校管理職 N=398



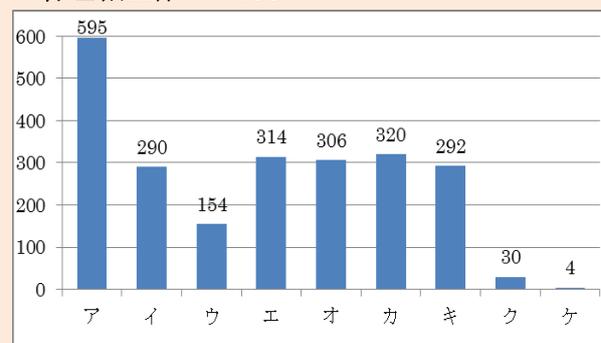
中学校管理職 N=201



高等学校管理職 N=139



管理職全体 N=738



- | | | |
|----------------|--------------|--------------------|
| ア 指導法等に関する校内研修 | イ 授業研究会の実施 | ウ 教育課程の見直し |
| エ 学習環境の整備 | オ 地域の教育資源の活用 | カ 家庭との連携による家庭学習の充実 |
| キ 学習習慣の定着 | ク 社会教育施設との連携 | ケ その他 |

※赤字の%…回答者総数(N)をもとにしたときの回答数の割合

その他記述 (抜粋)

(小学校管理職)

- ・大学などの教育機関と連携した校内研修 ・校内研修の企画と時間の確保
- ・キャリア教育を充実させ、なぜ学ぶのかを将来就きたい職業と関連づけた学習を実施する

(高等学校管理職)

- ・検定試験(英語・情報処理・簿記)などの推進
- ・文部科学省指定事業スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール(SPH)の一層の充実
- ・基礎基本の学び直し

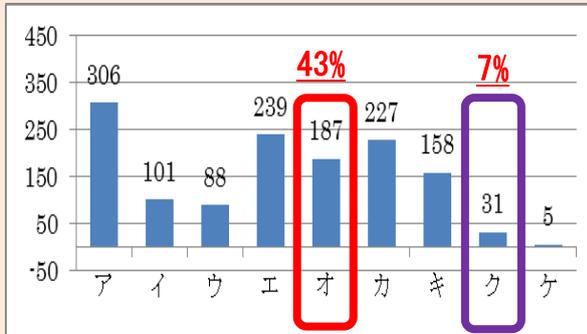
【結果概要】

- ・小学校、中学校、高等学校とも、ア「指導法等に関する校内研修」の回答が一番多い。
- ・オ「地域の教育資源の活用」は、小学校では2番目に多い回答であるが、中学校、高等学校では、それぞれ6番目、5番目である。地域の教育資源の活用の意識の違いは、授業の難易度や学習支援のしやすさなどの実態の違いが要因であると考えられる。
- ・カ「家庭との連携による家庭学習の充実」の回答数の割合は、小学校、中学校に比べて高等学校が約20ポイント低い。
- ・キ「学習習慣の定着」の回答数の割合は、中学校、高等学校に比べて小学校が約20ポイント低い。

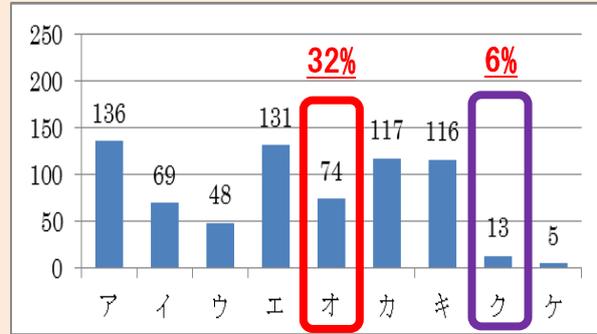
問4 子供たちの「自ら学ぶ意欲」を育成するために、今後学校の取組としてさらに充実させていきたいものを3つ選んでください。(複数回答可)

【調査対象 小・中 教諭】

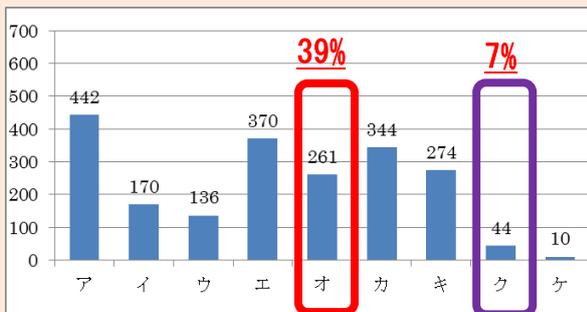
小学校教諭 N=433



中学校教諭 N=234



教諭全体 N=667



- ア 指導法等に関する校内研修
- イ 授業研究会の実施
- ウ 教育課程の見直し
- エ 学習環境の整備
- オ 地域の教育資源の活用
- カ 家庭との連携による家庭学習の充実
- キ 学習習慣の定着
- ク 社会教育施設との連携
- ケ その他

※赤字の%…回答者総数(N)をもとにしたときの回答数の割合

その他記述 (抜粋)

(小学校教諭)

- ・充実した ICT の環境
- ・教材研究する時間、予算
- ・教師の資質向上
- ・児童生徒の学ぶ楽しさの保障
- ・授業以外の行事
- ・特別活動の充実

(中学校教諭)

- ・小中連携そして家庭教育の充実など
- ・望ましい人間関係づくり
- ・授業中に「分かった」という経験を積ませること
- ・教材研究を深めるための十分な時間
- ・学習定着度別能力別学習

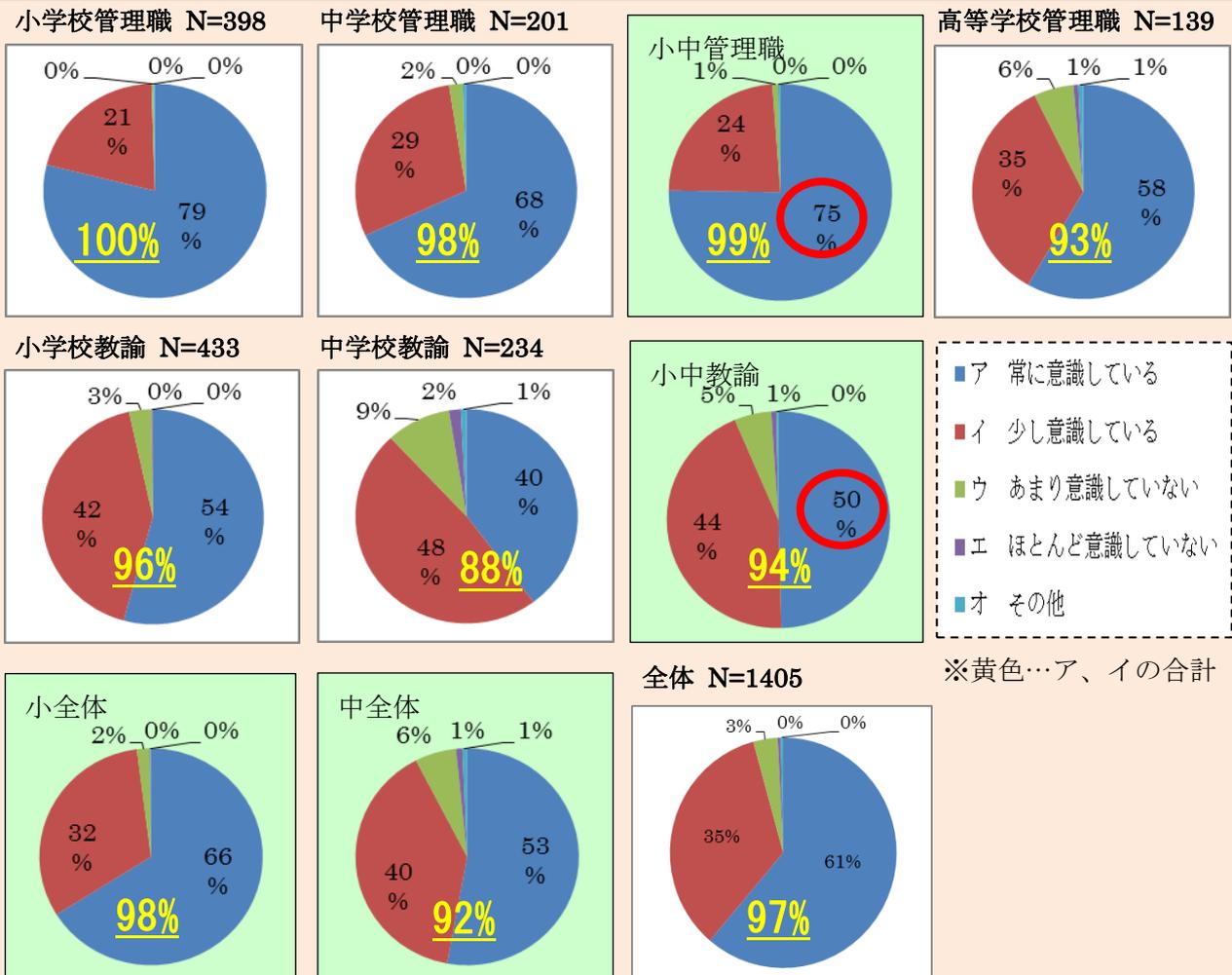
【結果概要】

- ・小学校、中学校とも、ア、エ、カの回答が多い。
- ・オ「地域の教育資源の活用」は、小学校、中学校とも回答数の割合が50%未満であり、問3の管理職の回答の割合とほぼ同じである。
- ・ク「社会教育施設との連携」の回答数の割合は、10%未満であり、問3の管理職の回答の割合とほぼ同じである。

イ 「生涯学習に対する意識」について

問5 学校は生涯学習を施す教育機関の一つであり、「児童生徒の生涯学習の基礎を培う」ことや「地域の人々に対して様々な学習機会を提供する」ことが求められています。日常の学校教育活動を推進する上で、このことを意識して取り組んでいますか。

【調査対象 小・中・高 管理職、小・中 教諭】



その他記述 (抜粋)

- ・小学校であるので「児童生徒の生涯学習の基礎を培う」ことについては、常に意識している。
- ・学校が生涯教育を念頭に置き教育に当たることは大切であるが、学校が「地域の人々に対して様々な学習機会を提供する」ことは難しい。(中学校)
- ・「児童生徒の生涯学習の基礎を培う」ことについては常に意識している。「地域の人々に対してさまざまな学習機会を提供する」については、長期休業中等、あくまで学校本来の教育活動に支障のない範囲に限られたものであり、同列ではないと認識している。(高等学校)

【結果概要】

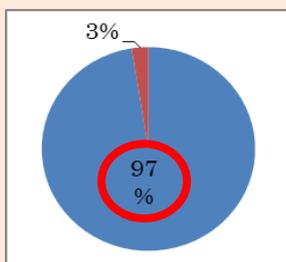
- ・全体の97%がア「常に意識している」、イ「少し意識している」と回答している。
- ・小学校と中学校を比較すると、小学校の方が意識の割合が高い。
- ・管理職と教諭を比較すると、ア、イの合計にそれほど大きな差がないが、アと回答した割合に25ポイントの差がある。
- ・中学校教諭の約10%は、ウ「あまり意識していない」エ「ほとんど意識していない」と回答している。

ウ 「地域の教育資源（人材）を活用した授業等」について

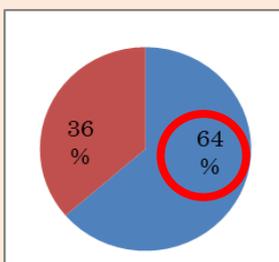
問6 地域の教育資源（人材）を活用した授業を行っていますか。

【調査対象 小・中 管理職】

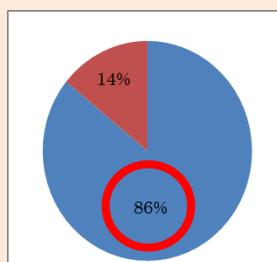
小学校 N=831



中学校 N=435



全体 N=1266



■ ア 行っている
■ イ 行っていない

【結果概要】

・ほとんどの小学校が、地域の教育資源（人材）を活用した授業を行っているのに対し、中学校では、実施割合が約6割である。

【地域の教育資源（人材）を活用した授業一覧】

(1) 小学校

学年	教科領域	支援内容	
低学年	国語	(1年)・読み聞かせ ・俳句指導	
		(2年)・物語教材の読み聞かせ ・馬頭琴の話と演奏 ・俳句指導	
	算数	・算数クイズ補助 ・補充学習支援 ・個別学習支援	
	生活	(1年)	<ul style="list-style-type: none"> 野菜栽培の指導 ・ トウモロコシ収穫作業支援 ゴーヤ栽培支援 ・ イチゴの苗植え ・ 朝顔のつる巻き指導 じゃがいも植えと収穫支援 ・ さつまいも栽培の支援 チューリップ栽培支援 ・ いものつるでのリース作り支援 虫とりの支援 ・ ザリガニ釣り、水辺の遊び方の支援 季節の遊びの支援 ・ 植物を利用した遊び方の指導 「地域に伝わるお話」の指導 昔の遊び支援 ・ 紙飛行機づくり支援 凧作り支援 ・ けん玉教室の支援
		(2年)	<ul style="list-style-type: none"> 野菜栽培の指導 ・ りんご栽培支援 ・ イチゴの苗植え 朝顔のつる巻き指導 ・ じゃがいも植えと収穫支援 ポップコーンづくり ・ 土の中の生き物さがし支援 ビオトープ活動の支援 ・ バードウォッチの支援 紙飛行機づくり支援 ・ 国際理解の話 ・ 育児体験支援 食育支援 ・ 商店街お店調べ支援 ・ 地域で働く人々への取材活動支援
		音楽	・鍵盤ハーモニカ指導等の支援 ・ 歌の指導
		図工	・ドングリを使った工作支援
		体育	・地域に伝わる踊りの指導 ・ 水泳指導補助
			・新体力テスト測定補助 ・ 持久走補助
		道徳	・説話（ボランティアティーチャー）
特活		・歯科保健教育の支援 ・ 地域のお年寄りとの交流	
	・健康教育の指導		
外国語	・外国語活動補助		

学年	教科領域	支援内容
中学年	国語	<ul style="list-style-type: none"> ・書写支援 ・ブックトーク支援 ・俳句、絵手紙指導 ・読み聞かせ ・落語教室の支援 ・学習支援
	社会	(3年) <ul style="list-style-type: none"> ・お茶づくり支援 ・火おこし体験支援 ・農業体験支援 ・伝統芸能指導 ・五家宝づくり支援 ・昔の道具の使い方指導 ・地域の歴史学習指導 ・スーパー、農家、工場見学支援
		(4年) <ul style="list-style-type: none"> ・消防団の話、体験 ・郷土の偉人についての講話 ・戦争についての学習支援 ・地域新聞販売店出前授業 ・歴史資料館による地域歴史学習支援
	算数	<ul style="list-style-type: none"> ・そろばん指導 ・補充学習支援
	理科	(3年) <ul style="list-style-type: none"> ・自然観察補助 ・理科工作支援 ・実験準備片付け補助 ・環境教育の指導 ・水辺の生物調査支援
		(4年) <ul style="list-style-type: none"> ・へちま栽培の支援 ・天体学習「太陽と月の形」指導 ・実験等の準備片付け補助 ・環境教育の指導
	音楽	<ul style="list-style-type: none"> ・リコーダー指導 ・歌唱、合唱指導 ・和太鼓演奏指導、補助 ・箏、尺八の演奏支援 ・プロ演奏家による生演奏
	図工	<ul style="list-style-type: none"> ・金槌の使い方支援 ・のこぎりの使い方支援 ・彫刻刀の指導 ・木工の支援
	体育	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に伝わる踊りの指導 ・水泳指導補助 ・新体力テスト測定補助 ・持久走補助
	道徳	<ul style="list-style-type: none"> ・説話（ボランティアティーチャー）
	特活	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車の安全な法肩指導
	外国語	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語活動補助 ・性に関する指導支援
	総合	(3年) <ul style="list-style-type: none"> ・梅ぼしづくりとキウイの剪定と試食 ・茶摘み体験・製茶工場見学 ・梨やイチジク農家の見学 ・紅花染め、紅花饅頭づくり体験指導 ・大正琴の指導 ・うどん作りの支援 ・稲作の指導 ・昔のおやつ作りの支援 ・地域の話、地域の踊り、祭りの話 ・地域の伝統芸能（神楽、雅楽、神輿、獅子舞、お囃子）学習の指導支援 ・羽子板づくり支援 ・豆腐づくり支援 ・福祉体験支援 ・ガーデニング支援 ・ネギ栽培支援、ネギ料理作り支援 ・生き物学習集支援 ・大豆づくり支援 ・盆栽制作支援 ・防災教育支援 ・シイタケ栽培の支援 ・布草履づくり支援
(4年) <ul style="list-style-type: none"> ・繭玉、すいとんづくり支援 ・大豆づくり、豆腐づくり支援 ・梅干づくり、切り干し大根づくり支援 ・ホテルの放流、飼育の支援、 ・藍染め体験指導 ・紙すき、ハガキづくり（牛乳パック）支援 ・和風づくり支援 ・高齢者との交流支援 ・生き物調査の指導 ・案山子づくり支援 ・福祉体験支援 ・和食マナー教室支援 ・国際理解支援 ・安全マップ制作支援 ・ビオトープ指導 ・特産物栽培指導 ・華道体験指導 ・和紙学習の支援 ・民舞指導 ・わら細工指導 ・ロボット作り支援 ・花植指導、補助 ・麦収穫、うどん作り指導支援 		

学年	教科領域	支援内容	
高学年	国語	・書初め支援 ・読み聞かせ ・百人一首支援 ・学習支援 ・俳句指導	
	社会	・稲作り支援 ・戦争体験の語り部 ・市役所職員による租税教育学習支援 ・室町文化体験（華道、茶道、水墨画）指導 ・土器に関する指導	
	算数	・個別学習指導 ・補充学習支援	
	理科	(5年)	・メダカ飼育の支援 ・ジャガイモの植え付け支援 ・流れる水の働きの学習での支援 ・実験等の準備片付け補助 ・環境教育の指導
		(6年)	・水溶液の学習の支援 ・地層学習の導入指導、現地学習指導 ・ジャガイモ栽培の指導 ・化石採集の指導 ・実験等の準備片付け補助 ・環境教育の指導
	音楽	・合唱指導 ・箏、尺八の演奏支援	
	図工	・陶芸の指導支援 ・墨絵指導、支援	
	家庭	・調理実習補助 ・手縫い、ミシンの補助	
	体育	・地域に伝わる踊りの指導 ・水泳指導補助 ・陸上運動指導 ・新体力テスト測定補助 ・持久走補助 ・ラグビー指導 ・薬物乱用防止教室（薬剤師） ・がん教育	
	道徳	・地域の偉人の話 ・説話（ボランティアティーチャー）	
	特活	・浦和レッズによるサッカーを通じた人間関係づくり学習支援	
	外国語	・外国語活動補助	
	総合	(5年)	・野菜栽培指導 ・魚の生態の話 ・福祉体験活動支援 ・環境教育指導 ・世界の料理紹介 ・万作踊り指導 ・祭囃子体験 ・稲作指導 ・キャリア教育支援 ・大根栽培指導 ・視覚障害者による講義 ・そば、うどん打ち体験 ・三味線指導 ・高等学校教員による食学習支援 ・学校ファーム支援 ・たけのこ掘り支援 ・地域の食文化体験指導 ・高齢者との交流支援 ・伝統文化講義、体験 ・里山歩き指導
(6年)		・世界の文化学習支援 ・学校ファームの支援 ・社会福祉体験支援 ・菊づくり支援 ・和太鼓、三味線、大正琴演奏支援 ・川、水質、生き物調査支援 ・赤ちゃんふれあい体験支援 ・福祉施設体験支援 ・地域環境教育支援 ・地域伝統芸能の支援 ・森探検指導（樹木の解説、森林保全） ・そばの栽培、収穫、そば打ち指導 ・地域の偉人の話 ・キャリア教育の話 ・戦争体験の話 ・認知症サポート講座 ・型染め体験指導 ・シイタケ栽培支援	

(2) 中学校

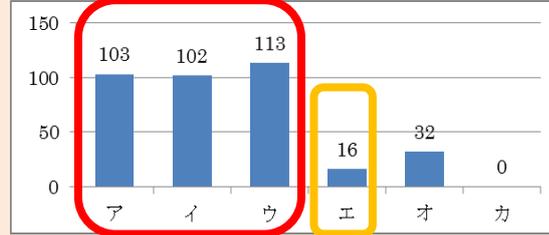
教科領域	支援内容
国語	・書写支援 ・読み聞かせ
社会	・地域の古代史の指導補助 ・本物の火縄銃を使った歴史の授業の支援
数学	・元大学教授による学習支援 ・個別指導補助
理科	・大学準教授による学習支援
音楽	・和楽器（箏、尺八）演奏支援
美術	・美術館職員による芸術作品の鑑賞指導
保体	・柔道指導支援 ・水泳指導支援 ・骨密度と健康についての授業講話
	・バドミントン指導支援 ・長距離走指導支援
	・ダンス指導支援 ・性教育の指導支援
技家	・木材加工の支援 ・野菜作り支援 ・地域の保育所での保育体験学習指導
	・鉋の使い方指導 ・電気学習支援
	・調理実習の支援 ・情報制御の支援
英語	・英会話のサポート ・個別支援
道徳	・ゲストティーチャー
特活	・ふれあい講演会講師 ・働く人に学ぶ講師
総合	・地域の環境問題講師 ・福祉体験支援 ・モノづくり体験支援（シュロの籠） ・林業体験支援 ・地元高校部活動による話し方教室
	・畑作の指導 ・進路、キャリア教育講師 ・餅つき体験支援 ・茶道、華道、手芸の支援 ・命の授業支援
	・伝統工芸体験指導 ・蛍飼育支援 ・地域学習導入の話 ・保育実習支援
	・稲作の支援 ・桜茶づくり支援 ・地域の偉人の話 ・型染め体験指導 ・シイタケ栽培支援

問7 地域の教育資源（人材）を活用した授業にはどのような成果があると実感していますか。（複数回答可） 【調査対象 小・中 管理職、小・中 教諭】

小学校管理職 N=396



中学校管理職 N=133



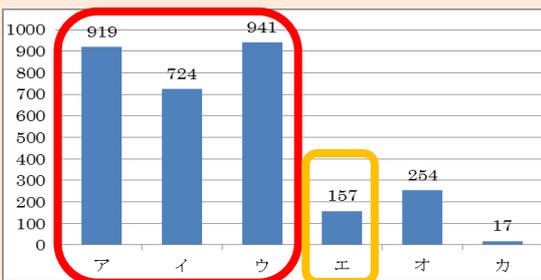
小学校教諭 N=414



中学校教諭 N=144



全体 N=1087



- ア 子供たちが意欲的に学習に取り組む
- イ 子供たちに知識や技能が身に付く
- ウ 地域の方との交流が深められる
- エ 教職員の負担軽減になる
- オ 教職員の専門性が深められる
- カ その他

その他記述（抜粋）

- 【学 び】
 - ・深い知識が得られる。 ・多角的な学びやその方法が得られる。
 - ・地域の特色、歴史、伝統を教育活動に組み込める。
 - ・児童が学びをより身近に感じられる。
 - ・ミシンの学習支援、安全・細やかな指導ができる。新鮮さがある。
 - ・意欲・興味につながる。
- 【生 き 方】
 - ・キャリア教育になる。 ・講師の方の生き方を学ぶことができる。
 - ・視野が広がる。
- 【安 全】
 - ・子供の安全面が確保できる。
- 【教 職 員】
 - ・教職員の見識を高めることができる。
 - ・教育支援者側の活性化にも結びつく。
- 【地域連携】
 - ・学校と地域の距離を縮める。 ・地域への愛着が育まれる。
 - ・他の場面やさらなる人材への広がりが期待できる。

【結果概要】

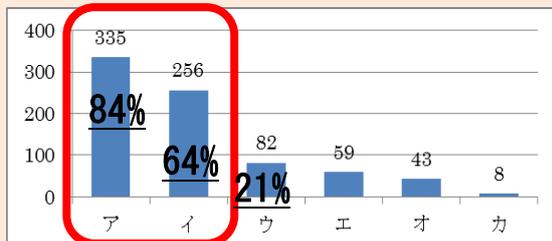
・小学校と中学校の回答の傾向に大きな違いは見られず、ともにア、イ、ウの回答が多かった。回答者の多くが、意欲の向上、知識技能の定着、地域の方との交流についての成果を実感しているが、教職員の負担軽減や専門性の深化についての実感は低い。

問8 地域の教育資源（人材）を活用した授業を実施する上での課題は何ですか。

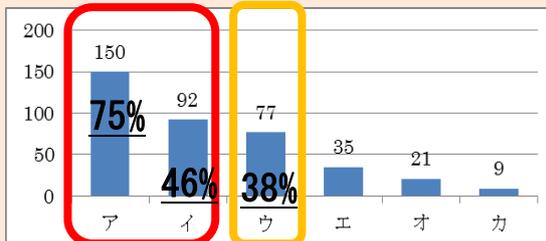
（複数回答可）

【調査対象 小・中 管理職、小・中 教諭】

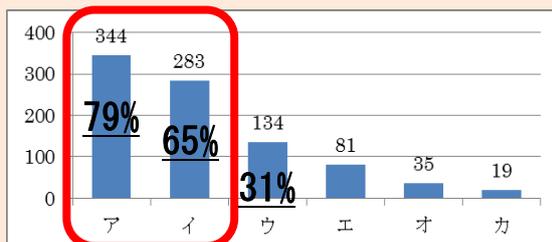
小学校管理職 N=398



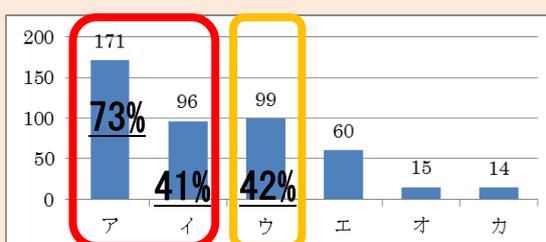
中学校管理職 N=201



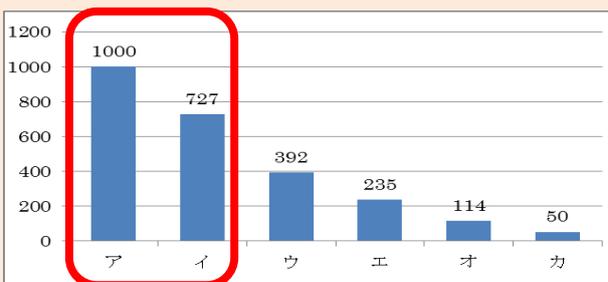
小学校教諭 N=433



中学校教諭 N=234



全体 N=1266



- ア 打合せの時間がなかなかとれない
- イ 詳細部分での共通理解が難しい
- ウ 地域人材とのパイプ役がない、地域に人材が見つけられない
- エ 人材バンク等の活用がなかなかできない
- オ 学習支援者の守秘義務
- カ その他

※黒太字の%…回答者総数(N)をもとにしたときの回答数の割合

その他記述（抜粋）【小学校】

【人材確保】

- ・地域の協力者の高齢化により、新しい協力者を見つけるのが難しいため、継続的实施が困難
- ・人材バンクをみているがちょうどこちらの求めているのに当てはまる方がいない

【調整・共通理解】

- ・学校の意図をご理解いただいた教育展開
- ・学校応援団コーディネーターとの連携
- ・ご協力いただくまでの準備や日程調整等
- ・十分な教育効果を得る事
- ・技術面、目的、評価等の共通理解
- ・次年度への十分な引き継ぎ

【その他】

- ・地域の様々な人間関係のしがらみ
- ・講師の方が持つ児童像と現実とのギャップ
- ・要配慮の児童が増えている現状
- ・職員の意識が低い（避けてしまったり、まかせっきりにしまったり）
- ・教職員の負担が増える
- ・やる気はあるが専門的知識技能がないため、指示・指導・打ち合わせの重要性を感じる（昔遊びを意外と知らない、花の手入れがわからない）
- ・謝礼

その他記述（抜粋）【中学校】

【人材確保】

- ・中学の教育課程に適応する人材が見つけられない
- ・中学には難しいという考えがある
- ・人材の個性差があり、教えるのが上手い方とそうでない方がいる
- ・地域にどのような方がいるのかわからない
- ・指導や専門の知識・方法

【調整・共通理解】

- ・計画、打ち合わせ、準備に多くの時間を要し教員の負担が大きい
- ・地域人材の方と学校との日程や時間の調整
- ・指導をお願いする時間帯を合わせるのが大変
- ・授業時間に入れにくい

【その他】

- ・十分に指導時間をとれないことが多い
- ・予算の確保
- ・教職員の負担が増す
- ・学校（教員）側がその有効性や必要性を実感していない
- ・地域の人材を活用しようとする意識が低い
- ・教育計画立案等の人材活用の必要性和活動内容プラン

【結果概要】

- ・小学校、中学校ともア「打合せの時間がなかなかとれない」、次いでイ「詳細部分での共通理解が難しい」の回答が多かった。
- ・中学校では、ウ「地域人材とのパイプ役がない、地域に人材が見つけられない」の回答の割合が小学校に比べて高い。

問9 地域の教育資源（人材）を活用した授業をさらに活性化するために、地域にどんな方がいると活用できそうですか。 【調査対象 小・中 管理職、小・中 教諭】

主な記述（分類）

- 1 書写 習字・書初め
- 2 社会 戦争の話
- 3 社会 地域に詳しい
- 4 社会 地域の歴史・昔話
- 5 社会 伝統芸能
- 6 社会 茶道・華道
- 7 理科 実験補助、環境保護
- 8 英語 英語・外国語指導補助
- 9 国際交流・外国文化
- 10 生活 昔遊び、昔のおもちゃ
- 11 音楽 金管楽器、和楽器、合唱指導
- 12 図工 絵画、陶芸、版画
- 13 家庭 手芸、ミシン
- 14 家庭 料理、郷土料理
- 15 家庭 食育
- 16 体育 陸上、器械運動、武道、水泳

- 17 体育 表現、ダンス
- 18 体育 健康教育全般
- 19 その他 生き方、キャリア教育
- 20 その他 農業指導（学校ファーム）
- 21 その他 読み聞かせ
- 22 その他 PC操作
- 23 その他 学習支援全般

その他少数意見

- ・短歌俳句
- ・地場産業、特産物に詳しい
- ・菊栽培
- ・そろばん
- ・職人（ものづくり）
- ・野外活動
- ・動植物の世話、生態に詳しい

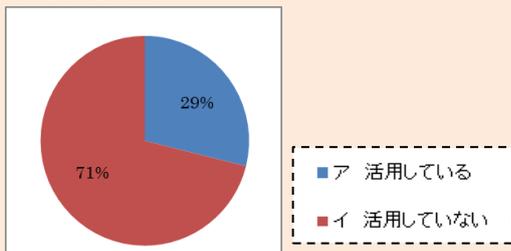
【結果概要】

- ・多かった意見はおおよそ23種に分類することができた。
- ・特に小学校・中学校とも多かったものは、4、20（緑字）小学校で多かったものは1、11、13、16（青字）、中学校で多かったものは5、19（橙字）であった。
- ・元教師やこだわりすぎずモラルのある方、子供の対応に慣れている方等の意見もあった。

問10 クラブ活動において地域の教育資源（人材）を活用していますか。

【対象 小 管理職】

小学校管理職 N=398



【結果概要】

- ・クラブにおいて地域の教育資源（人材）を活用しているのは、全体の約1/3である。
- ・支援内容は、運動や文化・音楽系が多い。

主なクラブ名と支援内容（抜粋）

【運動系】

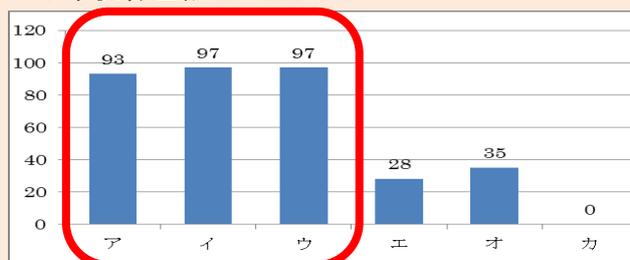
- ・卓球：卓球台の調整や技術的な支援
- ・バトン・チア：チアダンスの指導 ・ダンス：振付などの支援
- ・ゲートボール：ゲートボールのルールや技術指導
- ・バドミントン：シャトルの打ち方指導、試合の審判
- ・グラントゴルフ：行い方、楽しみ方の支援
- ・タグラグビー：ルールの解説、ゲームの進め方の支援

【文化・音楽系】

- ・お囃子：地域の伝統的なお囃子の打ち方や舞の指導、支援
- ・和太鼓：打ち方の指導 ・大正琴：演奏技術の指導・支援
- ・茶道、華道：作法等の指導支援 ・PC：操作方法の支援
- ・器楽：楽器演奏指導 ・家庭科：裁縫、調理の支援
- ・美術：紙飛行機、焼き物、絵画の指導
- ・将棋、囲碁、オセロ：ルール、対局の支援

問11 クラブ活動で地域の教育資源（人材）を活用することによりどのような成果があると実感していますか。（複数回答可） 【調査対象 小 管理職】

小学校管理職 N=115



- ア 子供たちが意欲的に学習に取り組む
- イ 子供たちに知識や技能が身に付く
- ウ 地域の方との交流が深められる
- エ 教職員の負担の軽減になる
- オ 教職員の専門性が深められる
- カ その他

【結果概要】

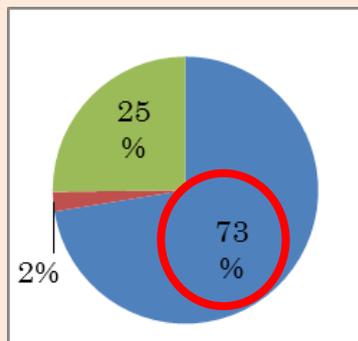
- ・問7と同様に、ア、イ、ウの回答が多く、エ、オの回答が少なかった。意欲の向上、知識技能の定着、地域の方との交流についての成果は回答者の多くが実感しているが、教職員の負担軽減や専門性の深化についての実感は低い。

エ 「学校への支援活動」について

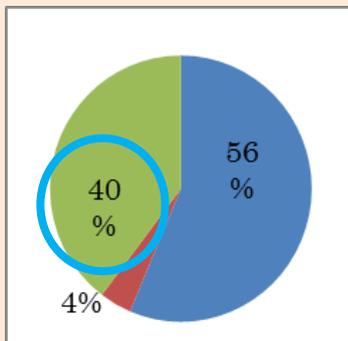
問 12 近隣の学校において、授業やクラブ活動の支援者（学校応援団の活動を含む）として学校に協力したことがありますか。

【調査対象 PTA 関係者・学校支援者】

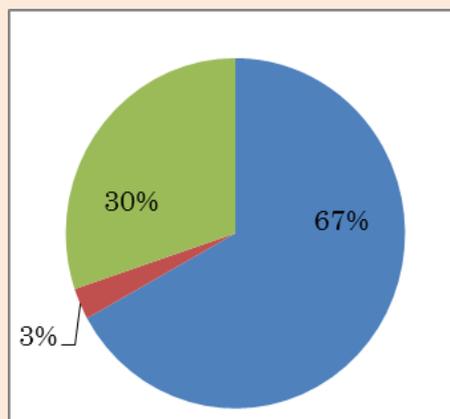
小学校関係者 N=252



中学校関係者 N=126



全体 N=387



- ア 協力したことがある・協力している
- イ 名簿等には登録しているが、まだ協力したことがない
- ウ 協力したことがない・協力していない

主な支援内容（小学校関係者）

【学習】

- ・読み聞かせ
- ・習字、書き初め
- ・理科実験支援
- ・生活科町探検
- ・俳句作り
- ・地域の歴史、地域学習、昔の道具
- ・図工くぎ打ち
- ・ミシン、裁縫、調理
- ・昔遊び
- ・英語
- ・食育
- ・算数学習支援

【運動】

- ・バレーボール
- ・バスケットボール
- ・水泳
- ・サッカー

【体験】

- ・田植え、稲刈り
- ・七輪、火起こし
- ・生け花、フラワーアレンジメント
- ・学校ファーム
- ・そば打ち
- ・箏

【講話・講演】

- ・キャリア教育の講演
- ・戦争の話
- ・道徳の講話、説話

【クラブ】

- ・金管楽器演奏
- ・グラントゴルフ
- ・フロアカーリング
- ・茶道
- ・陶芸
- ・トッチビー
- ・絵手紙
- ・囲碁、将棋

主な支援内容（中学校関係者）

【学習】

- ・数学
- ・家庭科ミシン
- ・英語
- ・音楽 箏

【運動】

※部活動

【体験】

- ・農業

【講話・講演】

- ・キャリア教育の講演
- ・道徳の講話、説話

【結果概要】

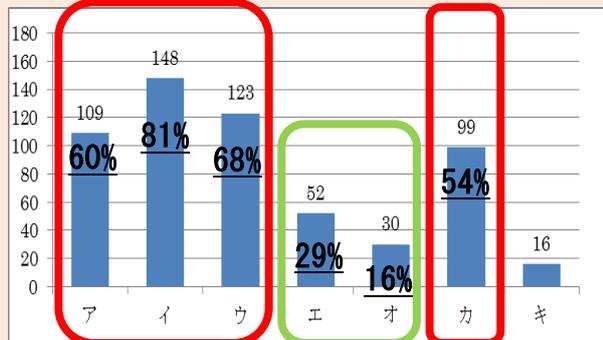
- ・小学校関係者の約3/4がア「協力したことがある・協力している」と回答しているのに対し、中学校関係者は、おおよそ1/2である。
- ・中学校関係者の約4割が「協力したことがない・協力していない」と回答している。

※問12で、ア「協力したことがある・協力している」と回答した方

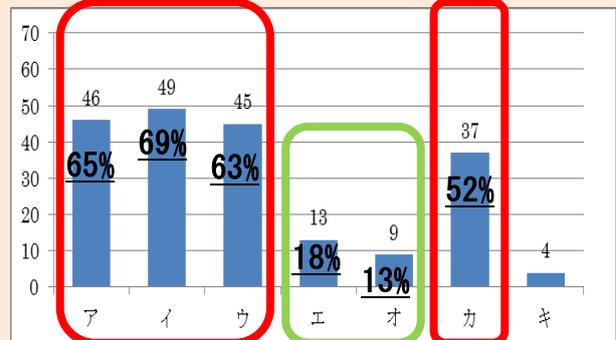
問13 支援をして、よかったなあと思うことは何ですか。(複数回答可)

【調査対象 PTA関係者・学校支援者】

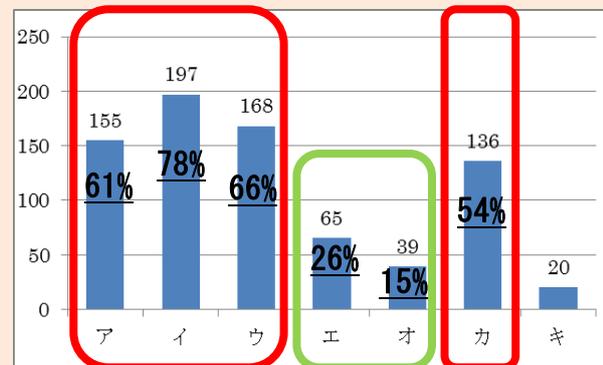
小学校関係者 N=182



中学校関係者 N=71



全体 N=253



- ア 子供たちや学校から感謝される
- イ 学校のことがよくわかるようになった
- ウ 学校が身近に感じられるようになった
- エ 自分の特技を生かすことができる
- オ 日頃学んでいることが生かせる
- カ 交流の輪が広がった
- キ その他

※黒太字の%…回答者総数(N)をもとにしたときの回答数の割合

その他記述 (抜粋)

(小学校)

- ・子供たちが楽しんでくれたり、今まで気付かなかったことに気付かされたりする。
- ・顔を覚えてもらうことで、あいさつや地域行事への参加など、地域の日常生活がお互いに豊かになった。
- ・自己啓発になった。
- ・普段交流のない子どもとも接する良い機会になった。
- ・子供の生き生きとした表情から元気がもらえる。
- ・私自身、教えること、伝える事の難しさが勉強になった。
- ・学びの場に立つことでもう一度学び直す機会が得られた。
- ・日頃出会うお子さんたちが「あいさつ」をするようになりました。
- ・子供が喜ぶ。
- ・児童の心の中が少し見えるようになった。
- ・先生方の苦勞が分かる。先生の気分になれる。
- ・自分の子供と共にでき、喜んでくれた事。
- ・学校への恩返し。

(中学校)

- ・子供たちに少しでもプラスになる活動ができ、子供たちの成長に携わることができたこと。
- ・子供たちの笑顔と学ぼうとする姿勢。
- ・子供から元気がもらえる。知らない子供からあいさつをもらう。
- ・生徒と交流することにより、私自身元気をいただく。知り合いになることで交流が深まる。

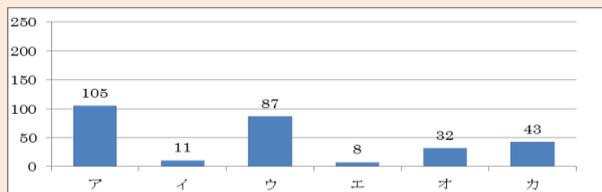
【結果概要】

- ・小学校関係者、中学校関係者とも、ア「子供たちや学校から感謝される」イ「学校のことがよくわかるようになった」ウ「学校が身近に感じられるようになった」カ「交流の輪が広がった」の4項目の回答が多かった。
- ・エ、カのいわゆる「生涯学習の成果を生かす」ことに関する回答は少なかった。

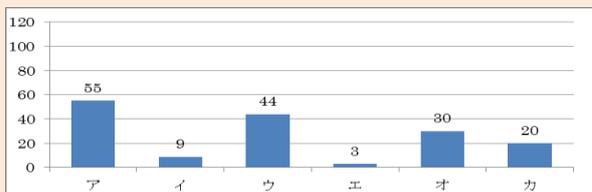
問 14 近隣の学校の支援をする上での課題は何ですか。(複数回答可)

【調査対象 PTA 関係者・学校支援者】

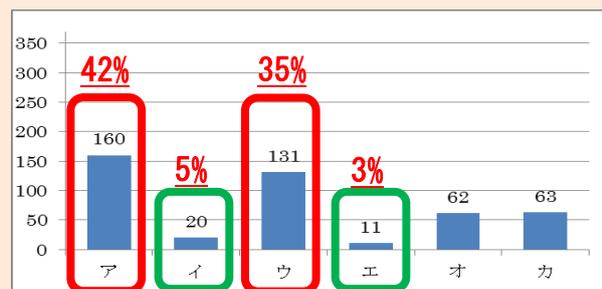
小学校関係者 N=252



中学校関係者 N=126



全体 N=378



- ア ゆっくり打合せができない
 イ 自分の特技が生かせない
 ウ 支援をしたいが支援の仕方がわからない
 エ 名簿に登録しているが、連絡がこない
 オ 学校の受け入れ体制や教員の対応
 カ その他

※赤字の%…回答者総数(N)をもとにしたときの回答数の割合

その他記述 (抜粋)

(小学校)

- ・協力したいが仕事の関係で時間がなかなかとれない、時間がない
- ・支援の準備のための時間の確保がもう少し欲しい。
- ・支援の人員不足、活動に消極的な方が多く、理解を得られない。
- ・学校の欲する支援とそれに対応できる人材が地域にいるとは限らない。
- ・現代の社会環境や風潮が、ボランティア活動に参加する意識が希薄なので、ボランティア活動の素晴らしさや大切さを、社会を通してもっと伝えて欲しい。
- ・もっと地域との交流を増やしてほしい。
- ・学校側の熱意は感じるが、両輪である保護者の無関心さ、自分中心の考え(日頃の多忙さ故か・・・)がネックといえる。
- ・支援する人たちのコミュニケーションが今一つ図れてない。全員そろっての打ち合わせの時間がなかなか取れない。地域にどのような方がいるのかわからない。
- ・情報公開、地域の方々への学校が求める支援活動の周知啓発。支援が必要な具体的内容を学校より伝えてもらえれば支援者も増えると思います。
- ・支援する側が受動的で、学校もどこに頼めばよいか分からないのではないかと思います。
- ・どのような支援をすれば良いかわからない。
- ・自分の子育てとの両立
- ・時間が短い
- ・ボランティアで参加してくれる方への時間変更や雨天時の連絡方法。
- ・支援のきっかけづくり。先生とPTAの方は異動や卒業でメンバーが変わっていくことが多いが、地域の人は比較的長期にわたって関わってくださりやすいのでそのあたり上手に引き継ぎながら支援を行ってほしい。
- ・教員が変わるたびに一から説明する
- ・活動するための予算
- ・自分でもできるか不安
- ・学校、子供達を地域の宝と考え、身近に感じることができるようになれば、たくさんの地域の人々が足を運ぶようになると思います。

(中学校)

- ・活動が平日になることも多く、仕事との兼ね合いが難しいことがある。
- ・ボランティアの人数が少ない。
- ・情報発信。学校がどのような支援を求めているのか分からない
- ・授業の時間とこちらの都合を合わせるのが困難、学校のカリキュラムに余裕が無い。

【結果概要】

- ・ア「ゆっくり打ち合わせができない」、ウ「支援をしたいが支援の仕方がわからない」の回答が比較的多い。
- ・イ「自分の特技が生かせない」、エ「名簿に登録しているが、連絡が来ない」の回答は少ない。

問 15 学校と地域・家庭がこれまで以上に密に連携を図っていく上で学校に望むことは何ですか。(自由記述) 【調査対象 PTA 関係者・学校支援者】

記述内容(抜粋)

【声かけ・交流】

- ・支援したい気持ちを持っているものは結構いるのもっと声をかけてほしい。
- ・先生と保護者間で様々な話をする時間をとれるとよいと思う。
- ・学校のボランティア活動を保護者だけでなく地域の方たちにも協力していただけるように促してみるのもいいかと。地域の中にはお仕事を引退されて家にいるだけという方もいらっしゃるのを近所でよく伺うので。
- ・先生がいつも忙しくて話しかけづらい。普段から雑談できる先生には親も子も相談できる。
- ・校長先生と教頭先生は力をいれて地域や家庭との連携を図っていますが、ほかの職員(先生方)はあまり力を入れてもらえない。
- ・学校家庭地域の代表者たちが一同に集まる機会を作り、お互いの活動内容や活動予定、問題点などを話し合える場を設定してほしい。問題解決のために、みんなで取り組めるとよいと思う。

【情報発信】

- ・転入の際に地域との連携などについて説明がなかったのでPTA役員になるまで学校に関わることができなかった。新入学児向けにある説明を転入の際にしてほしい。
- ・地域の回覧板等での周知など学校からの積極的な発言。・学校の情報をもう少し知りたい。メルなどもよい。
- ・学校のニーズを教えてほしい。学校のことを広く広報し地域に望むこと等を知らせてほしい。
- ・地域の方に配布する広報誌は学校での行事を伝えているが、地域の方との触れ合い(農家訪問等)や協力内容はあまり報告されていない。もっと地域の方へ活動報告をホームページだけでなく知らせるとよいのではと思います。

【連絡】

- ・学校とのやり取り専用のメールアドレスがあると助かります。ファックスがないので。ボランティア募集のプリントの確認等素早くできると思います。
- ・連携をとる窓口となる人材・拠点の確保。現在は教頭先生ですが、お忙しいので申し訳ない。2~3年に一回変わることを考えると教職員以外の方がよいのではないかと思います。
- ・学校の情報を、もっと地域に知らせるべきだと思う。自治会長さん、区長さんたちと学校側とでメールのやり取りができるとよい。(雨天時の変更等)

【学校公開】

- ・各学校の公開日への保護者はもとより地域の人へ参観してもらえようお知らせを強化していくことで連帯感が深まるのでは。工夫が必要。
- ・小学校の時と比べて、中学校は授業参加やオープン参観が極端に減った(というかほとんどない)現在PTAの役員をしているから結構学校に行って学校の中をうろろろする機会があるので、生徒の様子がわかるが、役員をしていなかったら全く分からない。親や地域の方が参加できる行事を増やしてほしい。

【地域・学校行事への参加】

- ・先生自ら地域の行事に参加する。来賓ではなく主催者の一人として。学校側から地域の行事を告知し、児童とともに先生も参加する。
- ・地域の方が学校に来る場がない。在校生宅でない限り学校に来ないので、地域交流ができるような行事、イベントなど工夫がない。学校行事などに地域の方を招待したらよいと思う。

【挨拶】

- ・笑顔での元気な挨拶とありがたい言葉が何よりうれしい。
- ・気軽に声をかけられる雰囲気づくりは作ってほしいと思う。

【学校への要望・意見】

- ・先生(校長)に意見や提案を聞き入れてほしい。・家庭からの意見を言える場を設けてほしい。
- ・先生方が支援内容に興味を持ってほしい。先生の特技を学習に取り入れてほしい。
- ・学校側が協力的であること。受け入れを「面倒」と感じているように思う。
- ・様々な事情を持った子がいるので、個人情報を大切にしながら地域に協力を求めるのがいいと思う。
- ・目的や目標が保護者に伝わっていないので、広く多く発信したり、声掛けしたりしたら良いと思いました、とてもよい取組なのに、働いている保護者が多いので、一部の人の負担となってしまう。その辺をどうするか。学校・保護者地域と一緒に取り組んでほしい。

【お褒めの言葉】

- ・我が校では先生方がとても協力的で地域の方とも連携が取れており、学校の行事も必ず地域の方に連絡が届いております。現状で十分かと思います。
- ・私の地域では先生たちが地域活動にたくさん出席してくれているので学校に望むことはほかにない。地域活動PTA活動に参加していない家庭とも連携をとれるとよいと思う。参加しやすいようになればよい。
- ・学校と地域が密に会議等にて話し合いが行われており、回覧、お便りにより学校・子供たちの様子がよくわかるよう学校側からのご配慮があるので、現在そのまま続けていただければと思います。
- ・今でも地域の行事や会議などに参加していただき、学校広報により情報を発信していただいておりますので、今できることはしていただいていると思います。これ以上は難しいかと。あるとすれば学校での講座や映画、落語会などのイベントを通じて交流ができればよいのですが。
- ・学校は開かれています。地域や家庭がもっと参加すべきです。

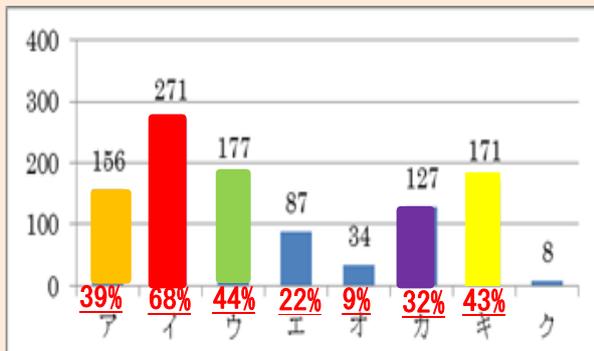
【その他】

- ・子供たちと地域がまず交流する場がないと連携は無理だと思います。パトロール等地域の支援がほしくても、まず地域の人々は(子育てから離れている人は特に)子供達と接することに不安があったり、責任がもてない、が先立つと思います。
- ・学校・家庭・地域がそれぞれ人に依存することなく特にいじめ問題等の情報を共有するべきである。地域の教育力の大切さを、学校・家庭がもっと理解をする必要がある。小学生の体験と経験が重要である。

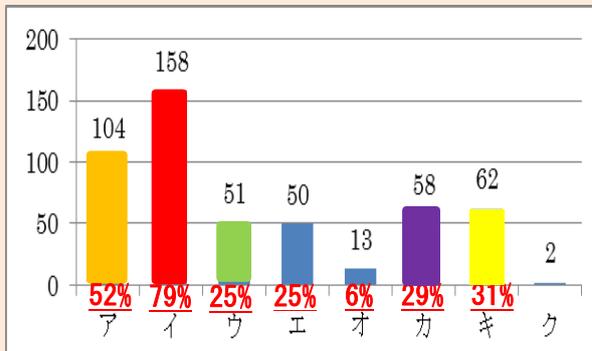
オ 「学校応援団等のコーディネーター」について

問 16 学校応援団等のコーディネーターとしてどんな方が適していると思いますか。
 (複数回答可) 【調査対象 PTA 関係者・学校支援者】

小学校管理職 N=398



中学校管理職 N=201

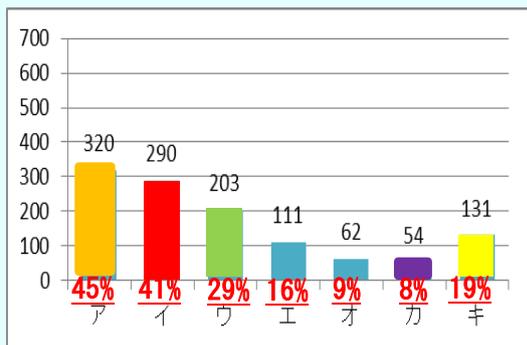


※参考

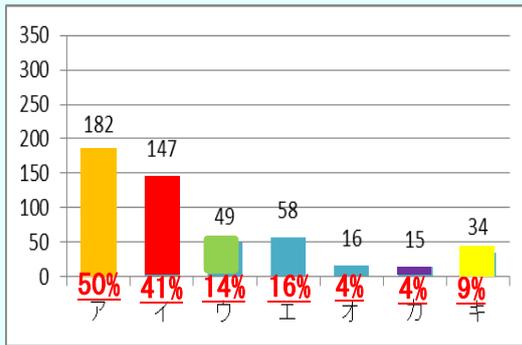
平成26年度第2回学校応援団の組織づくりの推進に係る調査結果概要 (家庭地域連携課)

現在の「学校応援コーディネーター」の担い手

小学校 N=708



中学校 N=361



その他記述 (抜粋)

(小学校)

- ・学校教育に理解のある方
- ・学校のことも地域のこともわかっている方
- ・教員の併用
- ・伝統保存会
- ・肩書で決められるものではない

(中学校)

- ・学校の実情を理解し地域に顔がきく方
- ・時間にゆとりがある方

- ア 現 PTA 関係者
- イ 元 PTA 関係者
- ウ 自治会長等
- エ 学校評議員
- オ 民生委員
- カ 元教員
- キ 学校支援団体の代表者
- ク その他

※赤太字の%…回答者総数(N)をもとにしたときの回答数の割合

【結果概要】

- ・小学校、中学校ともイ「元 PTA 関係者」の回答が多かった。
- ・次いで、小学校では、ウ「自治会長等」キ「学校支援団体の代表者」の回答が多いが、中学校では、ア「現 PTA 関係者」の回答が多かった。
- ・平成26年度第2回学校応援団の組織づくりの推進に係る調査 (家庭地域連携課)の結果では、小学校、中学校とも、現在の「学校応援コーディネーター」の担い手はア「現 PTA 関係者」が一番多く、カ「元教員」が少ない点が、本調査の結果と大きく異なる点である。

カ 「学校・家庭・地域の連携」について

問 17 学校は家庭・地域と連携を図りながら学校教育を進めていくことが大切です。しかし、学校現場においては、管理職等の主担当者以外は地域の学校支援者や保護者と関わる機会がそう多いとは言えないのが現状です。そこで、どんなことであれば、地域の学校支援者や保護者と関われそうか具体的に御記入ください。

【調査対象 小・中 教諭】

記述内容（抜粋）

【会議】

- ・担当者の会議に参加する。
- ・地域の方との連絡会等を学校で行い、分担と決めて参加する。
- ・主任児童委員さんや民生児童委員さんとの協議会を開き、情報交換をする。（担当地区などを決めて積極的に関わる。）
- ・夏季休業日等に開催するなど、なるべくたくさんの方々が参加できるようにする。
- ・地域の会議を学校で行う。

【地域の行事】

- ・地域行事（体育祭、文化祭、避難訓練等）へ参加する。（子供たちとともに）
- ・地域の自治会活動（ゴミゼロ運動、美化運動）へ参加する。
- ・地域の祭り等の巡回をする。
- ・夏休み等に地域の行事の手伝いを生徒と一緒にやる。
- ・地域の行事を学校の施設で絵行うようにする。

【親睦】

- ・懇親会を開く。
- ・交流給食会を行う。
- ・年度末に地域の学校支援者への感謝の会を開く。
- ・保護者、児童生徒、教員のスポーツ大会、レクリエーション大会を開く。
- ・PTA 主催の歓送迎会、忘年会、新年会等に出席する。
- ・地域の方々と合同で地域パトロールを行い、その後学校で茶話会を行う。

【学習】

- ・総合的な学習の時間に、地域に学ぶ学習を設定する。そのうえで学年職員の多くが地域の人材と連絡調整を行い、かかわりを密にとれるようにする。
- ・学校を開いて、授業に様々な形で協力して入ってもらうことが、何よりの交流になると思います。参加する方々にも手ごたえを感じてもらえる。

【学校行事】

- ・学校行事の公開を多くする。
- ・フリー参観に、保護者だけでなく地域の方も招く。
- ・人材バンクに登録している方は、学校公開日に招待する。
- ・地域の方が気軽に参加できる学校行事企画する。ポスターや回覧板等で周知を徹底する。
- ・地域の方と行事をともに企画する。
- ・地域の方々を学校行事に招き、ともに行う。準備や片付けを一緒に行う。
- ・小中地域で合同の行事を行う。
- ・学校と地域の方々との合同地域清掃活動（クリーンアップ作戦）を行う。
- ・親の学習を共同実施する。
- ・地域の方と一緒に、あいさつ運動を交通指導を行う。

【部活動】

- ・部活動を定期的と一緒にやる。

【その他】

- ・地域の方と関わる場に、教員を輪番等で割り振り全教員が年に1回は参加できるようにする。
- ・地域の方々と触れ合う場で、互いの自己紹介があるとよい。
- ・校区内の調査を研修として位置付ける。地域の文化財や寺社の見学等を通して、地域を知り、地域の方々と交流できるようにする。
- ・地域の行事への参加に対し、振休や調整が取れるようにすることも大切である。

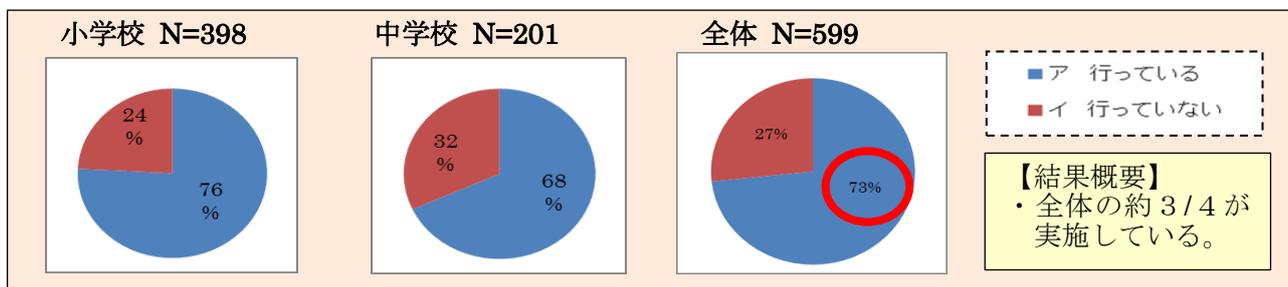
【結果概要】

- ・記述内容は、「会議」や「地域の行事」など、おおよそ7の категорияに分類することができた。

キ 「地域の方々を対象にした公開講座・授業等の実施」について

問 18 地域の方々（PTA含む）を対象にした公開講座や授業等を行っていますか。

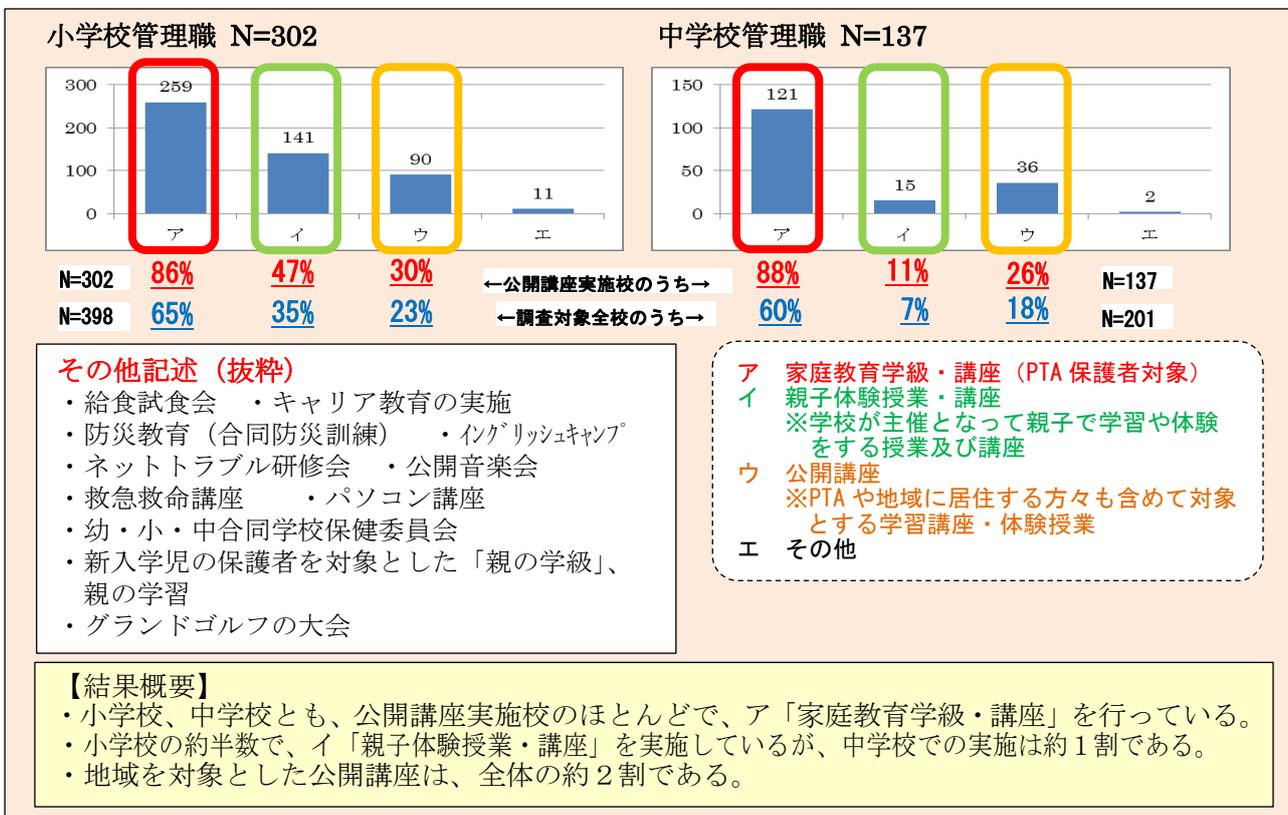
【調査対象 小・中 管理職】



※問 18 で「行っている」と回答した学校

問 19 どのような公開講座や授業等を行っていますか。（複数回答可）

【調査対象 小・中 管理職】



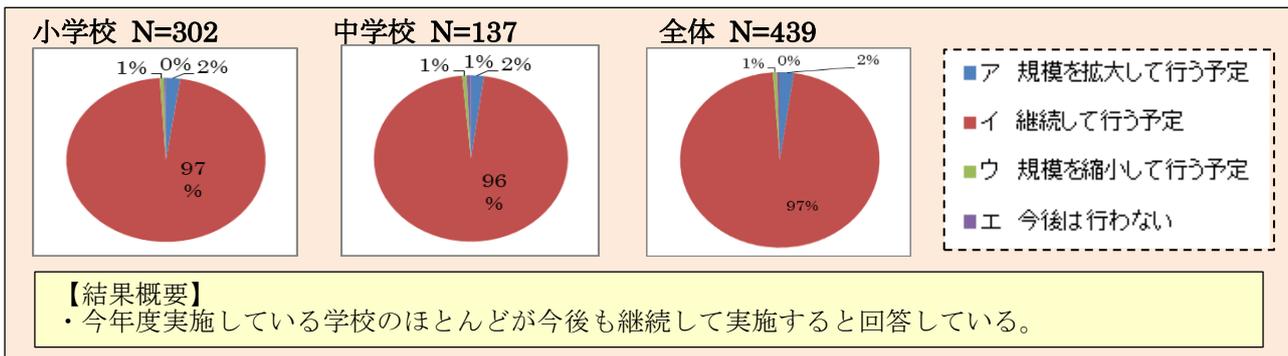
その他記述（抜粋）

- 給食試食会 ・キャリア教育の実施
- 防災教育（合同防災訓練） ・イングリッシュキャンプ
- ネットトラブル研修会 ・公開音楽会
- 救急救命講座 ・パソコン講座
- 幼・小・中合同学校保健委員会
- 新入学児の保護者を対象とした「親の学級」、親の学習
- グランドゴルフの大会

- ア 家庭教育学級・講座（PTA 保護者対象）
- イ 親子体験授業・講座
※学校が主催となって親子で学習や体験をする授業及び講座
- ウ 公開講座
※PTA や地域に居住する方々も含めて対象とする学習講座・体験授業
- エ その他

問 20 今後も地域の方々（PTA含む）を対象にした公開講座や授業等を行いますか。

【調査対象 小・中 管理職】

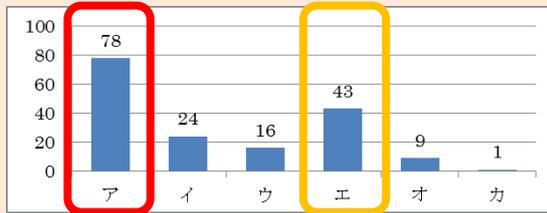


※問 18 で「行っていない」と回答した学校

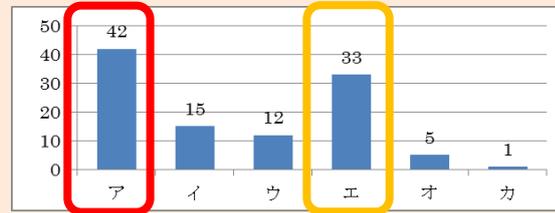
問 21 行っていない理由は何ですか。(複数回答可)。

【調査対象 小・中 管理職】

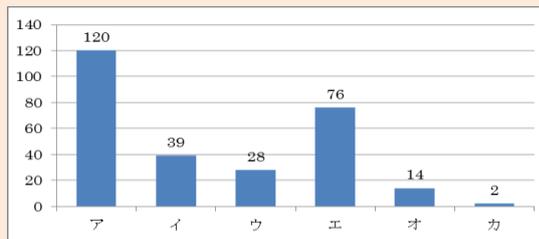
小学校管理職 N=96



中学校管理職 N=64



全体 N=160



- ア これまで実施したことがない
- イ 実施の必要性やニーズがない
- ウ 校内に講師となる教職員がいない
- エ 教職員の多忙を招いてしまう
- オ 授業や講座のテーマに合った講師が地域にいない
- カ その他

その他記述 (抜粋)

- (小学校) ・PTAが行っているから
- (中学校) ・講演会はやっているが、講座や授業などは学校がやることではないと考える。

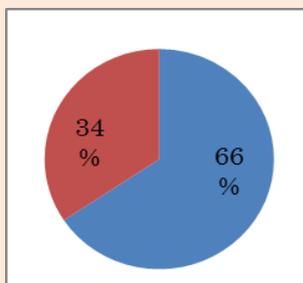
【結果概要】

- ・ア「これまで実施したことがない」が一番多く、次いでエ「教職員の多忙を招いてしまう」が多かった。

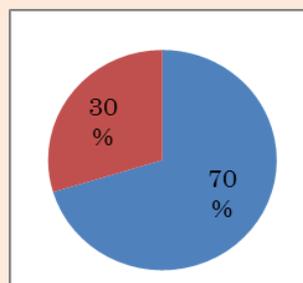
問 22 今後、地域の方々（PTA含む）を対象にした公開講座や授業等を行ってもよいと考えますか。

【調査対象 小・中 管理職】

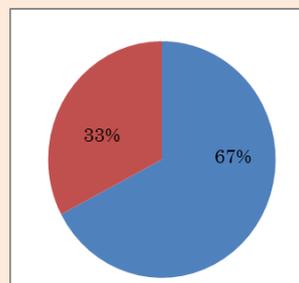
小学校 N=96



中学校 N=64



全体 N=160



- ア 行ってもよい
- イ 行わない

【結果概要】

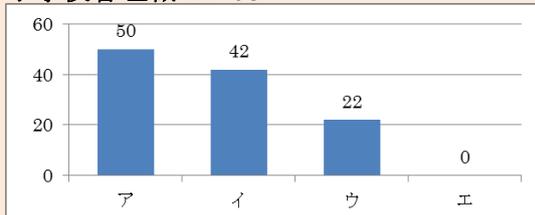
- ・今年度実施していない学校の約2/3が今後実施してもよいと回答している。

※問 22 で「行ってもよい」と回答した学校

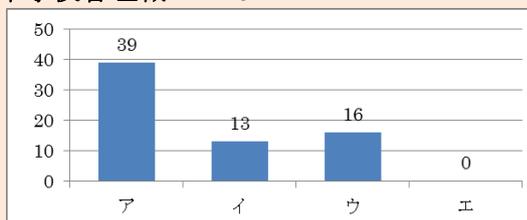
問 23 どのような内容の公開講座や授業等なら行ってもよいと考えますか。(複数回答可)

【調査対象 小・中 管理職】

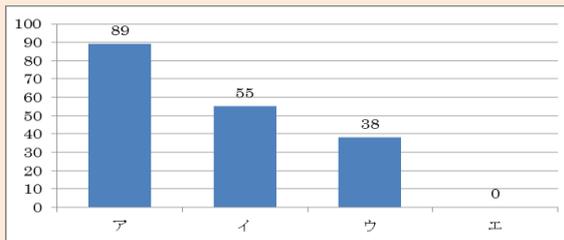
小学校管理職 N=63



中学校管理職 N=45



全体 N=108



- ア 家庭教育学級・講座 (PTA 保護者対象)
- イ 親子体験授業・講座
※学校が主催となって親子で学習や体験をする授業及び講座
- ウ 公開講座
※PTA や地域に居住する方々も含めて対象とする学習講座・体験授業
- エ その他

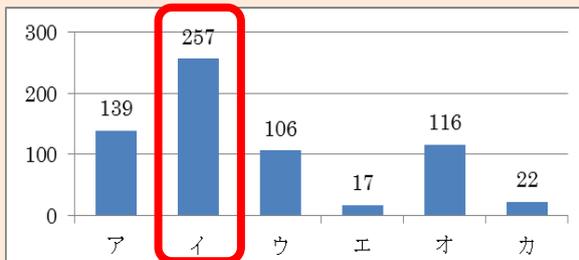
【結果概要】

- ・小学校、中学校ともア「家庭教育学級」が一番多い。次いで小学校ではイ「親子体験授業・講座」、中学校ではウ「公開講座」が多かった。

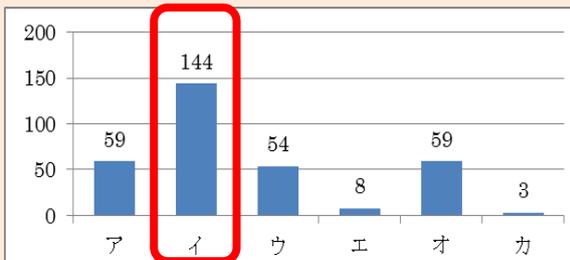
問 24 地域の方々 (PTA 含む) を対象にした公開講座や授業等を行う上での課題は何かと考えますか。(複数回答可)

【調査対象 小・中 管理職】

小学校管理職 N=398



中学校管理職 N=201



その他記述 (抜粋)

- 【参加者】
 - ・参加者の確保
- 【負担】
 - ・保護者が中心となって取り組んでいただくため、その負担
- 【人材】
 - ・ニーズに合う人材確保 ・講師さがしが困難
 - ・コーディネーターする人材の必要性
- 【調整】
 - ・期日等の日程調整、時間の確保 (準備、計画含む)
 - ・公民館事業との兼ね合いが難しい。
- 【謝礼】
 - ・謝礼の仕方 ・開催経費の捻出
- 【服務】
 - ・教職員の勤務をどう扱うか
- 【その他】
 - ・教育課程に位置付けがない
 - ・講座や授業など学校がやることではない

- ア 校内に講師となる教職員がいない
- イ 教職員の多忙を招いてしまう
- ウ 授業や講座のテーマに合った講師が地域にいない
- エ 実施する場所がない
- オ 実施内容や希望者のニーズがわからない
- カ その他

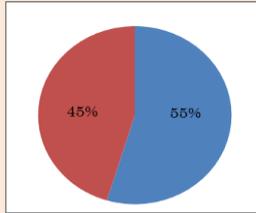
【結果概要】

- ・小学校、中学校ともイ「教職員の多忙を招いてしまう」が一番多い。
- ・その他の記述には、「参加者の確保」「人材の確保」「日程調整の困難さ」「謝礼、経費の捻出」「服務」等の記述が多かった。

問 25 今年度、地域の方々（子供、保護者、地域住民等）を対象にした公開講座・学校開放講座を行いましたか。または、行う予定がありますか。

【調査対象 高 管理職】

高等学校 N=139



- ア 行った(行う予定がある)
- イ 行わない

【結果概要】

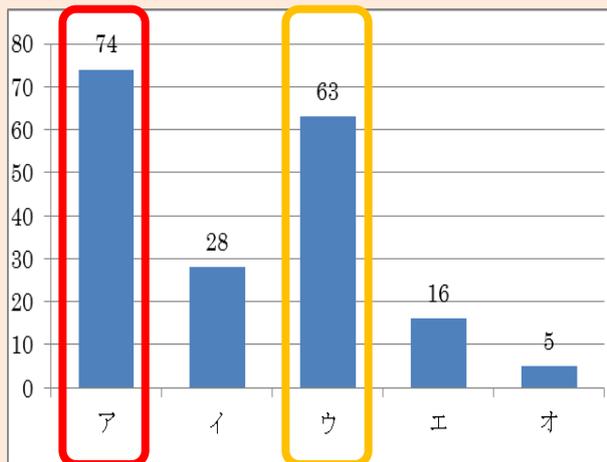
・実施または実施予定と回答した学校は、約半数である。

※問 25 で「行った」または「行う予定」と回答した学校

問 26 地域の方々（子供、保護者、地域住民等）を対象にした公開講座・学校開放講座を実施することで、どのような成果があると実感していますか。（複数回答可）

【調査対象 高 管理職】

高等学校管理職 N=76



- ア 学校のことを地域に知ってもらえる
- イ 教職員の資質向上につながる
- ウ 地域の方との交流が深められる
- エ 入学希望者が増える
- オ その他

その他記述

- ・学校の教育内容を知ってもらえる
- ・SSH 指定校として、地域の小中学生の理数教育の推進
- ・生徒のコミュニケーション力の向上につながる
- ・公開講座に参加された方の学習の継続を励ます、言わば「学習奨励の仕組み」が確立できる可能性がある

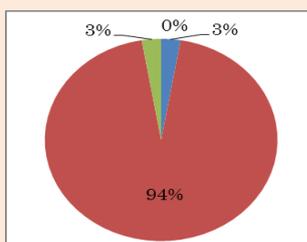
【結果概要】

・ア「学校のことを地域に知ってもらえる」が一番多く、次いでウ「地域の方との交流が深められる」が多かった。

問 27 今後も地域の方々（子供、保護者、地域住民等）を対象にした公開講座・学校開放講座を行いますか。

【調査対象 高 管理職】

高等学校 N=76



- ア 規模を拡大して行う予定
- イ 継続して行う予定
- ウ 規模を縮小して行う予定
- エ 今後は行わない

【結果概要】

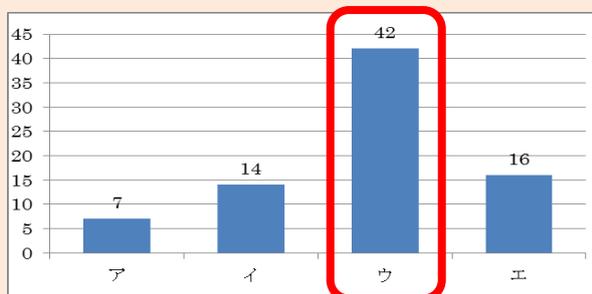
・今年度実施している学校のほとんどが今後も継続して実施すると回答している。

※問 25 で「行わない」と回答した学校

問 28 行わない理由は何ですか。(複数回答可)

【調査対象 高 管理職】

高等学校管理職 N=63



- ア 実施の必要性やニーズがない
 イ 校内に講師となる教職員がいない
 ウ 教職員の多忙を招いてしまう
 エ その他

その他記述

- ・地域のニーズが無く、公開講座を予定しても参加者がほとんどいない。また、部活動がさかんで教員に開放講座を開く余裕がない。
- ・部活動が活発に行われており、スペース的にも、人員的にも余裕がない。
- ・他の機会（小学生対象科学教室・夏休み課題研究相談会等）で行っている。
- ・進路指導、学習指導(補習・補講)、部活動指導等への取組が中心で教職員に余裕がない。
- ・図書館の開放や市教育委員会と連携し、地元の小学生を対象とした、小学生学力向上チャレンジスクールなどに取り組んでいる。
- ・在校生の進路第一志望の実現を図ることが大切であり、現段階では部活動の交流等を除けば、教員の専門性を公開する余力は少ない。
- ・部活動や補習（土曜課外、長期休業中の補習、週休日の模擬試験）が充実しており、設定が難しい。(定期考査直前の週休日も多く多くの生徒が登校して教室で学習を実施しており、空き教室の確保が難しい)

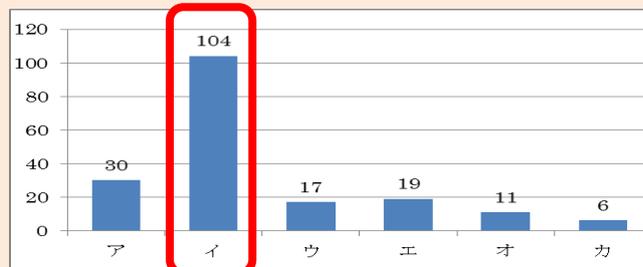
【結果概要】

- ・ウ「教職員の多忙を招いてしまう」が一番多い。

問 29 地域の方々（子供、保護者、地域住民等）を対象にした公開講座・学校開放講座を行う上での課題は何ですか。(複数回答可)

【調査対象 高 管理職】

高等学校管理職 N=139



- ア 校内に講師となる教職員がいない
 イ 教職員の多忙を招いてしまう
 ウ 実施する場所がない
 エ 開催内容の周知
 オ 近隣の小・中学校、教育委員会との連携
 カ その他

その他記述

- ・進路、学習、特別活動等の指導との両立。
- ・地域の関心が薄い
- ・現段階では部活動の交流等を除けば、教員の専門性を公開する余力は少ない。
- ・教材などの金銭的負担

【結果概要】

- ・イ「教職員の多忙を招いてしまう」が一番多い。

ク 「生涯学習講座の受講」について

問 30 現在、生涯学習の講座等で学んでいますか。

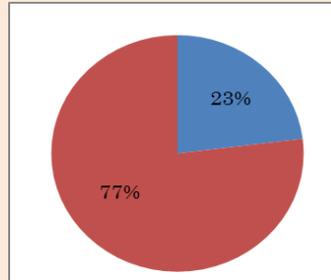
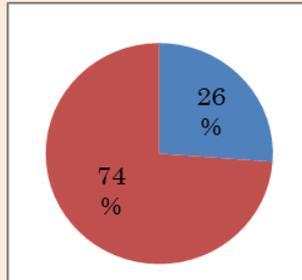
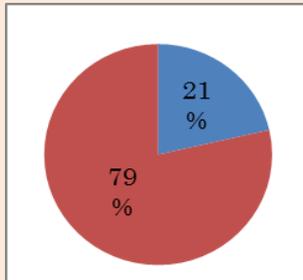
(公民館や集会所等で行っている講座や、教室、サークル活動を含む)

【調査対象 PTA 関係者・学校支援者】

小学校関係者 N=252

中学校関係者 N=126

全体 N=387



■ ア 学んでいる
■ イ 学んでいない

【結果概要】

・全体の約 1/4 が学んでいると回答している。(3/4 は学んでいない。)

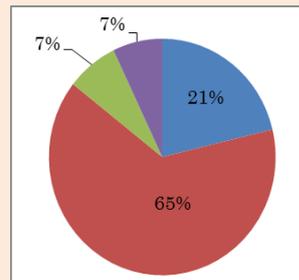
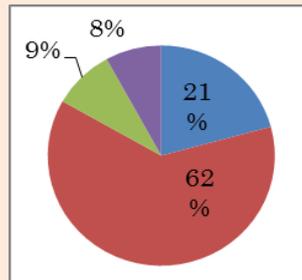
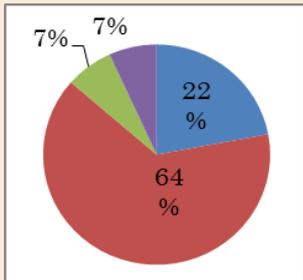
問 31 学校の教室等で生涯学習の講座を受講できるとしたら、受講しますか。

【調査対象 PTA 関係者・学校支援者】

小学校関係者 N=252

中学校関係者 N=126

全体 N=387



■ ア ぜひ受講したい
■ イ 受講してもよい
■ ウ あまり受講したくない
■ エ 受講しない

【結果概要】

・全体の約 85% が「ぜひ受講したい、受講してもよい」と回答している。

※問 31 で「ぜひ受講したい」「受講してもよい」と回答した方

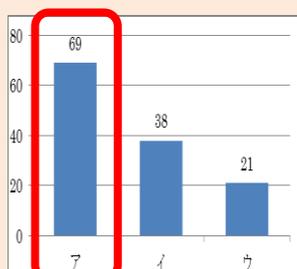
問 32 なぜそのように思いましたか。(複数回答可)

【調査対象】 PTA 関係者・学校支援者】

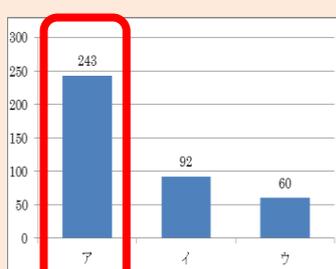
小学校関係者 N=218



中学校関係者 N=105



全体 N=323

ア 自宅から近く、
通うのに便利イ 学校施設のほ
うが充実してい
て利用しやすい

ウ その他

その他記述 (抜粋)

【興味・関心・意欲】

- ・興味・趣味の幅が広がるから、無料だと思うから。
- ・自らも勉強しなければ、子供たちの心の中もわからずに終わるから。
- ・何かを始めるきっかけとして入りやすい。
- ・興味のある内容であれば、自分自身の教養のためになると思ったため。場所等は関係ありません。

【ニーズ・時間・費用】

- ・内容による。受講したいものであれば受講したい。
- ・大切なのは、ニーズに対応しているかであり、私が参加したい時間は夜になってしまうが、夜の時間を開放していただければ、様々な面で可能性が増えると思う。
- ・時間があればと思います。
- ・場所や施設も大事ですが、開設する「内容」が興味深いことが一番だと思う。
- ・細かい指導が望めそうであること。
- ・費用が安く受講できそう。
- ・学校で講座が開かれれば公民館などと合わせて、選択の幅が広がるから。

【仲間づくり・交流】

- ・講座を受講する地域仲間がつかれる。
- ・保護者以外にも、地域の方と交流する機会が増えて良いと思う。
- ・交流の場が広がる可能性があるかもと思ったから。
- ・人が繋がれるように思う。
- ・学校を知り教員とのコミュニケーションのチャンスでもある。ひいては連携にも好影響を与えると思う。
- ・地域の方とのコミュニケーションがとりやすい。学校の先生方にも参加していただきたい。
- ・受講される方は、同学区の方が多と思われる。講座そのものだけでなく、地域とのコミュニケーションが取れることが大きいと考える。

【学校の様子・子供の様子】

- ・学校や子供の様子が分かる。
- ・子供たちの学んでいる環境に入出入りすることで親子の会話につながると思う。

【学校とのかかわり】

- ・子供が卒業しても学校との関わりを持ちたい。
- ・知っている場所(来慣れている場所)なので、気負わずに通えそう。
- ・知らない場所より、学校の方が、精神的に身近で学ぼうという気持ちになります。
- ・学校に行くきっかけになると思ったため。
- ・学校が身近に感じることができる。
- ・学校という場所に親近感がある。自分の子が通っているのだから。
- ・学校を利用することで学校が身近に感じられ、子供との会話などがより増えそうな気がする。
- ・何かを始めるきっかけとして、子供が通っている学校ならば、ハードルが低く行きやすそう。
- ・学校で実施することでもなければ、学校に立ち入る機会がないから。

【施設の活用】

- ・学校は学習するための施設なので、子供だけでなく、夜間は地域全体で活用すべきだと思う。
- ・公共施設は有効に活用されていることが望ましいと考えます。
- ・地域資源としての「学校」は当然開かれているべき。実行委員会等を組織して地域人材を活用した講座を実施しその中に当該校の教職員にも入ってもらおうなど地域と学校の連携強化に役立つ。

【その他】

- ・小学校の真向かいが公民館という立地で、特に学校活用の必要を感じない。
- ・現在の小学校は、地域コミュニティの「核」と考えている。
- ・学生時代を思い出せる。地元で懐かしい雰囲気がある。

【結果概要】

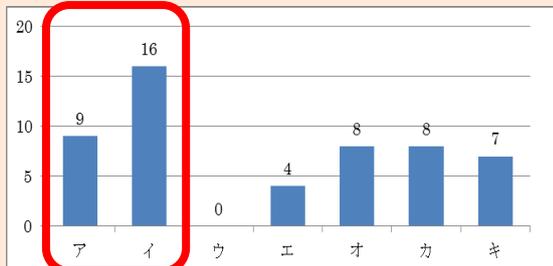
- ・回答は「興味・関心・意欲」「ニーズ・時間・費用」「仲間づくり・交流」「学校の様子・子供の様子」「学校とのかかわり」「施設の活用」「その他」大きく7つのカテゴリーに分類することができた。

※問 31 で「あまり受講したくない」「受講しない」と回答した方

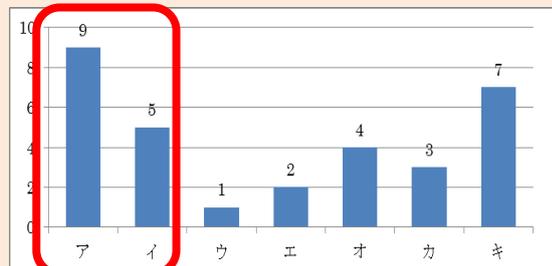
問 33 なぜそのように考えていますか。(複数回答可)

【調査対象 PTA 関係者・学校支援者】

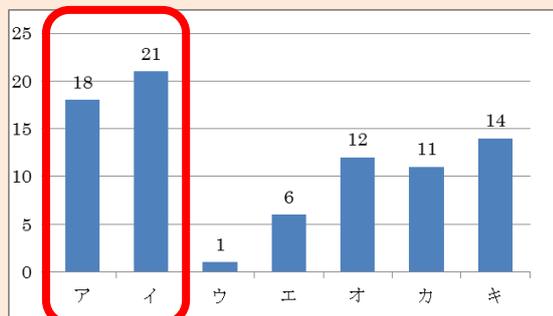
小学校関係者 N=34



中学校関係者 N=21



全体 N=55



- ア 現状に満足している
 イ 特に新しく受講したいと思わない
 ウ 自宅から遠くなり不便
 エ 施設が充実していない
 オ 公民館等の方が気軽に利用できる
 カ 学校との調整に手間がかかりそう
 キ その他

その他記述 (抜粋)

【時間】

- ・時間の縛りがなく活動したい。
- ・忙しく時間がない。
- ・受講する時間が生み出せない(受講する時間帯があわない)
- ・仕事をしていて休みの時間を生涯学習に使うメリットが見えない。
- ・仕事が忙しいから。

【施設設備・備品】

- ・学校の備品が充実していない、PC等は壊したくない。
- ・学校側の負担が増える。
- ・駐車場の問題。

【学校側の負担】

- ・子供たちを預かっている学校に何でも求めることがよいとは思わない。
- ・学校側が忙しいのに、これ以上活動(負担)を増やすこと、子供たちの教育に影響が出る。(現場教員を働かせすぎ)

【講座の限界】

- ・魅力ある講座開設には、学校では限界がある。
- ・公開講座が魅力的ではないので。

【その他】

- ・成人教育は公民館で行うべきである。
- ・現在も受講していないのでよくわからない。
- ・生涯学習自体知らない
- ・勉強が好きの人にはとても良いと思う。
- ・子供たちと共に学ぶのであれば考える。
- ・生涯学習自体に魅力を感じない。
- ・学校にたくさんの方が出入りすることによる治安が心配。

【結果概要】

- ・「現状に満足していて、新しく講座を受講したいと思わない」という回答が多い。
- ・その他の記述はおおよそ「時間がない」「施設設備・備品が充実していない」「学校側の負担になる」「学校で講座に限界がある」等の意見にまとめられた。

ケ 「学校施設の開放」について

問 34 現在、学校施設を社会教育のために開放していますか。

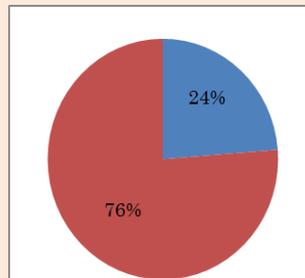
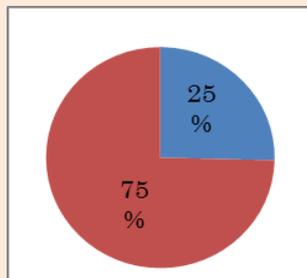
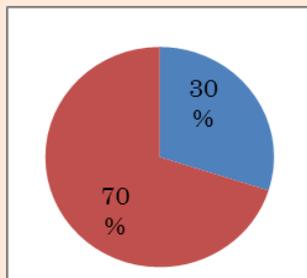
(※生涯スポーツのための「体育館」「校庭」の開放を除く)

【調査対象 小・中・高 管理職】

小学校 N=398

中学校 N=201

高等学校 N=139



【結果概要】

- ・社会教育（生涯スポーツ以外）のために、施設を開放している学校は約1/4である。
- ・中学校、高等学校に比べて小学校の方が開放している割合が高い。

※問 34 で「開放している」と回答した学校

問 35 施設の開放場所と利用状況についてお答えください。

【調査対象 小・中・高 管理職】

記述内容

【小学校】

- ・図書室（囲碁将棋教室、放課後活動支援、おはなし会、開放図書室、スクラップブック、クールシェア、土曜学習、図書の貸し出し、夏季休業中の一般開放、歴史講座、簿記検定講座、キルト講座）
- ・会議室（和太鼓教室、アート教室、手芸、家庭教育学級、マジック教室、地域の老人会、地域の会議）
- ・音楽室（コーラス教室、合唱教室、ピアノ教室、土曜学習、中国語講座）
- ・家庭科室（料理教室、サマーキャンプ調理、親子料理教室、洋裁教室）
- ・図工室（サイエンススクール、浮世絵版画教室、和太鼓講座）
- ・PC室（パソコン教室）
- ・理科室（理科実験教室）
- ・体育館（合唱、太鼓教室）
- ・多目的ホール（地域防災・防犯教室）
- ・視聴覚室（ヨガ教室）
- ・多目的室（折り紙教室）

【中学校】

- ・図書室（書道、論語教室）
- ・会議室（講演会、フラワーアレンジメント）
- ・音楽室（コーラス講座）
- ・家庭科室（料理教室）
- ・多目的ホール（講演会）
- ・武道場（和太鼓保存会の練習）

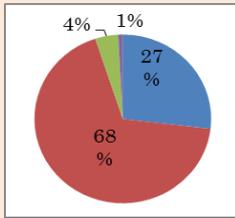
【高等学校】

- ・図書館（土曜一般開放、蔵書本の閲覧、地域開放、夏休み開放、週末の開放）
- ・会議室（市民大学、PTA 生花教室）
- ・音楽室（吹奏楽 市民楽団、開放講座）
- ・理科室（近隣児童館との交流 実験）
- ・PC室（開放講座）
- ・資料室（いきがい大学）
- ・普通教室（文化祭における作品展示）
- ・草花実習室等（アレンジメント等）
- ・茶道室（幼稚園児の作法教室）

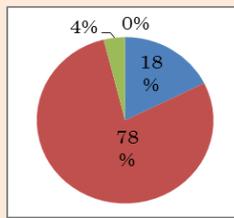
問 36 今後も学校施設を開放しますか。

【調査対象 小・中・高 管理職】

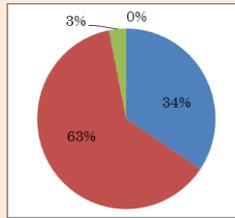
小学校 N=119



中学校 N=51



高等学校 N=33



- ア ぜひ開放したい
- イ ニーズがあれば開放してもよい
- ウ できれば開放したくない
- エ 今後は開放しない

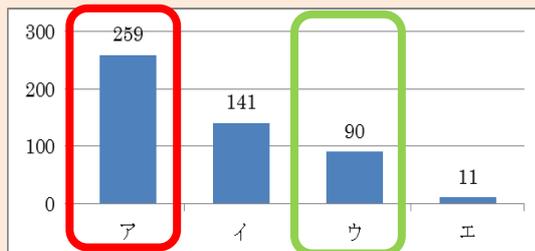
【結果概要】

・現在、社会教育（生涯スポーツ以外）のために、施設を開放している学校のほとんどが今後も学校を開放してもよいと回答している。

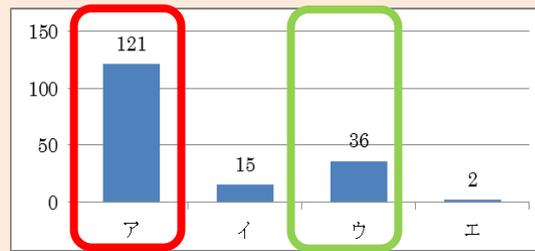
問 37 地域の方々の学習のための学校施設の開放について、考えられる課題は何ですか。（複数回答可）

【調査対象 小・中・高 管理職】

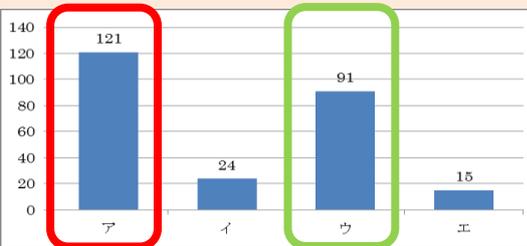
小学校 N=398



中学校 N=201



高等学校 N=139



- ア 施設の安全管理
- イ 開放のニーズがない（地域に図書館、公民館、集会所等がある）
- ウ 管理者の服務
- エ その他

【結果概要】

・小学校・中学校・高等学校ともア「施設の安全管理」が一番多く、次いでウ「管理者の服務」が多かった。

その他記述（抜粋）

（小学校）

- ・責任者の安全面における配慮
- ・解放する教室
- ・施設がない
- ・遠い
- ・貸出手続きや調整に負担がかかる。いったん貸出承認をすると、後日学校が教育活動で使用の必要性が出ても、使用できなくなる。
- ・施設の維持費用の確保
- ・利用を希望する団体が比較的多く、利用してきた経緯から、日程の調整が難しい面がある。

（中学校）

- ・使用される側のモラル
- ・子供たちの教育活動の優先
- ・部活動があり開放できない
- ・開放委員会の設置
- ・施設の使い方（ゴミ、破損、盗難）の徹底

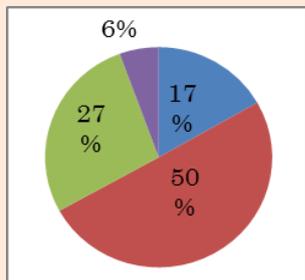
（高等学校）

- ・教員が多忙で余裕がない。
- ・学校施設を破損した場合の賠償等の問題
- ・校内利用のため開放できる時間帯が少ない
- ・生徒の活動との整合
- ・高齢者の割合が高いので安全管理のリスクが高い。
- ・図書館を開放しているが、様々なPRを行っているにもかかわらず、毎回利用者が1～2名程度である。費用対効果、スクラップ&ビルドの発想も必要かもしれない。
- ・女子高であるため、校舎内への立ち入りは安全管理上の課題がある。
- ・福祉関連で、施設入所者の来校（ミニデーターサービス）、特別支援学校3校との交流会をはじめ、来訪者がかなりの頻度であり不特定の地域の方々を受け入れる学校サイドの人的な余裕が無い。
- ・本校は、女子生徒が90%であり学校周辺での痴漢や変質者の被害が発生している。外部の人間が校内に入る環境を作るとは生徒の安全管理上大きな問題である。保護者からも多くの心配の声があがっている。

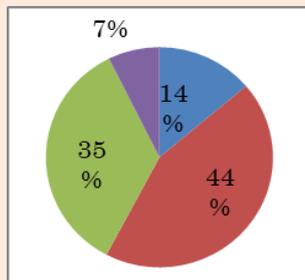
問 38 教室等の学校施設を気軽に地域に開放してほしいと思いますか。

【調査対象】 PTA 関係者・学校支援者

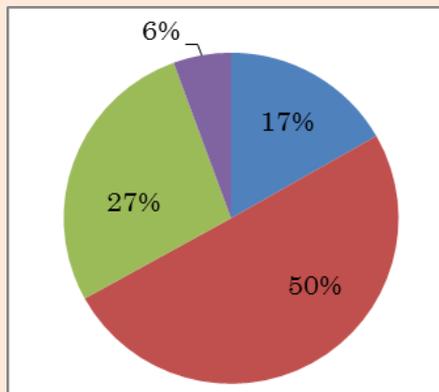
小学校関係者 N=252



中学校関係者 N=126



全体 N=378



- ア 非常にそう思う
- イ そう思う
- ウ あまりそう思わない
- エ そう思わない

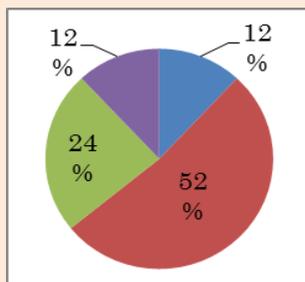
【結果概要】

・教室等の学校施設を気軽に地域に開放してほしいと感じているのは、全体の約70%である。

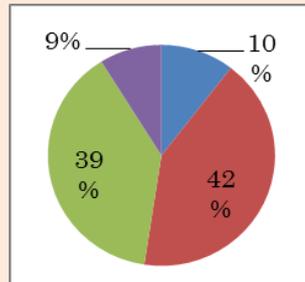
問 39 学校図書館を地域に開放するとしたら利用しますか。

【調査対象】 PTA 関係者・学校支援者

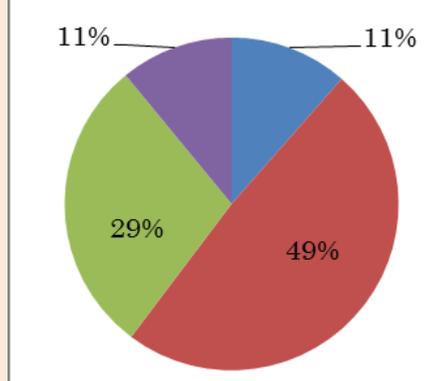
小学校関係者 N=252



中学校関係者 N=126



全体 N=378



- ア 積極的に利用する
- イ たまに利用したい
- ウ あまり利用しない
- エ 利用しない

【結果概要】

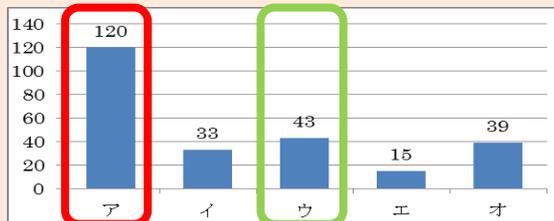
・学校図書館を利用したいと回答している方は、全体の60%である。

※問 39 で「積極的に利用する」「たまに利用したい」と回答した方

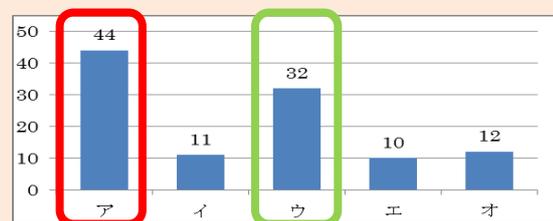
問 40 なぜそのように思いましたか。(複数回答可)

【調査対象】 PTA 関係者・学校支援者】

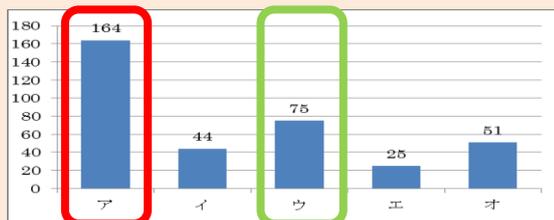
小学校関係者 N=162



中学校関係者 N=67



全体 N=229



- ア 自宅から近く、通うのに便利
 イ 近くに図書館がない
 ウ 学校図書館に興味がある
 エ 図書が充実している
 オ その他

その他記述 (抜粋)

【興味・関心】

- ・子供が利用している施設を知りたい

【子供の理解・児童本の理解】

- ・子供たちが好きな本がよくわかる。
- ・子供たちに本を薦めるために、自分も読んでおきたいから。
- ・子供と一緒に調べたいもの等興味があるものを共有できる。
- ・読み聞かせをするにあたって、どんな図書が置いてあるのか人気があるのかを知りたい。
- ・子供たちと一緒に利用することでいろいろな学年ごとの本への興味を知ることができるから。
- ・今どきの中学生がどのような本を読んでいるのか気になる

【子供との接点、学校との接点、交流】

- ・学校の様子が見られるから。
- ・子供と接したり、学校に足を運ぶきっかけになるので。
- ・未就学児が学校に慣れる良い機会になると思う。
- ・子供と一緒に図書を選べるから。子供と一緒に利用したい。
- ・地域の方々、子供たちとの触れ合う場所となれると思うから。学校との交流が広がるから。
- ・子供と話題を共有できる。

【本の充実】

- ・子供もおすすめの本が数多くあるから。
- ・公立の図書館の場合、子供が読めるものが少ない。
- ・学校図書館を充実させたいから。

【施設、環境】

- ・学校の施設の為、落ち着いた環境である為。

【条件付き】

- ・学校にある本・資料を現代に合わせた新しいものに入れ替えてもらえたら利用したい
- ・開放時間、対応する担当者、管理する人員、すべて確保でき、かつ蔵書数や予算がしっかり恒久的に確保できるのであればやった方がいい。子供のみの利用で基準蔵書数を満たしていくのは無理がある。(子供の利用の少ないところも満たさなければいけないので。)
- ・近くて便利だが、図書の充実はやはり町立に比べると大きく劣るので、「たまに」予約できるといっても図書を実際見て、興味をひくものをやはり読みたいと思うので。
- ・図書の検索システムを導入してほしい。併せて管理も充実されると思う。町の図書館では児童たちが自分でPC検索している。

【結果概要】

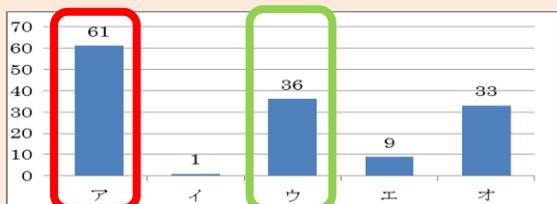
- ・小学校、中学校ともア「自宅から近く、通うのに便利」が一番多い。次いで、ウ「学校図書館に興味がある」が多い。
- ・その他の記述では、「子供たちの興味のある本を知りたい」「学校が身近な施設だから」「地域の交流が広がる」等の意見が多かった。併せて「条件付きで利用したい」との意見もあった。

※問 39 で「あまり利用しない」「利用しない」と回答した方

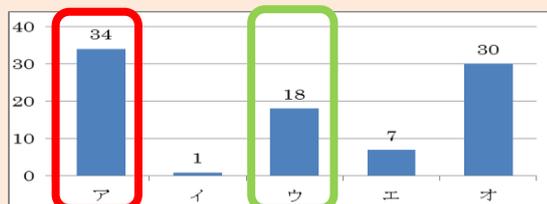
問 41 なぜそのように思いましたか。(複数回答可)

【調査対象】 PTA 関係者・学校支援者

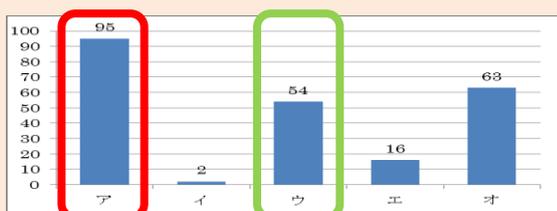
小学校関係者 N=90



中学校関係者 N=59



全体 N=149



ア 公立等の図書館を利用するため
 イ 自宅から遠く不便
 ウ 図書が充実していない、読みたい本がない
 エ 学校図書館に魅力を感じない
 オ その他

その他記述

【子供が優先】

- ・学校図書館を地域に開放してしまうと本来子供たちのための本なのに、開放することで子供たちの本が減ってしまうと思う。もっと子供たちには本を読んでもらいたいと思っているので、学校図書館は子供たちのために使用したほうが良いと思う。地域よりもまずは、子供たちを優先してほしいです。
- ・子供たちの本を、色々な大人が借りて本が傷んだらかわいそう。
- ・子供たちが借りる本が少なくなってしまうので、学校の本は子供たちが利用してほしい。
- ・学校の生徒の利用の妨げにならないか、心配される。
- ・学生が必要とする本を充実させるべきだと思う。
- ・大学等、専門書があるような所は、地域開放して欲しいが、学校図書は、児童生徒たちのために充実した状態で利用して欲しい。
- ・生徒や児童の使用が優先であるべき。授業中にいろんな方が出入りするのには賛成しない
- ・学校図書館は生徒たちが使うのがよい。地域の人が入ると紛失などトラブルのもと。

【蔵書】

- ・一般の図書館と学校の図書館ではそろえている図書に違いがある。
- ・学校にある図書は、それなりの目的で種類が限られているのでは。また、一般に開放するために、各学校がそれぞれ多種類の図書を集めるのでは、費用がかかるし、中途半端になってしまうのでは。
- ・子供向けの図書が多いので、大人が利用するには難あり。
- ・どんな本が所蔵されているか分からないから。 ・新刊本等がない。
- ・学校図書館はあくまでも生徒向けであって、大人の感性では物足りない図書がほとんどであるから。

【施設の運営・維持・管理】

- ・学校図書の管理が大変になりそうなので。 ・防犯の面や図書の管理等が大変だと思う。
- ・本のメンテナンスが心配です。

【防犯、セキュリティ】

- ・学校は児童のためのもの。外部からの人の出入りは危険に感じます。昔ほど世の中は安心できるものではなくなっているから。
- ・学校をむやみに開放することに懸念を感じる。児童が勉強する施設。児童に対するリスクはできるだけ減らしておきたい。
- ・保護者としての目線から子供たちの安全とプライバシーを考えるとところがあります。地域側としては学校の図書館は自宅から近いので本を借りるのに便利だと思います。不審者の心配などが無ければ、学校が読書に取り組んでいることが地域の方にも理解いただける機会にもなると思います。

【その他】

- ・地域住民が学校図書館の状況を知らないため関心を持たない。
- ・本を返すのを忘れてしまうから。読みたい本は購入して読むから。
- ・学校というブランドを土足で入りたくない。
- ・利用することにより、図書館の充実性に重きを置いて書籍の提供を考えたい。
- ・子供たちを預かっている学校になんでも求めることがよいとは思わない。
- ・現実的とは思えないから
- ・地域の人たちが図書スペースに出入りすることはいいと思う。生徒たちも本に関心がわき身近に感じられるのでは。

【結果概要】

- ・小学校、中学校ともア「公立等の図書館を利用するため」が一番多く、次いでイ「図書が充実していない、読みたい本がない」が多かった。
- ・オ「その他」では、「学校図書館は児童生徒が優先である」「防犯、セキュリティ上問題がある」「蔵書に限界がある」「対応、維持、管理に課題が多い」との回答が特に多かった。

問 42 「個人や団体の生涯学習」や「生涯学習支援行政」について、日頃感じていることがあれば自由に御記入ください。

【調査対象 小・中 管理職】

記述内容（抜粋）

【生涯学習全般】

- ・小学校は、生涯学習の基礎を培う場であることを再認識し、子供たち一人一人のニーズや個性を生かす教育の推進に努めたい。また、放課後等に活用出来る施設や指導者の充実が求められると思う。
- ・地域における教育文化の中心として学校は積極的貢献をする必要がある。
- ・日常から子供たちに見せる姿として、保護者をはじめ地域の大人が学ぶという環境が子供たちにとっても良い影響を与えるのではないかと思います。
- ・学校・家庭・地域の連携・理解を深め、子供たちの教育の場として生涯学習を定着させていくことが大切である。
- ・生涯学習を推進していくためには、学校と地域がそれぞれにもっている資源を生かし合いながら、地域の広い年齢の市民が集い、交流しながら学び合うことが必要である。そのためには、学校の施設、教員のもつ知識・能力等を地域ですできるだけ活用することが求められるが、このことにより教員が今まで以上に多忙になるのではないかとこの危惧は感じている。
- ・学校・家庭・地域が連携し、絆を深めることで、地域の教育力も向上していくのであるから、基本的には、学校を地域に開放し、生涯学習の場（機会）を作り、共に取り組んでいきたい気持ちはある。
- ・リベラルアーツが重要視されるようになってきているが、義務教育で身に付けた基礎学力を生涯学習を通して高めていくことが大事だと考える。
- ・十分に内容を吟味しないと、参加者の希望やニーズとのずれが生じてしまう。共働き家庭も増加しているため、十分に検討する必要があると感じる。
- ・学びたいときに学べる、本当に必要なことを学べる環境を整えていくことは大切である。
- ・生涯学習を通して、自己充実・啓発を図ることは、経済的な豊かさよりも心の醸成等、精神的な豊かさを追求することであり、今後、一層の充実を図っていく必要があると感じています。
- ・本市は25年前から、生涯学習として学校施設のハード面とソフト面を市民に開放しており、市民の生涯学習のニーズに十分役立っていると思います。
- ・図書館を夜の9時から10時まで開放すると普段仕事をしている人が生涯学習に役立つと思う。ぜひ実現を（民間依存でもよいのでは）
- ・生涯学習の活動場所として、積極的に学校施設を開放していきたい。（行政と相談して、休日でも利用できるよう特別教室等の施設、管理の方法について検討する。）
- ・学校が地域の学習拠点、文化活動の中心になるような取組が行政に学校が協力できれば、生徒にとっても有益であると考えます。
- ・公民館や図書館に訪問して分かることは、子育てが終わったり仕事をリタイヤしている世代は、こうした公共施設を上手に利用しながら多種多様な学びや体験活動を実践していることである。このような様子を見ると時間的な物理的な余裕はもとより、気持ちの余裕があつてこそ、学びに対する意欲が生まれるのではないかとこのこと。子育て世代の親たちにそうした余裕がある人は限られており、学びの実践を促すには相当強い動機付け（参加したくなる理由）が必要になると思う。
- ・開かれた学校をめざし、学校施設を開放し、学校に親しみ学校を理解していただいたり、積極的に情報を発信して行くことは大切である。しかし、運営のキーパーソンが必要であるとともに、児童生徒の安全確保が大前提となる。
- ・長期休業中に学校図書館やパソコンルームを活用した公開講座を実施するなど、学校が地域の学びの拠点になりうる可能性はあると考えている。
- ・「学び合い共に支える生涯学習社会」の実現のため、地域に貢献できる人材が必要です。また、生涯にわたり 共に学び合い、その成果を適切に評価されるような講座が学校をはじめ諸施設で開設されるとよいと思いますのでご支援をお願いいたします。

【条件の整備】

- 学校で行われている生涯学習やその支援を今後も継続していくことは大変重要だと思います。学ぶ機会は、たくさんありながら、意外と知らなかったり、体験したことが少ない児童、地域の方も多し。すぐ近くに「場」があり、すぐ近くに教えてくださる「人」がいて「仲間」がいれば、「やってみよう」と意欲につながります。生涯を通じて様々な場で学べるシステム作りをさらに行政をお願いします。勤務上の問題がクリアできているので、本市では、教師が講座のボランティアや講師をすることにより、「教える」ことの大切さを再発見しています。地域の方々のエネルギーの中、子供達も一緒に学んでいます。一方で、催し物があると、児童の発表も多くなります。休日の勤務が増える問題もあります。PTAの講座等はよい講座ですが、日中働く方が多く広がり（広めていくこと）が課題です。
- 個々の人が豊かな人生を歩むための生涯学習はなくてはならないものとする。それを実現するためには、行政の支援体制がさらに充実することが大切であるとする。
- 個人や団体の生涯学習は重要であるが、生涯学習機関として学校が重要な位置付けにあるが、生涯学習支援行政サポートがなければ学校の負担がますます大きくなることを危惧している。
- 生涯学習と学校教育は密接なかわりをもっているが、さらに深める場合は、教育全体の枠組みを見直して進めていかないと無理が生ずると思う。学校の教育課程と生涯学習を一体化させたものが必要である。
- 地域教育コミュニティづくりには、それを推進する人材育成が必要。
- 生涯学習という考えは非常に大切なものだと思うが、それをコーディネートする人間がいないと実現することは難しい。学校を生涯学習の拠点とするのは仕方のないこととしても、施設の管理を誰がするのか、地域のニーズを誰が吸い上げるのか、費用はどうするのかなど学校だけでは解決できない課題が多くあると思う。
- 学社融合の理念は相互に理解できている。お互いの役割分担を整理し、協力し合いたい。地域においては、生涯学習のビジョンを掲げる主体はどこになるのか。ビジョンなくして目標、取組もあり得ない。
- 生涯学習の実践者等を学校教育の場に迎え入れることは学校の教育機能を高めることに役立つとする。そのためには、地域の人材バンクの充実が必要である。
- もっと積極的に学校を開放していけるとよい。地域で学校を活用するための組織を編成することにより資源の有効利用につながると思う。
- 学校を生涯学習の拠点とすることは良いことであるが、その際にその業務に専念できる人がいないと、質の高い活動を維持することはできないとする。
- 教職員の中に生涯学習担当を設けるとスムーズに計画や調整を行うことができると思う。

【地域・関係機関との連携】

- 近年、保護者の子育てに対する姿勢や考え方に課題を感じることもある。子育てやしつけ等のあるべき姿に対し、学校で保護者に指導していくことは案外、難しいため、第三者的な立場の機関や団体が主催し、実施していくことを期待する。
- 本校は公民館が隣接しているため、地域の方々は公民館を利用しやすいが、学校と公民館とで連携を図って、生涯学習の支援がさらに充実できたらよいのではないかと感じている。
- 本地区は公民館が生涯学習の中心となっており、本校も連携を密にしながら地域の行事等に協力していきたい。生涯学習の場として学校を開放するのはよいことであるが、誰が管理するのが課題である。
- 外部団体の数や対応部署が多岐にわたる中、窓口や責任の所在も広がり連絡調整が難しくなってきた。
- 学校職員と学校に行き交う方々との挨拶、施設を利用する上での約束事やマナーなどもしっかりしていただき、気持ちの良い地域教育コミュニティづくりを進めたい。
- 学校との協力で行うことは大歓迎です。ただし、学校相手となったとき学校への依存が増加していく傾向があります。これは改善してほしいと思います。学習の主体者としての自覚を呼びかけしていくことが必要だと思います。

【地域の人材活用】

- ・ 少子高齢化で地域にいらっしゃる名人（匠）等を上手に人材活用を図りたい。
- ・ 現在の学校教育は、保護者や地域の人々の協力なしでは成り立たないと思う。今後も外部の指導者を積極的に活用していくつもりである。そのためには、なお一層の「開かれた学校」づくりに努力しなければならないと感じている。
- ・ 学校に対しての協力者は多いが、多くの方は「できるときに、できる事を、できる範囲で」というスタンスであり、（それはそれでよいと思うが）計画的に進めることが難しい。
- ・ 県全体の出前講座等をしていただける講師のリスト（人材バンク）があったら利用したいと思う。

【課題（サービス・施設設備・安全等）】

- ・ 学校が地域の教育活動の核となることの重要性や必要性は十分理解できるが、学校が開放講座や施設開放を進めるのは教職員の負担増を考えると積極的にはなれない。施設の管理も含めて利用者が主体的に責任を持って学校を利用する方策を工夫していく必要があると思う。
- ・ 生涯学習への取組や支援は大変すばらしいと思うが、教職員は本務だけでも多忙な日々を送っている。支援担当の人材が配置されれば是非協力したいと思っている。
- ・ 生涯学習のための機会を作ることは大切なことである。以前は、学校開放講座を実施していたが、資料の作成や準備が大変であった。報酬があればよいが、ボランティアでやるということには無理がある。本業の授業がおろそかになるようでは、本末転倒である。
- ・ 教育機関である学校が生涯学習推進のために果たす役割は大きいと思いますが、現状では、教員は多忙で、教材研究や生徒指導に十分な時間がとれません。教員定数の増加が生涯学習社会構築にも資すると考えます。
- ・ 生涯学習における学校の位置付けは理解できるが、支援としての学校施設開放には、開放時の施設の安全管理や管理者等の開放にかかわる者のサービス等の問題は日頃より感じていることである。
- ・ 休日の実施にあたり、管理面を考えると教職員が校内に待機する場面が多くなってしまう。
- ・ 管理職としては、教員の勤務時間内の生涯学習支援については推進を考えるが、週休日等の開放についてはサービス上の問題もあり難しいのが現状である。教員が指導者になることも、夏季休暇や割振り変更、マイリフレッシュがとりきれない現状を考えると難しいと思う。生涯学習支援行政との連携や充実が必要であると考えます。
- ・ 生涯学習は必要不可欠なもので、学校が生涯学習の場となるのはとてもよいことであるが、管理職（それに代わる職員）の勤務を考えると不可能と言わざるを得ない。主催が別にあり、希望する教職員が講師として参加する形が望ましいと思う。
- ・ 場所や施設面で、個々のニーズにあったものが整えられると良いと思います。（人材の確保や資金等の問題もあり厳しいと思いますが）
- ・ 今後、学校などの公共施設は、開放することを前提として設計する必要がある。
- ・ 学校が地域の中核として利用されることは人々の交流も深まり、良いことと個人的に思うが、管理上の問題等クリアしなければならない課題が多すぎると感じています。
- ・ 施設を含めて開放を進めることの大切さは認識するが、子供の安全とどう両立させるかは難しい問題と考える。
- ・ 開放のための教室だけでなく、教室を含め、廊下、トイレなどの防犯上の管理が難しい。

(3) 結果の考察と課題

ア 「児童生徒の学ぶ意欲」について

- ・小学校、中学校、高等学校と校種が上がるにつれて、児童生徒の「自ら学ぶ意欲」の実感が低くなっている。要因については、本調査では明らかにすることができなかった。引き続き調査分析が必要である。
- ・管理職よりも教諭の方が児童生徒の「自ら学ぶ意欲」の実感が低くなっていることから、児童生徒の「自ら学ぶ意欲」の認識のずれがあることがわかる。
- ・児童生徒の「自ら学ぶ意欲」をあまり感じていないと回答したのは全体の17%である。これは、学校関係者内外を含め調査人数1657人中282人である。
- ・児童生徒の「自ら学ぶ意欲」の育成に向けて、小学校と中学校、高等学校で「地域の教育資源の活用」への意識に違いがあった。要因については、校種による授業の難易度と学習支援のしやすさに違いなどが考えられるが、今後調査が必要である。
- ・児童生徒の「自ら学ぶ意欲」の育成に向けて、「社会教育施設との連携」への意識が低いことがわかる。学社連携については、連携しやすさの点で課題を感じている学校が多いことも要因の一つと考えられる。

イ 「生涯学習に対する意識」について

- ・「常に意識している」の割合は、小学校、中学校ともに、管理職に比べて教諭が低い。日々の教育活動の中で、目の前の児童生徒への指導に力点が置かれるため、「常に」の意識が低くなることが要因の一つとして考えられる。
- ・本調査では「生涯学習」についての細かな定義付けを行っていないため、回答者により「生涯学習」のとらえ方に差があることが考えられる。調査全体の回答の様子から、「生涯学習の基礎を培う」という視点での意識はあるものの、「生涯学習社会の実現」という広い視点での「生涯学習」に対する意識は、あまり高くないと思われる。

ウ 「地域の教育資源（人材）を活用した授業等」について

- ・実施割合は小学校に比べて中学校が低くなっている。中学校においては、学習に必要な地域人材をいかに発掘し、活用していくかが課題である。
- ・地域人材の活用による成果として、学習意欲の向上や知識理解の定着、地域人材との交流の深化を実感している先生方が多いが、負担軽減の実感は少ない。また、打ち合わせの時間や共通理解が課題として多く挙げられているばかりでなく、打ち合わせ自体が大きな負担になっているとの記述も多かった。短時間での効率的な打ち合わせをするための工夫が今後の大きな課題である。
- ・学校が望む学校支援者の専門性や実際の学習支援の内容をまとめると、地域に関すること（歴史・地理的環境、自然環境、文化的内容）に長けている方及び専門的スキルを持っている方が、学校支援者として活用しやすいようである。小学校では、クラブでの活用率が約1/3なので、市町村教育委員会や校区の公民館等と連携を図り情報提供いただきながら、運動や文化・音楽系の専門的スキルを持っている地域の方からの支援を推進していくことも大切であると考えられる。

エ 「学校への支援活動」について

- ・学校支援者による学校への支援は、項目ウと同様、小学校に比べて中学校が低くなっている。本調査において、その要因まで明らかにすることができなかった。今後、地域の支援者や学校関係者へ調査を続け、中学校における支援の在り方やその内容、より良い連携の在り方について、さらに分析していく必要があると考える。
- ・学校支援に対し「やりがい」を感じるのは、学校支援活動を通して、学校と地域、大人と子供、大人と大人の距離が縮まることがその大きな要因になっている。一方で、生涯学習の視点での「学びの成果を生かす」という実感はあまり高くない。これは、学校支援活動の内容が必ずしも学校支援者の「特技」や「学んだこと」とリンクしているとは限らないこと、学校支援者も支援活動に「学びの成果を生かす」ことを望んでいるわけではないことが要因であることが考えられる。
- ・学校と地域・家庭のさらなる連携を進める上での課題として「打ち合わせ時間の確保」「支援に関する密な情報提供」に加え、「学校から地域の方へのあいさつやちょっとした心遣い」「地域へのさらなる情報提供」「相互の行事への参加や協力」等が必要であることが自由記述から読み取れた。一方で、地域の方からも十分に満足されている学校もあり、学校や地域の実態により感じ方に差があることがわかった。

オ 「学校応援団等のコーディネーター」について

- ・本調査及び家庭地域連携課実施の調査より、学校では「元PTA関係者」を学校応援コーディネーターに望んでいるが、実際は「現PTA関係者」が担っている学校が多いことがわかる。また、学校側の要望と比べると「元教員」が学校応援コーディネーターになっている割合が低いことがわかった。
- ・小学校と中学校を比較すると、小学校では「学校支援団体の代表者」という視点が多いのに比べ、中学校ではPTA関係者以外の視点が比較的少ないことがわかる。
- ・項目ウの結果や課題にもあるように、中学校では地域人材とのパイプ役である学校応援コーディネーターの人材確保が大きな課題になっていることがわかった。

カ 「学校・家庭・地域の連携」について

- ・教諭の視点から「会議」や「地域の行事」への参加、「親睦を深める機会の確保」、「学校行事の工夫」等の意見が出されたが、サービスや負担の視点で、輪番にするなどの配慮が必要であると考えられる。

キ 「地域の方々を対象にした公開講座・授業等の実施」について

- ・小学校、中学校とも公開講座や授業を実施している学校の約8割が家庭教育学級や講座を実施していることから、子育て世代を対象とした「家庭教育」に関する内容は、実施ニーズも高く、意義ある活動になっていると思われる。
- ・小学校では、親子で体験できる内容は、児童の発達段階等を考慮すると比較的实施しやすいと考えられる。

- ・課題にもある通り、実施に際し教職員の負担増や多忙感を招かないような工夫が必要である。
- ・高等学校では、開催していない学校でも開催の必要性を理解している学校が多いことがわかった。本調査研究協力委員の会議において、「学校公開講座の市民のニーズの把握が難しいため、ニーズの把握や参加者の募集を効率的に行うために、今後、高等学校が所在する市町村教育委員会との連携を図ることも一案である」との意見が出された。また、本調査研究協力委員会の協議での情報提供から、学校種（普通校、専門校）による学校施設や環境の違い、教職員の専門性の違いによっても教職員の負担感に違いがあることがわかった。

ク 「生涯学習講座の受講」について

- ・PTA 関係者及び学校支援者の約 3 / 4 は、現在「生涯学習講座等で学んでいない」という結果であった。本調査は 20 代から 40 代の子育て世代及び主に 50 代以上の子育て後世代が対象であった。子育て世代の多くは、仕事や子育てのため毎日が多忙であり、「生涯学習」を行う時間的、精神的ゆとりがなかなかもてないこともこの要因の一つであると考えられるが、今後さらなる調査が必要である。
- ・全体の約 85% が、学校における生涯学習講座の受講に関心があるという結果であった。「自宅から近い」ばかりでなく、学校が地域にとって身近な存在で足を運びやすいことが主な理由であるが、受講の条件として、内容や時間、費用等が大きく関係していることが自由記述等から読み取れた。
- ・学校における生涯学習講座の受講に消極的な理由として、「時間的なゆとりがない」等の回答者自身の事情に加えて、施設設備の不備や講座内容の限界、安全面への不安、教職員の負担増等、学校で開設することへの課題に対する意見が多かった。学校での講座の開設には、このような課題を解決する工夫が必要であると考えられる。

ケ 「学校施設の開放」について

- ・生涯スポーツに関わる校庭や体育館の開放と比較すると、教室を中心とした校舎等の学校施設の開放については、施設等の安全上の課題とそれを管理する業務上の課題が大きいと言える。学校支援者等の地域住民の学校施設開放の要望は約 70% と決して低いわけではないので、今後、学校管理者と生涯学習行政との連携の上で、開放の可能性を広げる取組も必要であると考えられる。
- ・学校施設のうち「学校図書館」の開放における利用希望は 60% と過半数を上回っているが、賛否について多くの意見が出された。学校は自宅から近く、身近な存在であり、子供たちの学習環境や子供たちが好む本等が理解でき、また未就学児が学校に慣れるよいきっかけになるなど、主に子育て世代の要望が満たされやすい反面、「学校図書館」は子供たちのためにあるべきであり、一般書や新刊本等の蔵書に限りがあることや開放の運営、管理及びセキュリティ上の問題など、一般に広く開放するためのハードルもまた高いことがわかった。

IV 調査研究の内容

3 生涯学習機関としての学校の役割を 果たす上での課題と具体策



埼玉県マスコット
「さいたま丸」

3 生涯学習機関としての学校の役割を果たす上での課題と具体策

アンケート調査の結果考察をもとに、IV-1-(1)で示した生涯学習機関としての学校の役割を果たす上での課題をまとめるとともに具体的な方策を提案する。

1 「自ら学ぶ意欲の育成、基礎・基本の定着、主体的に進路を選択できる能力の育成」について

- ・児童生徒の学習意欲を喚起するような授業の展開
- ・児童生徒の基礎的・基本的な学習内容の確実な定着
- ・キャリア教育の一層の充実

【具体的な方策】

- 校内研究、研修を通じた教師一人一人の指導力の向上
- 学習環境の整備
- 学習習慣の定着、家庭との連携による家庭学習の充実
- 地域の教育資源（人材）を活用した授業の実践
- 地域の教育力を活用したキャリア教育の展開

2 「家庭や地域への問題提起」について

- ・学校から地域に問題発信する機会の確保

【具体的な方策】

- 地域住民の身近な問題に関連したテーマの学習機会の提供

3 「地域人材の活用、交流の活性化」について

- ・地域人材の育成、確保
- ・特に中学校での地域人材の活用
- ・学校支援者との打ち合わせの工夫
- ・学校教職員と地域の学校支援者とのより一層の交流
- ・学校と地域の双方向の働きかけ

【具体的な方策】

- 地域人材の効果的な活用（人材リスト等の活用、連携事例の活用）
- 学校支援者との効率的な打ち合わせの実施
- 地域への密な情報提供、情報発信
- 学校支援者への細やかな心遣い
- 学校行事や地域行事を通じた学校教職員と地域住民との交流の機会の確保

4 「学校施設の開放、学習機会の提供」について

- ・施錠等安全管理の徹底
- ・教職員のサービスへの適切な対応
- ・地域住民の生涯学習に対するニーズの把握、受講者の募集方法

【具体的な方策】

- 行政（市町村・県）と連携による生涯学習システムの構築（ニーズの把握、募集案内、人的加配、財政的支援等）

IV 調査研究の内容

4 実践事例

- (1) 地域人材を活用した授業の取組
- (2) 特色あるキャリア教育の取組
- (3) 地域にも学びの場を開放した取組
- (4) 特色ある学校公開講座の取組



埼玉県マスコット
「さいたまもち」

4 実践事例

「IV-2 アンケート調査」の結果考察をもとに、「IV-3 生涯学習機関としての学校の役割を果たす上での課題と具体策の提示」を示した。本項では、その課題の解決に向けて、また、これまでの学校・家庭・地域の連携をさらに充実させるための実践事例を掲載する。

(1) 地域人材を活用した授業の取組 (川口市)

学校教育における川口市人材バンク“魅学”の活用

1 ねらい

本取組は、本市の「人材バンク“魅学”」を学校の授業等に活用したものである。この取組により、地域人材が乏しい学校や支援してほしい内容にマッチした支援者がいない場合でも、本市の人的な教育資源を適材適所で支援することができ、学校教育のさらなる充実を図ることができる。

2 概要

(1) 人材バンク“魅学”とは

様々な分野において豊富な経験や資格を持つ個人や団体の情報を「人材バンク」に登録し、市民の生涯学習活動や学校における教育活動等を支援するために、指導者やボランティアとして紹介する制度。

(2) 講師登録条件

ア 生涯学習活動に関する資格や経験等を有し、生涯学習活動を支援するにふさわしく、かつ意欲のある個人及び団体。

イ 川口市に在住または在勤の個人及び川口市に存する団体。または、川口市内で講師等として指導経験がある個人及び団体。

ウ ボランティア登録または、指導者登録があるが、指導者登録の場合は、報償費は上限5,000円までとする。

(3) 依頼条件

川口市内に住所または活動の拠点を置く、個人・グループ・団体の学習活動の主催する事業及び市の主催する事業。

(4) 利用しやすくするための工夫

ア 利用者負担の軽減化

- ・依頼者と講師との打ち合わせ時間を簡略化するため、行政（市教委）が間に入り出来る限り調整する。
- ・講師謝金を上限5千円までとし、ほぼボランティアとして講師を紹介する。

イ 周知方法の工夫

- ・ホームページ、生涯学習情報誌に掲載するほか、魅学紹介冊子を作成し、市内全学校に配付している。また、過去の利用履歴をもとにして、校種ごとに具体的な活用例を作成して掲載している。

ウ 流れの簡略化

- ・複雑な手間を省略し、講師選定から実施までの流れをチャート式にして、明確で分かりやすく紹介している。

(5) 登録者分類

分類	内容	分類	内容
01 教育一般	幼児教育、家庭教育、青少年教育等	09 趣味	園芸、囲碁、将棋等
02 人文・社会	心理学、法律等	10 生活・文化	和裁、茶道、華道、料理、礼儀作法等
03 自然科学	物理・原子等	11 健康	健康管理、体操、ヨガ、ダンス等
04 環境	自然環境、ゴミ問題等	12 福祉	手話、点字、介護方法等
05 産 業	通信、コンピュータ、職業技術等	13 スポーツ	各種競技、健康体操、ニュースポーツ等
06 美術・工芸	絵画、書道、写真、フラワー等	14 国際関係	国際理解、英語、韓国語等
07 音楽・芸能	琴、ハーモニカ、ギター、腹話術等	15 その他	司会、ダンス発表、各種特技等
08 文 芸	俳句、短歌、自分史、朗読等		

魅学登録者による講座の様子

英会話講座（市民大学）



腹話術・玉すだれ演技（放課後子供教室）



(6) 過去市内学校による活用実績

校種	教科・領域等	利用分野	学習内容	利用した感想
市内 小学校	図工科	絵画 (美術・工芸)	・水彩画指導	専門的な指導をしていただき、児童も目を輝かせて取り組んでいた。
市内 小学校	音楽集会	楽器 (音楽・芸能)	・オカリナの楽器紹介 ・演奏会(曲を聴く、一緒に校歌を歌う、手話で歌う)	普段紹介したことがない楽器の音を聴かせていただき、子供たちも喜んでいました。
市内 小学校	クラブ活動(国際交流クラブ)	折り紙 (美術・工芸)	・折り紙作りの支援	日本の伝統的な文化を学ぶことができ、大変貴重な経験となった。
市内 小学校	社会科「日本の伝統文化を知ろう」(調べ学習)	茶道 (生活・文化)	・茶道の歴史や道具の説明 ・お客のもてなし方	今回の貴重な体験を機に、これから茶道を本格的に学びたいという児童もいた。
市内 小学校	総合的な学習の時間	手話 (福祉)	・福祉体験	貴重な体験をすることができ、生徒一人ひとりが今後の課題をもつことができた。
市内 中学校	学級会活動「3年生に感謝の気持ちを表そう」	ダンス (スポーツ)	・「3年生を送る会」に向けて、2学年生徒の出し物であるダンスを指導	専門的な知識・技能に触れることができた。ダンスに興味を持った生徒もいて、今後の活動の幅が広がった。

3 活用例(川口市立芝樋ノ爪小学校)

(1) 利用講師

清野明子 氏 (11健康 「ピラティス・ヨガ・ストレッチ」で登録)

(2) 概要

全校児童が正しい姿勢を身につけることを目的として、健康委員会が魅学登録講師より、ストレッチを中心とした実技的な指導を受けた。また、その後の活動として、講師に継続して指導を受けながら、自分達が学んだ情報を整理・分析して、年度末に開催される学校保健委員会で発表する。学校保健委員会では、清野氏を指導者として招き、学校職員・PTA関係者・地域住民向けに講演していただく予定である。

(3) 活動の様子

ア 日時 平成27年10月1日

イ 場所 川口市立芝樋ノ爪小学校 体育館

ウ 対象 健康委員会に所属している児童





(4) 児童の感想

- ア 音楽に合わせて動いたので、とても楽しかった。
- イ 色々な動物のポーズがあったので、印象に残った。
- ウ 先生から、専門的な指導をもらったので、広めていきたい。

4 成果

- (1) 今回、人材バンク事業を通して「地域人材との交流による児童生徒の学習意欲の向上」を検証した。これまで市内学校において授業で人材バンクを活用した実績をみると、児童・生徒の感想に、「教科書よりさらに専門的で勉強になった」など、意欲につながったという肯定的な感想が多く寄せられている。実践事例では、学習意欲につながる直接的なデータは取れなかったが、「委員会活動に対し、さらに意欲を持つことができた」という児童の感想も聞くことができた。また、魅学として、学校保健委員会における活用は、初めてであり、学校における人材バンク活用の可能性を広げることができた。
- (2) アンケート調査より、人材バンク等の活用について「打ち合わせの時間が取れない」「共通理解が難しい」という課題があることが分かった。取組の工夫で挙げたように、打ち合わせの簡略化により、実践事例の講師は、児童にも分かりやすい口調で丁寧に説明をしてくださり、とても和やかな雰囲気ですムーズに講義が進んでいった。
- (3) 行政のシステムを活用した事業であり、校区内に希望するボランティア指導者が見つからない場合でも補完できるようになっているため、様々な学校で活用され、好評をいただいている。

5 今後の課題

人材バンク“魅学”は、主に社会人からの活用が多く、学校からの依頼がなかなか伸びないという課題があった。学校は「地域連携」として「学校応援団」という大きな組織があり、学習ボランティア等でも活躍していただいている。しかし、人材不足等、学校間での格差も未だに大きい。従って、今後は各学校の「学校応援団」と連携を図り、一括してボランティア人材を調整し、満遍なく各学校に講師を紹介することの出来る人材バンク“魅学”の役割は大きくなっていくと考えられる。今後も工夫をしながら、引き続き学校への周知を図っていきたい。

6 参考資料

人材バンク“魅学”について

様々な分野において豊富な経験や資格をお持ちの方や団体の情報を「人材バンク」に登録し、市民の皆さんの生涯学習活動や学校における教育活動を支援するために、指導者やボランティアとして紹介する制度です。

登録者（団体）への依頼について

①人材の選択

※川口市人材バンク“魅学”登録一覧から選定ください。

※川口市ホームページでは、登録者（団体）の指導プログラムを掲載しています。

<http://www.city.kawaguchi.lg.jp/kbn/68050023/68050023.html>



②依頼

「人材バンク“魅学”依頼書」の提出

【提出先】各公民館、中央ふれあい館、婦人会館、青少年会館の窓口

生涯学習課の窓口。または、FAX048-258-7604



③情報提供

登録者（団体）の紹介を受けます。



④登録者（団体）との交渉

登録者と依頼者が直接連絡を取り合うこともあります。



⑤学習・活動等の実施



⑥報告書の作成・提出

「人材バンク“魅学”実施報告書」の提出（依頼者が生涯学習課へ）

登録（個人・団体）について

登録資格

川口市内に在住、または、在勤の個人（川口市に存する団体）。または、川口市内において、講師等として指導等の経験のある個人（団体）。

登録の期間、内容等の詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

【問合せ先】生涯学習課、各公民館、中央ふれあい館、婦人会館、青少年会館の窓口

【電話】048-259-7655（川口市教育委員会生涯学習課）

(2) 特色あるキャリア教育の取組（三郷市立彦成中学校）

地域と連携したキャリア教育の特色ある実践

1 ねらい

変化の著しい中学校段階の生徒にあっては、自己形成の責任は基本的に自らにあることを自覚させ、自己を適切に表現し、他者に正しく理解されるよう努める態度を養うことが必要である。

また、中学校においては、生徒が正しい勤労観や職業観を身につけ、将来社会人としてあるいは職業人として、よりよい生き方を見だし、自らその進路を選択することができるようにすることが重要である。そのためには、生徒に対して、将来の進路設計や職業に関する適切かつ具体的な情報を提供したり、職業についての理解を深めるための体験の機会を与えることが大切である。そして、生徒の進路の選択に関し適切な指導・助言ができるよう進学上、職業上の広い知識・情報が与えられるようにするとともに、進路指導に関し、学校、家庭、社会の間の連携・協力を一層強化することが大切である。

さらに、学校、家庭はもとより社会全体が人間の能力をより多面的にとらえ、これを正しく評価するようになることが望まれる。（昭和56年度答申より）

これらを受け、学校独自のスローガンを掲げたり、キャッチフレーズを掲げたり、地域との連携を図り、地域で活躍できることを考えながら活動していく。そして、これらを基盤に、生徒一人一人に自分の役割を自覚させ、社会的自立と職業的自立に向けて必要な意欲や態度、能力の育成に努めていく。

< キャリア教育を進めていく上での学校としてのポイント（例） >

- ①子供の姿の変化を見て、策を講じ、実行に移して意欲と自信を育てていく。
- ②地域の中心という認識をもった、学校と地域双方のコーディネーターの連携。
（学校応援団、彦成中学区育成会、団地、企業、老人施設等）
- ③情報発信の工夫。
（学校だより地域の掲示版掲載、回覧板、ホームページ日々の更新等）

このポイントを押さえて、ボランティア活動をキャリア教育の中核に据え、地域でその活動を行い、子供たちが認められることより、自信が高まっていく。そして、学校全体が地域から信頼され、相乗効果がうまれる。

キャリア教育こそ、夢と生き方を見つける教育である。教育は人間がその生涯を通じて資質・能力を伸ばし、主体的な成長・発達を続けていく上で重要な役割を担っている。その大きな目標に向かって、全職員で策を講じてきた。

以下に、取り組んできた概要を紹介する。

2 概要

(1) 高校まるごと授業体験

3年生全員が近隣の三郷工業技術高校に出かけ、授業体験を実施している。県内有数の就職率を誇る高校なので、技術を身に付け社会に出ようとしている高校生から学び、近い将来への意識を高めている。



(2) 高校模擬体験授業

近隣の三郷高校と三郷北高校、私立高校の教員を招いての「出前授業」及び「上級学校説明会」（保護者も含む）を2年生全員が体験している。近隣の公立高校及び本校から進学する生徒数が多い私立高校を考慮して依頼し、保護者も一緒に説明を聞くことにより、保護者の啓発にもつながっている。



(3) 職場体験（実習）学習

2年生全員が3日間、市内の事業所等に出向き、職場体験学習を実施している。地元の企業や公共機関を中心に依頼することで、地域とともにある学校という意識を高め、地域に根ざした生徒の育成を行っている。



(4) 企業探検ツアー

職場体験の3日間の就労だけでなく「企業探検ツアー」として、2年生全員で本校隣のIKEAに行き、企業のポリシーや社会貢献において、どんなことを実施しているかなど教えて頂き、さらに、ワークショップを通して社会貢献について企業の方々と一緒に考え、学んでいる。



(5) 6年生まるまる受入体験生活

近隣の小学校6年生を本校に招いての、中学校体験活動（半日）を実施している。

また、生徒会役員が近隣の小学校に出向き、6年生に学校紹介を行っている。小学生が中学校生活に慣れることと、教員に慣れること、そして、中学校への希望を抱かせることを目的としている。また、中1ギャップの解消にも役立っている。



(6) ボランティア体験

特別支援学級の生徒が中心となり、年3回老人福祉施設を中心に慰問活動を実施している。また、学校行事の際には、その施設の方を招いての相互交流を図っている。

有志合唱団や特別支援学級の生徒による合同合唱や演奏は、ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進にもつながっている。このような高齢者等との交流から、生徒にとって、弱い人へのいたわりと自分に何ができるのか、そして、一つの行動がどれだけ感動を与えることができるのかを知るよい機会になっている。



(7) リトルティーチャー事業

夏季休業中や冬季休業中に生徒の有志が小学校の補習に参加し、児童の学習支援活動を実施、子供同士の交流によるキャリア教育を実践している。また、運動会などの運営のお手伝いに行っている。生徒の母校で学習支援や先生方のお手伝いを行うことは、中学生として成長した姿を該当小学校教員に見てもらふことにつながり、中学生としての自覚をさらに高めることにもつながっている。



(8) 地域連携活動

PTA 主催のバザーでは、近隣の幼稚園、小学校、高校から園児、児童、生徒を招き、演奏を中心としたステージ交流を実践している。コンセプトは「中学校が地域の中心になる」であり。子供だけでなく、敬老会や団地自治会の方々も招待することで、幼児からお年寄りまで地域住民総ぐるみのイベントとなっている。



(9) 大学生とのディスカッション事業

現役大学生を複数招き、設定したテーマの下で、2学年とのディスカッションを実施している。高校卒業後に大学へ進んだ青年の考え方や将来の夢に触れることで、近未来に希望を持つことができるようになっている。



(10) 地域貢献活動

花いっぱい活動、クリーン作戦等の地域貢献活動、「生き方講演会」の実施をしている。10月には、道路側の生け垣にきれいなダリヤの花を元気いっぱいに咲かせた。

**(11) 親になるための学習、親の学習**

親になるための学習を3年生の1学期に家庭科の授業と総合の時間を活用し、計画的、意図的に4回実施した。また、それを受けた保護者の親の学習を行った。



(2015.8.12 埼玉新聞に掲載された)

(12) 各コンテスト、各種検定の取組

1学期の年度当初に全校計算力コンテスト、2学期の夏休み明けに全校漢字王、社会科王を、3学期の冬休み明けに全校英語コンテストを長期休業中に宿題を出題し、定着度確認として実施している。

英検・漢検・数検の担当者と連携を図り、小学校とも連携し、実施している。また、各種検定の補習を行い、生徒の自信へとつなげている。合格者には、掲示を行っている。



数学検定 県立数学799-				英語検定 県立英語799-			
	1年	2年	3年		1年	2年	3年
2級	100	100	100	2級	100	100	100
準1級	100	100	100	準1級	100	100	100
3級	100	100	100	3級	100	100	100
4級	100	100	100	4級	100	100	100
5級	100	100	100	5級	100	100	100

3 準備、実施方法等

- (1) 年度当初に校務分掌を設け、内容を考える
- (2) 内容の精選
- (3) 年間計画に組み込む

(できれば、(1)~(3)においては、前年度のうちに洗い出しができていとよい。)

- (4) 各取組計画日程の3ヶ月前には、校内で目的、内容、日程、活動時間等をまとめる
- (5) 連絡調整

・校長よりあいさつを入れる ((4)が校内で決定した段階で)

先方の担当者の方の確認も併せて行う

・担当者は、2ヶ月前に、先方と連絡をとり、日時の調整をする

(担当者は、第3希望までの日時を学校行事を見ながら、教務と決めていく)

- (6) 依頼文書を作成し、先方に送付する
- (7) 2週間前くらいに事前打ち合わせを行う (最終確認)
- (8) 実施
- (9) まとめ (お礼状作成、新聞作成、掲示物作成、発表会等)

4 成果

平成24・25・26年度のアンケート調査の結果が以下である。

「あてはまる」、「ややあてはまる」と答えた生徒の割合（％）

	質問項目	24 年度	25 年度	26 年度	平均
1	学校では、落ち着いて生活や学習ができています。	86.5	90.9	88.7	88.7
2	夢や目標を実現させたい。	80.5	82.1	87.5	83.4
3	分からないこと できないことは、わかるまで、 できるまで努力したい。	79.3	81.5	78.5	79.8
4	勉強やスポーツなど、自分の力を伸ばしたい。	95.4	92.3	89.6	92.4
5	人に信頼されたり、人の役に立ちたい。	81.7	89.5	89.6	86.9
6	授業では集中して取り組んでいる。	86.5	86.5	86.9	86.6
7	授業では友達に教えたり、教わったりすることが 多い。	69.5	82.5	71.5	74.5
8	授業では、じっくり考えたり、別の考え方がない かと考えることが多い。	65.2	61.2	64.4	63.6
9	家庭学習は毎日取り組んでいる。	75.5	78.9	68.9	74.4
10	難しい問題や課題にチャレンジしようと思うこ とが多い。	55.0	60.5	60.9	58.8
11	難しい問題や課題は、まず、自分一人の力で解決 したい。	74.4	74.0	75.7	74.7
12	学校でいろいろなことを体験したり、学んだりす ることは楽しい。	90.7	87.1	91.3	89.7
13	学校での生活や学習が充実している。	77.7	79.8	84.3	80.6
14	失敗や間違いを恐れずくよくよせず、チャレンジ しようと思うことが多い。	52.6	64.9	65.5	61.0
15	勉強やスポーツなど、努力を続けて成果がでてい ることがある。	80.2	77.1	83.7	80.3
学年達成率/全校達成率		76.7	79.3	79.1	78.4

このアンケートは年に3回実施している。上のデータはそれぞれの年度の5月にとったものである。特に昨年度の3年生は3回目となり、身近に迫る進路選択期を迎えることも加わって、「夢や目標があり、実現させたい。」では、96.2%とさすがに高い結果となった。上記の学校平均でも、生徒たちの入れ替わりはあるものの、80.5%→82.1%→87.5%と上昇している。さらに、ベテラン教員から若手教員が学べる環境を「実践報告会」等を実施しや活用し、教師自身も学んでいく。内容としては、それぞれであり、「どうすると子供の意欲が向上するか。」「これまでの教員としての進路の取組はどうしたか。」「生徒

指導が大変だった時代。」「いかにやる気を上げるか。」などである。「経験は力なり」というように経験に勝るものはない。生きた教材で共に学んでいくことの大切さを共感し取り組んでいくことができた。



<教職員研修>



<教職員研修>



<育成会会員研修>



<各教科の研究授業>



<小学校へ出前授業>



<保護者会>



<高校生と合同合唱>



<看護出前授業>



<子どもライブフェスタ
ボランティア>



<ケアセンター訪問>



<小学生まるまる受け入れ体験>



<リトルティチャー>

以上のことより、学校全体で組織的に先生方の協力のもと取り組むことができた。

- (1) ボランティア活動を通して、地域の人との交流や学級相互の連帯感を高め、認め合い、励まし合い、高め合う人間関係が出来るようになった。
- (2) 体験的な学びを通して、達成感や満足感を得ることにより、自信や自己有用感の獲得、働くことや学ぶことへの意欲の向上につながった。
- (3) 学校と家庭、地域が共に連携・協力して、パートナーシップを発揮して、互いにそれぞれの役割を自覚し、一体となった取組をすすめることができた。

(4) 現場の実習実施により、その職業を目指す生徒や、目標を持てる生徒が現れた。

<生徒の感想>

- 職場体験に行くとき、最初は不安もあり、気も乗りませんでした。しかし、いざ職場体験に行ってみると、職場の方が優しく声をかけてくれたり、学校の話もしてくれたので、小さい子達や保護者の方とのふれあいだけでなく、作業等も楽しくできました。職場体験で学んだことを活かして学校生活を過ごしていきたいです。
- 職場体験を終えて、働く大変さがよく分かりました。ずっと立ちっぱなしで辛かったですが、貴重な体験をさせていただいたり、お店のスタッフさんのお話が聞けたり、とても楽しい3日間でした。職場体験で学んだことを忘れず、将来に活かすことができたらいいです。
- ボランティア活動として、地域のお祭りの手伝いなどをすると小さい子どもたちが、笑顔で「ありがとう！お姉さん」と言ってくれるのがうれしく、人々と笑いあえるのが楽しいです。また、一緒にボランティア活動をした仲間との絆の大切さと地域の人々との交流することの大切さも学びました。
- 小学生たちに、自分たちの学校を地域にアピールすることは大切で、私たちの意欲も盛り上げてくれます。力を入れていることや努力していることを確認でき、もっと良くしていこうと頑張ることができました。これからもたくさんのことをいろいろな視点から見て、そのものの良い所を見つけ、生かしていけるようになりたいです。

5 課題

課題としては、「難しい問題や課題にチャレンジしようと思うことが多い。」「失敗や間違いを恐れずくよくよせず、チャレンジしようと思うことが多い」「授業では、じっくり考えたり、別の考え方がないかと考えることが多い。」と、内面的な弱さがあるため、心をたくましくし、最後の踏ん張りもできるように、全職員で個に応じた働きかけや指導を計画的に取り組んでいく。具体的には以下になる。

- (1) 3年間を見通した系統的なキャリア教育を学校教育全体を通して年間計画に組み込み、適宜にPDCAサイクルを行っていく。
- (2) 生徒一人一人の理解に努め、個に応じた指導・支援とキャリアカウンセリングを充実させる。(教員も研修し、指導力を高めていく。)
- (3) 社会的自立、職業的自立に向けて、必要な基盤となる能力である「基礎的・汎用的能力」を育成する。

(3) 地域にも学びの場を開放した取組（深谷市立豊里小学校）

家庭や地域と共に築く「豊里小学校ブランド化計画」の実践

1 取組の趣旨

この豊里地区は、かつては、利根川を交通手段とした文化や産業の発信地として栄え、全国に名高い「深谷ねぎ」生産の中心地であり、複数の大きな山車を引き回す「中瀬祭り」が盛大に行われる等、歴史と伝統のある地域である。そこに住む人々の人情は厚く、人としての誇りがあり、子供たちに学ばせたい不易の教育の要素がたくさん詰まっている。

そこで、学校・家庭・地域がより一層連携を深め、地域の教育力を学校や家庭に活かしていくとともに、学校を拠点として家庭や地域を活性化する取組を充実させることで、学校・家庭・地域の絆をより一層深め、地域全体の教育力を高め、健全で明るい子供たちを地域ぐるみで育てることをねらいとして取り組む。

2 企画・立案

学校・家庭・地域の連携を深め、活動の目的を明確にするために、豊里小学校の特色ある教育活動や研究課題を「豊里小学校ブランド化計画」として立ち上げ、学校職員と家庭や地域で共有する。



(1) 「学校応援団代表者会議」の実施

学習、安心・安全、環境整備等で学校を支援してもらっている「学校応援団」の代表者による「学校応援団代表者会議」を開催し、「読み聞かせボランティア」「花植えボランティア」「ねぎづくりボランティア」等、支援を受けて取り組む教育活動を教育課程に位置付けて実施する。



(2) 「学校・家庭・地域運営協議会」の設置

郷土に愛され信頼される学校を築いていくためにも、家庭や地域の声を学校運営に反映させられる組織をつくる。学校応援団の組織の中から代表者を委員として選出し、「豊里小ブランド化計画」を中心に、学校を拠点として家庭や地域を活性化する取組等について協議し、実施する。

学校応援団コーディネーター・青少年健全育成推進委員・公民館長・自治会支会長・社会福祉協議会支会長・PTA会長・学校評議員・各種ボランティア代表・校長・教頭・教職員



3 取組の内容

「学校応援団代表者会議」や「学校・家庭・地域運営協議会」での地域の声を反映し、学校を地域の学びの場として学校を開放する取組を下記の通り実施する。

- ① 児童や保護者、地域の方が共に学ぶことができるように、「日本漢字能力検定」の会場校となり、受検する機会を提供する。
- ② 高齢者が授業体験・給食試食体験ができるように、「おじいちゃん・おばあちゃん1日学校体験」を実施する。
- ③ 児童や保護者、地域の方が親睦を深められるように、「飯盒炊爨&カレーパーティー」を実施する。

(1) 「日本漢字能力検定」の受検

検定の会場校となり、児童だけでなく、保護者や地域の方にも受検の機会を提供する。

〈実施計画〉

- ・学校で開催案内を作成し、日本漢字能力検定協会から取り寄せた申込用紙と集金用封筒を学校から全家庭に配布する。学級懇談会で説明する。
- ・協会から指定された期日までに各級の受検者数を郵送し、料金を振り込む。
- ・教室を使って会場を設定し、監督する教職員を割り当てる。
- ・検定当日の授業は5時間で終了し、その後、検定を行う。



(児童・保護者・高齢者等 H26は53名、H27は29名受検)

〈感想〉・子供と競い合いながら一緒に勉強できて楽しかった。

・孫と一緒に受検して二人とも合格でき、家族で賞状がいただけて嬉しかった。

(2) 「おじいちゃん・おばあちゃん1日学校体験」の実施

高齢者による児童の授業参観を行い、その後、授業体験、給食体験を実施する。

〈実施計画〉

- ・開催案内を作成して学校から全家庭に配布する。また、自治会長に依頼し、回覧板で各地区に案内する。
- ・1、2年生の生活科見学に合わせ、給食用の食器が空いている日に実施する。
- ・学校応援団から2名の方に、受付・給食代の集金等のお手伝いをしていただく。
- ・高齢者には、ネームプレート配布し、子供当時に呼ばれていた愛称を記入してもらい、授業での指名に使う。
- ・はじめに、開校式を行い、出席をとる。その後、各学級で行われている子供たちの授業を自由に参観してもらう。
- ・次に、学校の教職員が担任となり、授業を体験する。
- ・最後に給食を食べる。給食の盛り付けや配膳等の準備は、子供と同じように自分たちで行う。
- ・給食終了後、閉校式を行う。



(60歳以上の高齢者 H26は22名、H27は23名参加)

〈感想〉・授業で指名されるドキドキ感、なかなかできない緊張感を楽しみました。

・89歳になって給食までいただいて、昔を思い出しました。

(3) 「飯盒炊爨&カレーパーティー」の実施

〈実施計画〉

- ・開催案内を作成して学校から全家庭に配布する。
- ・学校応援団の中の「おやじの会」を中心に、協力者を依頼する。
- ・飯盒等の道具を準備し、調理場所を設置する。
- ・米と具材を家庭から持ち寄る。
- ・主に男性がご飯を炊き、女性が家庭科室でカレーを作る。
- ・体育館に集まってご飯にカレーをよそり、みんなで食べる。



(児童・保護者・地域の方等 H26は57名、H27は79名参加)

〈感想〉 ・飯盒の中がどうなっているのか心配だったけど、ご飯がおいしく炊けてよかった。

・自分たちで作ったカレーライスはとってもおいしかった。

〈参考〉 カレーを食べた後、さらに親睦を深めるための工夫

H26・近隣の保育園の先生方の協力により、お遊戯をみんなで踊る。

H27・地域の消防団の方の協力により、校舎内で肝試しを実施する。



4 研究の成果と課題

(1) 成果

- ・飯盒炊爨や1日学校体験、漢字検定等、家庭や地域の方が学校という場で楽しみながら親睦を深めることができ、これまで以上に学校へ足を運びやすくなった。どの活動も「またやってほしい」という声が多く聞かれ、こうした取組によって、学校が、児童のみならず、家庭や地域の方の学びの場となりつつあることを感じた。

- ・「学校・家庭・地域運営協議会」では、地域の方々の郷土愛や愛校心を改めて感じる中で、学校の取組に賛同する声が多く、その中でも、今も残る豊里小の鼓笛隊に誇りを感じていることや高齢者の活躍の場を求めていることなどの意見を伺うことができた。その声を聞き、敬老会や産業祭など鼓笛隊の活躍の場を増やしたり、高齢者に参加していただく活動を設けたりすることの意義を再確認することができた。
〈地域の声〉



- ・産業祭の鼓笛隊には感動した。コスチュームが子供らしくてよい。中瀬祭りのように豊里小学校の伝統にしてもらいたい。
- ・敬老会や豊里地区体育祭には鼓笛隊が活躍する。また、公民館祭りにはお囃子クラブが出るので、これらが豊里小のブランド化につながる。

(2) 課題

- ・学校応援団の更なる人材発掘に努める。
- ・いつでも気軽に学校へ足が運べる「地域交流室」を充実させる。
- ・学校・家庭・地域運営協議会での地域の声を教育活動に生かしながら、家庭や地域の方とも共に学べる活動を充実させる。
- ・学校応援団と教職員の連携をより一層強化する。

(4) 特色ある学校公開講座の取組（県立羽生実業高等学校）

農業カルチャー講座の実践

1 ねらい

羽生実業高校では、近隣地域の小・中学生、一般の方を対象に「農業カルチャー講座」として、公開講座を実施している。この取組は、様々な農業の魅力を体験してもらうとともに、本校の教育内容を理解し、将来の進路選択の参考となるよう、本校農場、温室をはじめとした施設を会場に行うものである。

2 事例の概要

(1) 実施計画

平成27年度に予定された講座は下表の通りである。

No.	実施日	講座名	対象	定員
1	7/27(月)	有機(オーガニック)野菜を作って食べよう	小中	20
2	7/29(水)	目にやさしいブルーベリー収穫体験	小中	20
3	8/8(土)	固定種の野菜を食べてタネを採ろう	小中	20
4	8/22(土)	夏休みの自由研究 ～タネでコラージュを作ろう～	小中	20
5	8/25(火)	バイオ体験 試験管で植物を育ててみよう	小中	20
6	9/26(土)	ハーブで作る化粧水 2種 (ローズヒップとエルダーフラワー)	一般	20
7	10/17(土)	石窯を使ってピザを作ろう	小中	20
8	11/7(土)	石けんの玉様 マルセイユ石けんづくり	一般	20
9	1/16(土)	シアバターで作るメディカルクリーム	一般	20

講座内容については、人気講座を除き、出来るだけ前年度と同じ内容にならないよう計画されている。多い講座では40名を超える応募があり、一日に2回実施した講座もあった。

(2) 告知方法

- ・市報「はにゅう」、お知らせ版への掲載依頼
 - ・各校、機関へのポスター・チラシの配布(教育委員会ポストの活用)
- 羽生・行田・加須地区の全小中学校および図書館等の地域施設にポスター掲示・チラシの配布を行う。

(羽生市内3中11小 加須市内6中16小 行田市内8中16小 計60校)

- ・ホームページへの掲載
- ・中学校訪問時に持参
- ・羽実だよりへの掲載
- ・回覧板の活用

3 代表講座の様子

本校の農業カルチャー講座は、そのほとんどが自家栽培された物を使用している。そのため、講座の日程に合わせ、栽培方法など工夫し調整している。

(1) 目にやさしいブルーベリー収穫体験

本校、果樹園で栽培されているブルーベリーを収穫体験できるこの講座では、果樹を担当する職員が果樹の栽培から収穫までを丁寧に解説している。収穫できる品種は、甘みが強く、実が柔らかいのが特徴の「ホームベル」と甘酸っぱく、実がしっかりしているのが特徴の「ティフブルー」の2品種ある。ブルーベリーに含まれるアントシアニンが目の機能を高め、ポリフェノールは抗酸化作用があることなど、食品としての知識を始め、収穫適期の見極めは、お尻が濃い紫色になる実であることを、実際に食べ比べることで身を持って学ぶことができた。

持ち帰ったブルーベリーは、夏らしく凍らせて食べたり、ジャムにしたりと、様々な食べ方で楽しまれているようだった。



(2) 固定種の野菜を食べてタネを採ろう

本校、農場で栽培された固定種野菜を収穫・食味・種子採取を体験できる講座である。固定種野菜とは、果実から採取した種子を播くことで、次年度に同じ野菜を栽培することができる、いわゆるオリジナル野菜のこと。昔の農家はそうして良い株の種子を続けて栽培することで、自分の畑に合った野菜を栽培することができた。普段、食べている野菜のほとんどは雑種第一代（F1）の種子を使っているため、そこから取れる種子を播いても同じものできない。このように、固定種とF1種それぞれの長所と短所についても詳しい講義を受けることができる。固定種野菜については、黒小玉西瓜を中心に栽培が行われている。この講義で採取される種子は、自分でまた栽培することができ、来年に命を繋ぐことができる固定種の魅力を体験することができる。



(3) バイオ体験 試験管で植物を育ててみよう

本校、園芸実習棟にある植物バイオテクノロジー実習室で行われる。植物バイオテクノロジーは、園芸科2年の選択科目の一つで、無菌操作・無菌培養により希少植物の保護・増殖や洋ランの播種などを行っている。無菌操作・無菌培養を行うには専用の施設・設備が必要であり、普段では体験することができないとても貴重な講座となっている。

講座では、エキザカムを使った無菌操作を行う。無菌培養されている苗を試験管に移植し、しばらく培養すると試験管の中で花を咲かせることができる。これをインビトロフラワーといい、試験管の中で咲く花を観賞することができる。実験では、実際に白衣を着用し、手洗い、エアシャワーを通過してクリーンルームへ移動する。クリーンルームには常に清潔に保たれているクリーンベンチがあり、ガスバーナーを使ったメス・ピンセットの火炎滅菌、無菌操作を体験することができる。

(4) 石窯を使ってピザを作ろう

一昨年、農業経済科3年生が課題研究授業での取り組みで制作した、自家製のピザ窯を使い、手作りピザ体験を行う講座である。生地にもこだわり、職員が前日から仕込みを始め、当日は発酵が終わった状態にしておく。当日は講座開始時間前にピザ窯に火を入れ十分に温めておく。受講者は、発酵が終わったピザ生地を好きな形に伸ばして具を載せていく。丸が一般的であるが、三角や四角にしている参加者もいた。具に使用されたブロッコリー・ジャガイ



モ・タマネギ・トマトなどは本校で栽培された野菜を使用した。個性的なピザは窯の中で順調に焼きあがり、受講者全員でおいしく頂くことができた。

4 成果

農業カルチャー講座の最後にアンケートを実施している。実施計画に生かすため、参加者の感想などを集計している。

- ・ブルーベリーについてよくわかったと思います。(10代・女)
- ・手作りで作ったのでおいしかったです。また作りたいです。楽しかったです。(10代未満・女)
- ・初めて知ることが多く、高校でバイオを勉強していることに驚きました(10代・男)
- ・難しかったけど上手にできました。(10代未満・女)
- ・毎回楽しみにしております。次回も参加させていただきます。ありがとうございました。(50代・女)
- ・高校生の皆さんが、ていねいにわかりやすく教えて下さったので、素敵にできました。ありがとうございました。(50代・女)

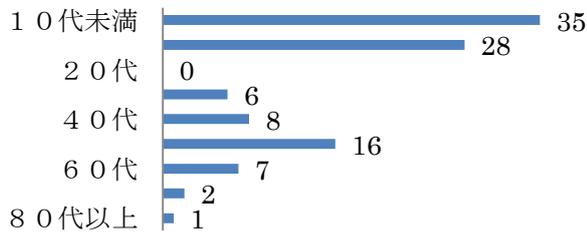
受講して良かったと答える方が大半を占めた。また、初めての受講者が多い中、3回目以上の受講者も多かった。講座を楽しみにしている方も多く、引き続き参加していただくための工夫が大切であると感じた。中学生受講者の中には、入学に興味を示し、実際に入学した生徒もいることから、生徒募集にも大きな成果を上げていると考えられる。

5 課題

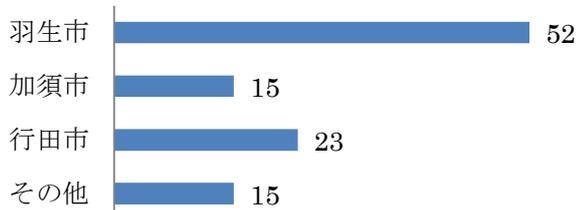
アンケート結果からも、参加者の多くが講座内容を良かったと回答し、受講の様子を見ても興味を持って取り組むことができている。結果として受講した中学生の中には、この講座をきっかけに本校の教育内容に興味を持ち、入学する生徒もいた。本校の取組や教育内容について、地域住民の理解へ繋がっていると考えられる。一方で、少しずつではあるが参加者が年々減少している。県立学校をより身近に感じていただけるように、講座内容の工夫・改善に努めるとともに、募集方法については、学校ホームページなどインターネットを使った募集や子ども大学との連携を検討している。また、市町村・教育委員会などへネットワークを広げ、公開講座をより多くの方に知っていただく活動に取り組んでいきたい。

6 参考資料（受講者アンケート）

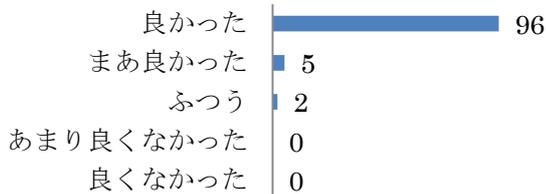
Q 1. 年代別受講者人数



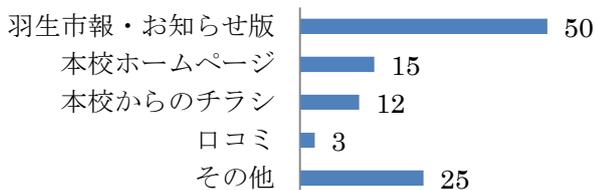
Q 2. 参加地域



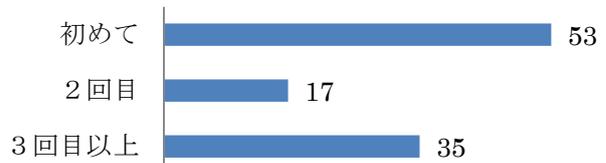
Q 3. 満足度



Q 4. 受講のきっかけ



Q 5. 受講回数



公開講座アンケート

_____年 ____月 ____日

講座名『 _____ 』

Q 1. あなたの年齢をお答えください。

10歳未満 10代 20代 30代
 40代 50代 60代 70代
 80代以上

Q 2. あなたのお住まいの地域はどちらですか。

羽生市 加須市 行田市
 その他 (_____)

Q 3. 本日の講座に参加した感想をお聞かせください。

良かった ある程度良かった ふつう
 あまり良くなかった 良くなかった

Q 4. 本日の講座をどちらでお知りになりましたか。

羽生市報・お知らせ版
 本校ホームページ 本校からのチラシ
 口コミ その他 (_____)

Q 5. 羽生の公開講座には参加したことがありますか。

はじめて 2回目 3回以上

Q 6. ご意見、ご感想などございましたら、ご記入ください。

本日はありがとうございました。気をつけてお帰ってください。

IV 調査研究の内容

5 提案事例

『学校が地域生涯学習センターとして機能するために』
～ 学校を拠点とした地域連携モデル ～



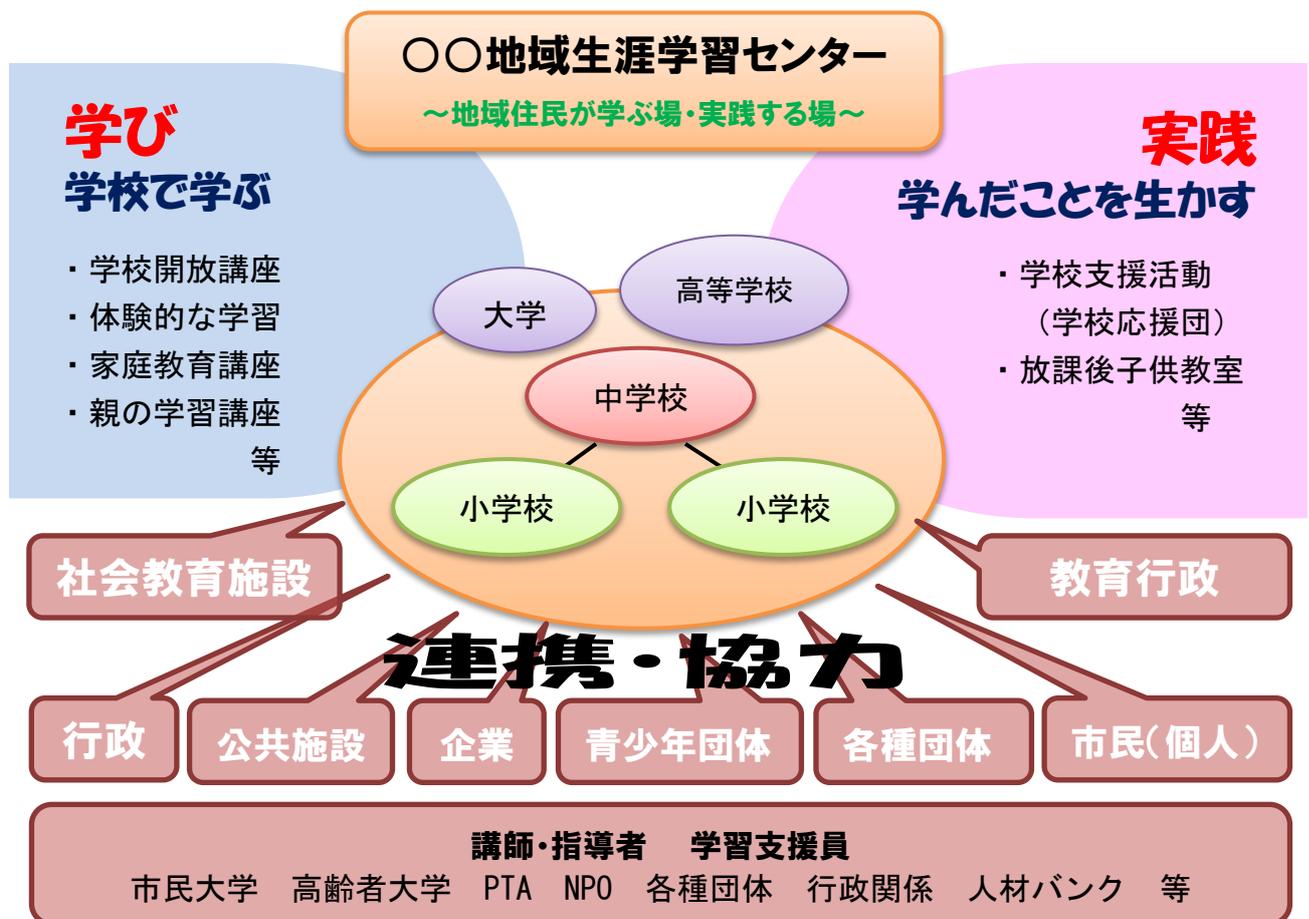
埼玉県マスコット
「さいたまっち」

5 提案事例

生涯学習機関として学校が果たすべき役割のうち、「家庭や地域への問題提起」「地域人材の活用、交流の活性化」「学校施設の開放、学習機会の提供」を促進する「地域連携モデル」について次のように提案したい。

『学校が地域生涯学習センターとして機能するために』 ～学校を拠点とした地域連携モデル～

(1) 学校を拠点とした地域連携モデルの全体イメージ



【連携のポイント】

- 学校施設の開放（時間を制限して）
 - ・図書室等の特別教室
 - ・体育館
- 学習講座の開催（ターゲットを絞って）
 - ・子育て世代の保護者を対象とした内容（親子体験、子育て講座、親の学習等）
 - ・子育て後世代を対象とした内容（地域防災、食生活、健康、地域の歴史等）
→家庭や地域への問題提起にもつながる
 - ・漢字検定、算数検定等
- インフォーマルなかかわり

【課題】

- 教育行政のサポート
 - ・人的支援
 - ・財政的支援
 - ・支援体制の整備（システム構築）
 - ・ニーズの把握
- 地域公民館等社会教育施設との連携（情報提供、講師派遣）
- 学校応援団の活用
- 地域への情報提供、周知
- 管理上の服務
- 安全管理（開放場所、時間の制約）

(2) 小・中学校における具体的な連携のイメージ

施設の開放

学校図書館（図書室）の活用

保護者が主なターゲット

- (1) 図書の貸し出し
 - ・対象：保護者
 - ・貸出時間：放課後（週2日程度）
 - ・管理：図書ボランティア（学校応援団）
- (2) 親子の集いの場として開放
 - ・対象：保護者（幼児可）
 - ・開放時間：放課後（週2日程度）
 - ・管理：図書ボランティア（学校応援団）
- (3) 読み聞かせ教室
 - ・対象：親子
 - ・講師：読み聞かせボランティア
 - ・管理：図書ボランティア（学校応援団）

学習機会の提供

地域学習講座

地域住民が主なターゲット

- (1) テーマ
 - ・地域防災
 - ・地域の歴史
 - ・健康
 - ・PC操作
 - ・食生活
 - ・英語
 ※地域の課題、地域に密着したテーマ
- (2) 対象
 - ・保護者、児童生徒
 - ・地域住民
- (3) 開催日
 - ・土日（割振変更）
- (4) 講師
 - ・市町村教育委員会
 - ・市民大学受講生 等
 ※行政との連携
 ※地域公民館と連携
 ※市町村人材バンク活用

家庭教育講座

子育て世代がターゲット

- (1) テーマ
 - ・親の学習
 - ・子育て講座
 - ・食生活
 - ・情報モラル 等
- (2) 対象
 - ・保護者
- (3) 開催日
 - ・授業参観日
 ※学校行事に合わせて
- (4) 講師
 - ・家庭教育アドバイザー
 - ・学校応援団
 - ・市町村教育委員会
 ※行政との連携
- (5) 会場
 - ・図書室、会議室
 - ・体育館 他

親子ふれあいの機会の提供

親子運動教室

- (1) 対象
 - ・保護者、児童生徒
- (2) 開催日
 - ・土日
- (3) 講師
 - ・教員
 - ・PTA関係者
 - ・地域スポーツ少年団コーチ等

給食試食会

学校支援者対象

学校見学会

学校支援者対象

技能検定・能力検定

（諸協会主催のもの）

- (1) 対象
 - ・保護者、児童生徒
 - ・地域住民
- (2) 開催日
 - ・土日

双方向のかかわり

地域から学校へ

学校応援団、放課後子供教室等子供達のために、学校のために

- ・学校支援ボランティア
- ・学校開放講座講師ボランティア

学校から地域へ

いつもボランティアで学校を支援してくださっている地域のために

情報提供

- ・ホームページ
- ・電子メール
- ・地域回覧板
- ・地域の様々な会合の折に口頭で

インフォーマルなかかわり

- ・地域の行事に参加、手伝い（お祭り、体育祭等）
- ・地域清掃に参加
- ・地域の方との懇親会参加 等

- V 調査研究のまとめ
- VI おわりに
- VII その他



埼玉県マスコット
「さいたまっち」

V 研究のまとめ

1 成果

- ・「生涯学習の振興」に関わる答申類、関係法令等を整理することができ、本県が進める学校を核にした「地域の教育力向上」の参考となる基礎的な資料とすることができた。
- ・アンケート調査を通じて、小学校、中学校、高等学校の管理職、小学校、中学校の教諭、PTA 関係者及び地域の学校支援者の生涯学習に対する意識について、現状を詳しく把握することができた。また、学校現場の課題が見えたことで具体的な対策を考えることができた。さらに、生涯学習振興の上での小・中・高の関連性を検討することができた。
- ・学校は市民の生涯学習を支援する教育機関であると意識されていることが分かり、児童生徒の生涯学習の基礎を培うためにさらなる連携の必要性が感じられた。
- ・生涯学習機関として学校が果たすべき役割を整理することができた。また、役割を果たす上での課題を考察することができた。
- ・地域の教育資源（人材）の活用状況やその成果及び課題についてまとめることができた。特に課題については、小学校、中学校とも同じような課題（打ち合わせの時間の確保や共通理解の難しさなど）が多いことが分かった。
- ・学校と地域の連携について、学校側と地域の学校支援者側双方が感じている成果と課題について把握することができ、今後のより良い連携に向けて示唆を得ることができた。
- ・学校施設の開放や学校公開講座等の実施に関する学校側の人的、設備・環境的、財政的課題と地域からの要望の把握の分析を通して、これらをより促進するためのヒントが得られた。
- ・学校・家庭・地域の連携をさらに充実させるための実践事例を提案することができた。
- ・学校を核とした地域教育コミュニティを形成する視点で、学校と地域が双方向に連携できる具体的なモデルを提案することができた。

2 課題

- PTA 関係者や地域の学校支援者に加え、地域の公民館や自治会等の協力を得ながらさらに幅広い方々を対象とした調査およびその分析を行うことで、学校と地域の連携や地域の生涯学習推進に向けてのより詳細な示唆を得られると考える。(年齢や性別、職業、家族構成等と学校への支援意欲、生涯学習の意欲との関連性など。)
- 生涯学習機関というと、各地域の公民館や図書館の役割であるという認識が強い。また、学校の多忙化、管理の負担という現状からすると、なかなか受け入れ難いところがある。地域の生涯学習の活性化や地域づくりの推進に学校が果たす役割と責任の大きさについて、管理職をはじめとするすべての学校職員の理解と「学校は市民の生涯学習機関でもあること」の再認識を促すことが課題である。
- 学校は教育課題が山積し多忙を極める中、校務分掌等の業務、教材研究等の授業準備、児童生徒に向き合う時間の確保などに全力で取り組んでいる。生涯学習機関としての学校の役割を果たすために、より積極的な取組を進めようにも、人的加配、行政支援、財政的処遇なしでは、そこまで手が回らない現状もある。生涯学習関係行政が「地域の生涯学習を推進する上での学校の在り方」について具体像を示すなど、イニシアチブを取りながら、その仕組み(システムの構築、人的・財政的支援、人材バンク等の整備等)を整える必要がある。
- PTA や地域の学校支援者の学校に対する理解には個人差や学校間格差、地域格差があり、学校や教育行政はより一層の学校理解を促すため、情報発信のさらなる充実を図る必要がある。
- 高等学校の学校公開講座では、市民のニーズ把握の問題もあり、開催について前向きに感じていても活かしかねている現状がある。今後、市町村教育委員会が市民への生涯学習機会の一つとして認識して全体計画に位置づけるなど、市町村教育委員会と連携を図っていくことも課題である。
- 学校と地域との連携において、「地域連携担当教員(仮称)」などの地域との連携を担当する教員を分掌するアイデアもあるが、教員の負担増や多忙感を招かないための工夫とともに人的支援も課題である。
- 平成27年12月の新しい中教審の答申内容に鑑み、より実現性の高い本県ならではの連携モデルについて検討を重ねるとともに、学校現場にその理解を促す情報提供やより活用しやすい事例提供を行っていく必要がある。

VI おわりに

平成27年12月の中教審答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」において、「未来を創り出す子供たちの成長のために、学校のみならず、地域住民や保護者等も含め、国民一人一人が教育の当事者となり、社会総掛かりでの教育の実現を図ること、またそのことを通じて、新たな地域社会を創り出し、生涯学習社会の実現を果たしていく」という理念が示された。そして、この理念の実現のために、「これからの学校と地域が目指すべき連携・協働の姿」「『地域とともにある学校』に転換していくための持続可能な仕組み」「地域住民団体等のネットワーク化等により学校との協働活動を推進する体制」等の提言がなされた。また、平成27年12月に策定された「埼玉教育の振興に関する大綱」の7つの根本的方針の(5)及び(6)で、家庭や地域と連携した教育活動の一層の充実と生涯にわたる学びの支援が示された。

各学校においては、地域に開かれた学校を目指し、直面する数々の課題と向き合いながらも、家庭・地域の協力を得ることにより、学校教育の充実が図られていること、そして各学校や地域の実態に応じた連携体制も構築されてきていることが、今回の調査研究において示唆された。これは、本県で平成17年度からスタートした学校応援団の取組の定着と各学校での取組の充実による成果であると言っても過言ではないであろう。

しかし、社会情勢の変化や教育改革の流れに沿って、今一度これからの学校の在り方を見つめ直したときに、これまでのように、学校は地域から「支援していただく」だけの時代ではなくなってきたことを自覚しなくてはならないのかもしれない。これからの学校が目指す姿の次のステージは、地域の「生涯学習社会の実現」を念頭に置きながら、子供たちの豊かな学びと成長を保障する場としての役割のみならず、地域コミュニティづくりの核としての役割を果たしていかなければならないであろう。

今回の調査研究において、「生涯学習機関としての学校」についてその役割やそれを果たすための課題と解決に向けての具体策を検討してきた。「生涯学習機関としての学校」の位置付けに対する学校の教職員の認識は、決して高いとは言えないが、教職員が「学校は生涯学習機関の一つでもある」という意識をもつことで、家庭や地域との連携の在り方に変化が生まれるであろう。学校は、常に家庭や地域に支援してもらっただけでなく、学校が家庭や地域を活性化する取組を検討し家庭や地域に返していく、まさに双方向への働きかけによって、地域全体の教育力の向上を図ることができる。そしてそれは結果的に、信頼される学校づくりの基盤となり、その地域で育つ子供たちの健全育成にもつながっていく。

「教育は地域社会を動かしていくエンジン」と言われる。「地域づくり」「地域コミュニティの強化」に果たす学校の存在意義は大きいのである。本調査研究が、教職員一人一人に対しこれからの「学校」の役割や責任について認識を促すきっかけになるとともに、「地域とともにある学校」づくりに向けての新たな視点となれば幸いである。

なお、当センターが平成18・19年度に取り組んだ「学校から家庭への効果的な支援方法の調査研究」において、家庭教育学級の取組をまとめているので、これもぜひ参考にされたい。

VII その他

1 調査研究協力委委員

【指導助言者】		
東京国際大学	講師	栗原 保
【協力委員】		
埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課	社会教育主事	下田 典生
川口市教育局生涯学習部生涯学習課	副主幹	石原 昌治
深谷市立豊里小学校	教頭	浅見 哲也
三郷市立彦成中学校	主幹教諭	山崎 京子
埼玉県立羽生実業高等学校	教諭	石田 大介
【事務局】		
埼玉県立総合教育センター生涯学習推進担当	担当課長	小林 淳志
埼玉県立総合教育センター生涯学習推進担当	主事	赤岩 昂

2 引用・参考文献等

- 中央教育審議会答申、臨時教育審議会答申、生涯学習審議会答申
- 文部科学省 『文部科学白書』（平成24年度～平成26年度）
- 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター（平成19年）『新訂 生涯学習概論ハンドブック』
- 埼玉県教育委員会『平成26年度「学校応援団「放課後子供教室」実践事例集』
- 清水英男（平成25年）『生涯学習機関としての学校に関する一考察』

埼玉県立総合教育センター 研究報告書 第388号
 平成27年度 調査研究報告書
 「生涯学習機関としての学校に関する調査研究
 ー地域教育コミュニティづくりに果たす小・中・高の役割ー」

埼玉県立総合教育センター 生涯学習推進担当
 〒361-0021 埼玉県行田市富士見町2-24
 TEL 048-556-6164（代表） FAX 048-556-3396
 TEL 048-556-3345（生涯学習推進担当直通）

調査研究報告書 388号
生涯学習機関としての学校に関する調査研究
- 地域教育コミュニティづくりに果たす小・中・高の役割 -



埼玉県マスコット
「コバトン」「さいたまっち」



埼玉県立総合教育センター

Saitama Prefectural Education Center